上 下 水 道 事 業 年 報

一令和 4 年度(2022 年度) -令和 4.4.1~令和 5.3.31

豊中市上下水道局

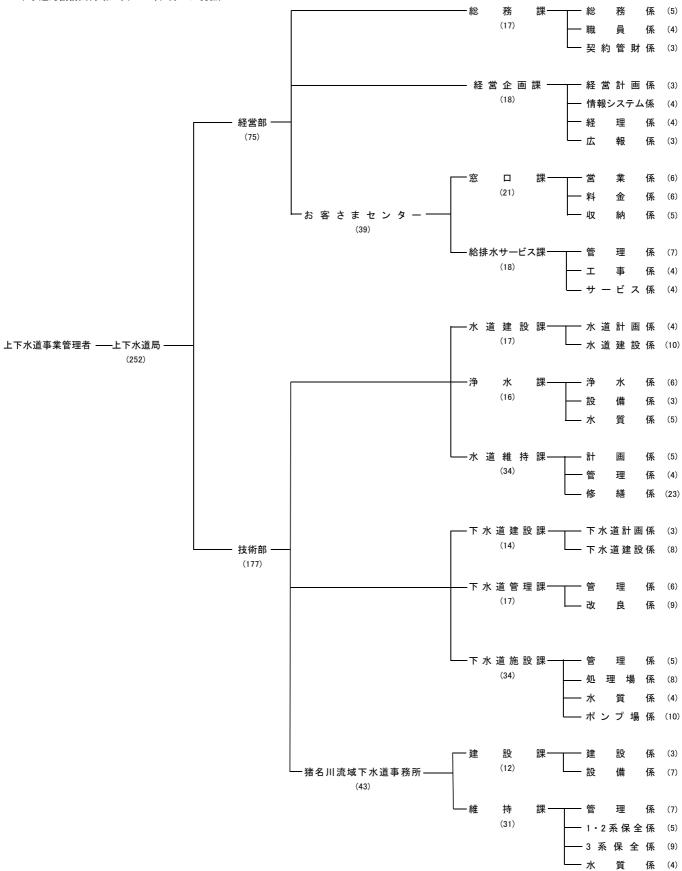
目 次

機構と職制	下水道事業
1. 機構	1. 事業の沿革と推移
2. 事務分掌2	1-1 沿革57
3. 職員構成7	1-2 主要年表61
	1-3 下水道計画と整備の状況63
水道事業	1-4 事業の推移68
1. 事業の沿革と推移	1-5 下水道普及状況の推移69
1-1 沿革11	2. 財政
1-2 総括表18	2-1 決算収支図70
1-3 水道施設の推移19	2-2 収益的収支72
1-4 事業の推移21	2-3 資本的収支73
2. 財政	2-4 貸借対照表74
2-1 決算収支図23	2-5 キャッシュ・フロー計算書75
2-2 収益的収支25	2-6 経営指標76
2-3 資本的収支26	3. 排水
2-4 貸借対照表27	3-1 施設の排水状況78
2-5 給水原価内訳28	3-2 動力•薬品等79
2-6 キャッシュ・フロー計算書29	3-3 悪質下水の規制80
2-7 経営指標30	4. 施設
3. 取水•給水	4-1 ポンプ場81
3-1 取水33	4-2 庄内下水処理場82
3-2 給水34	4-3 下水道用地明細表85
3-3 動力•薬品	4-4 管渠の現況86
3-4 水質検査	4-5 親水水路87
4. 施設	5. 排水設備・管路施設
4-1 施設	5-1 排水設備工事計画確認申請受付件数88
4-2 管路の現況49	5-2 管路施設の工事等
5. 給水装置・修繕工事	5-3 相談
5-1 給水装置工事51	6. 使用料•受益者負担金等
5-2 修繕	6-1調定・収納状況90
5-3 相談・調査52	7. 猪名川流域下水道原田処理場
6. 料金·加入金·手数料	7-1 沿革92
6-1 調定·収納状況53	7-2 主要年表
6-2 検針・開閉栓55	7-3 計画処理面積及び人口94
0 2 快叫 州彻住	7-4 業務状況
	7—4 未伤认仇
	資料
	貝代 1. 広報啓発活動 ········98
	2. 豊中市上下水道事業運営審議会1013. 水道料金・加入金等の変遷102
	4. 下水道使用料の変遷104
	5. 大阪府内水道料金•下水道使用料一覧表106
	6. 悪質下水の規制基準107
	7. 水質異常時緊急連絡体制108
	8. 環境
	9. 業務指標(PI)111



1.機構

上下水道局機構図(令和5年(2023年)3月31日現在)



2.事務分掌

経営部

総務課

- (1) 総括事務及び総括事務に係る主管部課との連絡調整に関すること (他の所管に属するものを除く。)。
- (2) 文書の収受、配布、発送及び保存に関すること。
- (3) 公印の管守に関すること。
- (4) 管理者の秘書事務に関すること。
- (5) 企業管理規程の制定改廃に関すること。
- (6) 予算に係る事務に関すること。
- (7) 業務状況の公表に関すること。
- (8) 受水、分水の供給契約に関すること。
- (9) 公益社団法人日本水道協会に関すること。
- (10) 公益社団法人日本下水道協会等関係団体との連絡調整に関すること。
- (11) 職員の任免,分限,賞罰,服務その他身分に関すること。
- (12) 職員の給与等に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の健康管理に関すること。
- (15) 職員の研修に関すること。
- (16) 人事、給与その他労働条件の調査、研究及び計画に関すること。
- (17) 被服の貸与に関すること。
- (18) 労働組合に関すること。
- (19) 公務災害,安全衛生に関すること。
- (20) 苦情処理共同調整会議に関すること。
- (21) 総括安全衛生委員会に関すること。
- (22) 物品(1件100,000円以上のものに限る。この号において同じ。)の購入契約(定期刊行物,図書及び写真の現像焼付を除く。)並びに物品の修繕契約(定期検査時以外の自動車等の修理を除く。)に関すること。
- (23) 印刷の発注契約に関すること。
- (24) その他用度に関すること。
- (25) 工事請負契約等に係る連絡調整に関すること。
- (26) 庁舎管理及び庁中取締りに関すること。
- (27) 車両管理に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (28) 財産台帳の整備に関すること。
- (29) 用地の取得及び処分に関すること。
- (30) 行政財産の使用許可に関すること。
- (31) 上下水道施設の維持管理に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (32) 車両及び施設事故に係る保険の事務手続に関すること。
- (33) 危機管理に関すること。
- (34) 他の部, 課に属しないこと。

経営企画課

- (1) 事業経営に係る企画,調査及び研究に関すること。
- (2) 事業の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- (3) 事務改善及び総合調整に関すること。
- (4) 事業の統計に関すること (窓口課の所管に係るものを除く。)。
- (5) 広報、啓発及び広聴に係る事務の総括に関すること。
- (6) 上下水道事業運営審議会に関すること。

- (7) 環境保全に関すること。
- (8) 情報化の推進に係る企画、調整及び調査研究に関すること。
- (9) 上下水道情報システムの開発及び維持管理に関すること。
- (10) 業務系及び庁内情報系システムのセキュリティに関すること。
- (11) 業務系及び庁内情報系の電算関連設備の運用に関すること。
- (12) 業務系及び庁内情報系ネットワーク網の整備及び維持管理に関すること。
- (13) 電子計算機及び関連機器の導入に係る調整に関すること。
- (14) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (15) 支出命令書の審査に関すること。
- (16) 決算に係る事務に関すること。
- (17) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (18) 収入及び支出証拠書類の保管に関すること。
- (19) たな卸資産の検収管理に関すること。
- (20) たな卸資産の貯蔵計画に関すること。

お客さまセンター

窓口課

- (1) 水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の統計に関すること。
- (2) 給水装置の開栓及び閉栓の受付及び処理に関すること。
- (3) 臨時用栓の受付、審査及び実態調査に関すること。
- (4) 共同住宅等の各戸検針及び各戸収納に関すること。
- (5) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。
- (6) 給水装置の不正使用に係る調査及び処理に関すること。
- (7) 水道使用水量の審査及び事故の処理に関すること。
- (8) 水道料金等の調定並びに水道料金等及び修繕料の納入の通知に関すること。
- (9) 水道料金等の減免に関すること。
- (10) 水道料金等の精算に関すること。
- (11) 水道料金等及び修繕料の収納整理に関すること。
- (12) 水道料金等及び修繕料の過誤納金の還付に関すること。
- (13) 滞納に係る水道料金等及び修繕料の収納及び督促に関すること。
- (14) 水道料金等及び修繕料の不納欠損処分に関すること。
- (15) 停水処分に関すること。
- (16) 下水道使用料の滞納処分に関すること。
- (17) 水道料金等及び修繕料の納付に係る企画調整に関すること。
- (18) 料金システムに係る企画調整に関すること。
- (19) 所管に係る専用公印の管守に関すること。
- (20) その他窓口事務に関すること。

給排水サービス課

- (1) 給水装置工事の申込受付及び設計審査に関すること。
- (2) 給水装置工事に係る加入金,工事費及び諸手数料の調定,納入の通知及び収納整理に関する こと。
- (3) 給水装置工事の材料に関すること。
- (4) 給水装置工事申込書の管理に関すること。
- (5) 所管に係る請負工事(少額の緊急工事に限る。)の検査に関すること。
- (6) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (7) 土地利用の調整に係る給水装置工事の協議に関すること。
- (8) 給水装置及び排水設備に係る資料の写しの交付に関すること。
- (9) 所管に係る水道技術管理者(水道法(昭和32年法律第177号)第19条に定める者をいう。 以下同じ。)の事務に関すること。

- (10) 給水装置工事に係る立会、検査及び工事費の精算に関すること。
- (11) 所管に係る請負工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (12) 水道メーターの取替、修繕及び検収に関すること。
- (13) 鉛給水管取替工事助成金の交付に関すること。
- (14) 貯水槽水道の指導管理に関すること。
- (15) 給水装置及び排水設備に係る改善指導に関すること。
- (16) 処理区内における水洗化の指導促進に関すること。
- (17) 排水設備工事の確認申請及び検査並びに各種届出に関すること。
- (18) 指定排水設備工事業者及び責任技術者に関すること。
- (19) 水洗便所改造助成金及び貸付金に関すること。
- (20) 水洗便所改造貸付償還金の収納及び督促に関すること。
- (21) 受益者負担金の賦課収納に関すること。
- (22) 受益者負担金の報奨金の交付に関すること。
- (23) 受益者負担金の減免に関すること。
- (24) 受益者負担金の滞納処分に関すること。
- (25) 給排水相談に関すること。

技術部

水道建設課

- (1) 水道施設の計画の策定及び調整に関すること。
- (2) 水道施設の設計施工基準に関すること。
- (3) 水道施設の材料に関すること。
- (4) 水道施設整備事業の施行計画及び施行年次割申請に関すること。
- (5) 水道施設建設に伴う他機関への各種認可申請に関すること。
- (6) 水道施設整備工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (7) 送配水施設の増補改良工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (8) 送配水管施設の増補改良工事の施行計画に関すること。
- (9) 給水管整備工事の計画の策定及び調整に関すること。
- (10) 受託配水管敷設工事の事務に関すること。
- (11) 受託配水管敷設工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (12) 日報及びしゅん工図の整理及び保管に関すること。
- (13) 所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
- (14) 所管に係る工事の費用の精算に関すること。
- (15) 所管に係る給水管整備工事の調査、設計、施行及び監督に関すること。
- (16) 所管に係る道路調査及び他機関への各種申請に関すること(他に定めのあるものを除く。)。
- (17) 所管に係る他機関への道路使用許可申請に関すること。
- (18) 技術的事項の連絡調整に関すること。

浄水課

- (1) 取水及び受水に関すること。
- (2) 浄水作業及び水処理工程における水質の監視に関すること。
- (3) 水道施設の遠隔監視及び制御に関すること。
- (4) 送配水量の調整に関すること。
- (5) 取水, 導水, 浄水, 送水及び配水施設(導送配水管を除く。)の改良, 維持管理及び保守点検並び に保安業務に関すること。
- (6) 水道法に基づく健康診断に関すること。
- (7) 水道法に基づく水質検査計画の策定に関すること。
- (8) 所管に係る水道技術管理者の事務(水質検査を除く。)に関すること。
- (9) 水道水の水質検査及び水質管理に関すること。
- (10) 水道用及び水質検査用薬品管理に関すること。

水道維持課

- (1) 導送配水管の維持管理に係る調査及び工事の設計並びに作業計画の策定に関すること。
- (2) 管路施設の点検整備に係る計画策定及び作業に関すること。
- (3) 導送配水管の維持管理に係る工事の施行に関すること。
- (4) 導送配給水管に係る各種占用継続申請に関すること。
- (5) 所管に係る導送配水管の移設工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 所管に係る給水管整備工事の調査及び設計に関すること。
- (7) 所管に係る給水管整備工事の施行及び監督に関すること。
- (8) 漏水防止計画の策定に関すること。
- (9) 漏水防止に係る作業に関すること。
- (10) 修繕の受付に関すること。
- (11) 修繕料の調定及び減免に関すること。
- (12) 修繕工事の材料に関すること。
- (13) 修繕工事の施行に関すること。
- (14) 所管に係る他機関への各種申請に関すること。
- (15) 所管に係る請負工事(少額の緊急工事及び路面復旧工事に限る。)の検査に関すること。
- (16) 所管に係る水道技術管理者の事務に関すること。
- (17) 道路パトロールに関すること。
- (18) 地下埋設協議に関すること。

下水道建設課

- (1) 下水道計画の調査及び申請に関すること。
- (2) 下水道計画に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (4) 下水道の新設及び改築工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (5) 下水道の新設及び改築工事に係る補助の申請及び完了実績報告に関すること。
- (6) 下水道工事に係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) 工事の施行に伴う補償(保安措置を含む。)に関すること。

下水道管理課

- (1) 下水道の管理,調査及び相談(他の所管に属するものを除く。)に関すること。
- (2) 下水道敷の占用許可及び占用料に関すること。
- (3) 下水道台帳の管理及び閲覧に関すること。
- (4) 宅地造成に伴う下水道施設の審査に関すること。
- (5) 下水道の供用開始及び下水の処理開始の公示に関すること。
- (6) 公共下水道に係る施行承認及び公共下水道への接続許可に関すること。
- (7) 所管に係る請負工事(少額の緊急工事に限る。)の検査に関すること。
- (8) 浸水防除(危機管理課に属するものを除く。)に係る連絡調整に関すること。
- (9) 下水道の保全及び調査に関すること。
- (10) 下水道の修繕工事及び改良工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (11) 既設下水管に係る汚水及び雨水ますの設置に関すること。
- (12) 下水道の維持修繕業務に関すること。
- (13) 下水道のしゅんせつ及び清掃業務に関すること。
- (14) 下水道の巡視点検に関すること
- (15) 公共下水道へ排除する事業場の各種届出に関すること。
- (16) 公共下水道へ排除する下水の採水及び水質検査に関すること。
- (17) 公共下水道への下水の排除に係る報告の徴収に関すること。
- (18) 公共下水道への下水の排除に係る指導及び処分に関すること。

下水道施設課

(1) 庄内処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

- (2) 庄内処理場及びポンプ場の修繕工事等の設計、施行及び監督に関すること。
- (3) 庄内処理場及びポンプ場の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (4) 庄内処理場及びポンプ場の機械,電気設備の新設,改築及び改良工事の設計,施行及び監督 に関すること。
- (5) 庄内処理場及びポンプ場の水質管理並びに水質に係る各種記録及び報告に関すること。
- (6) 庄内処理場及びポンプ場で発生するし流,沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (7) 庄内処理場及びポンプ場の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (8) 工場排水の水質検査に関すること。
- (9) 公共用水域の水質調査に関すること。
- (10) 雨水貯留施設の機械、電気設備の維持管理及び修繕工事等に関すること。
- (11) 課に属する車両の管理に関すること。
- (12) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (13) 資材,機器等の管理に関すること。

猪名川流域下水道事務所

建設課

- (1) 流域下水道計画の調整及び調査研究に関すること。
- (2) 流域下水道受託事業の府県との調整に関すること。
- (3) 流域下水道受託事業工事の設計,施行及び監督に関すること。
- (4) 流域下水道受託事業の毎年度の施行割の申請に関すること。
- (5) 流域下水道受託事業工事の機械、電気設備の設計、施行及び監督に関すること。

維持課

- (1) 原田下水処理場処理施設の機械、電気設備の修繕工事等の設計、施行及び監督に関すること。
- (2) 原田下水処理場 1・2 系水処理施設の機械、電気設備の維持管理に関すること。
- (3) 前号の施設の機械,電気,自家発電設備の保守点検及び保安業務の記録に関すること。
- (4) 原田下水処理場処理施設の運転業務に関すること。
- (5) 原田下水処理場処理施設の防災設備及び危険物の管理に関すること。
- (6) 原田下水処理場処理施設の設計図書及び技術資料等の保管に関すること。
- (7) 原田下水処理場の水質管理並びに水質検査に係る各種記録及び報告に関すること。
- (8) 原田下水処理場内で発生する下水汚泥等及びその焼却灰の分析に関すること。
- (9) 流域下水道接続に伴う水質検査に関すること。
- (10) 原田下水処理場の施設の維持管理に関すること。
- (11) 原田下水処理場内で発生するし渣 [さ], 沈砂等及びごみの処分に関すること。
- (12) 原田下水処理場内の管渠の維持管理及び修繕に関すること。
- (13) 事務所の事務管理に関すること。
- (14) 維持管理に係る調査統計に関すること。
- (15) 流域下水道接続許可申請の協議に関すること。
- (16) 関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (17) 資材,機器等の管理に関すること。
- (18) 事務所に属する車両の管理に関すること。
- (19) 事務所内の他の課に属しないこと。

3.職員構成 (1)水道事業

〇年齡別職員構成 各年度3月31日現在

区分			令 :	和 :	3 年	度			令 和 4 年 度							
	事務	务職	技術	 所職	技能	 能職		†	事務	务職	技術		技能	 能職	Ē	†
年 齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20 歳 未 満	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 24	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	3	0
$25 \sim 29$	1	2	5	1	0	0	6	3	0	2	6	1	0	0	6	3
30 ~ 34	0	2	3	0	1	0	4	2	1	1	2	0	1	0	4	1
$35 \sim 39$	0	0	5	3	0	0	5	3	1	0	3	2	0	0	4	2
40 ~ 44	3	1	4	0	5	0	12	1	2	1	3	1	3	0	8	2
$45 \sim 49$	1	2	13	1	7	0	21	3	1	1	14	1	8	0	23	2
50 ~ 54	6	2	8	1	8	2	22	5	8	1	8	1	9	3	25	5
$55 \sim 59$	10	2	18	0	3	1	31	3	9	1	12	0	3	1	24	2
60 歳 以 上	2	0	1	0	0	0	3	0	1	1	4	0	1	0	6	1
合 計	23	11	59	6	24	3	106	20	23	8	55	6	25	4	103	18
平均年齢	49歳	11月	46歳	3月	49歳	32月	47歳	10月	50歳	起月	46歳	記月	50歳	3月	48歳	2月

[※]上記の表では再任用職員(令和4年度:2名)を除いています

○勤続年数別職員構成 各年度3月31日現在

区分		令 和 3 年 度									令	和 4	1 年	度		
	事務	务職	技術	 所職	技能	と職 しんしん	Ē	+	事務	务職	技術	 ド職	技能	 能職	言	H
勤続年数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3 年 未 満	0	3	3	1	0	0	3	4	0	3	3	0	0	0	3	3
$3 \sim 5$	0	0	4	0	1	0	5	0	0	0	4	1	1	0	5	1
6 ~ 10	2	0	4	0	0	0	6	0	3	0	3	0	0	0	6	0
11 ~ 15	1	1	8	3	1	0	10	4	1	0	9	3	1	0	11	3
16 ~ 20	0	1	2	1	6	0	8	2	0	0	2	1	4	0	6	1
21 ~ 25	5	2	9	0	10	0	24	2	2	2	8	0	11	1	21	3
26 ~ 30	4	2	12	1	5	2	21	5	7	0	11	1	6	1	24	2
$31 \sim 35$	7	0	10	0	0	1	17	1	5	1	10	0	1	2	16	3
36 ~ 40	2	1	7	0	1	0	10	1	4	1	5	0	1	0	10	1
41 年 以 上	2	1	0	0	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	1	1
合 計	23	11	59	6	24	3	106	20	23	8	55	6	25	4	103	18
平均勤続年数	26年	5月	22年	5月	23年	11月	23歳	10月	26年	5月	22年	4月	25年	0月	24歳	0月

※上記の表では再任用職員(令和4年度:2名)を除いています

(2)下水道事業

〇年齢別職員構成

各年度3月31日現在

															(0)1011	
区分		令 和 3 年 度								令 和 4 年 度						
	事務	所職	技術	 所職	技能	 能職	Ē	+	事務	务職	技術		技能	它職	i-	+
年 齢	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20 歳 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ~ 24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
$25 \sim 29$	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	5	0	0	0	5	0
30 ~ 34	1	0	15	1	0	0	16	1	0	1	17	0	0	0	17	1
35 ~ 39	0	3	24	2	0	0	24	5	0	3	24	1	0	0	24	4
40 ~ 44	2	1	14	1	1	0	17	2	1	1	16	1	1	0	18	2
45 ~ 49	4	1	14	0	0	0	18	1	5	1	16	1	1	0	22	2
50 ~ 54	0	0	19	0	0	0	19	0	0	0	14	0	1	0	15	0
55 ~ 59	1	0	10	0	1	1	12	1	1	0	16	0	0	1	17	1
60 歳 以 上	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	6	107	4	2	1	117	11	7	6	108	3	3	1	118	10
平均年齢	45歳	1月	42歳	7月	52歳	6月	43歳	表1月	44歳	8月	43歳	6月	51歳	6月	43歳	10月

[※]上記の表では再任用職員(令和3年度1名、令和4年度1名)を除いています

○勤続年数別職員構成

各年度3月31日現在

区分			令	和:	3 年	度					令	和 4	4 年	度		
	事務	务職	技術	 情職	技能	と職 しんしん	盲	+	事務	务職	技術	 村職	技能	 能職	Ē	+
勤続年数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3 年 未 満	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	7	0	0	0	7	0
3 ~ 5	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	4	0
6 ~ 10	1	2	30	1	0	0	31	3	0	2	19	0	0	0	19	2
11 ~ 15	0	1	23	3	0	0	23	4	0	2	35	3	0	0	35	5
16 ~ 20	1	1	3	0	1	0	5	1	1	1	3	0	1	0	5	1
21 ~ 25	1	1	16	0	0	0	17	1	1		13	0	2	0	16	0
26 ~ 30	4	0	15	0	1	1	20	1	4	1	12	0	0	1	16	2
$31 \sim 35$	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	14	0	0	0	14	0
$36 \sim 40$	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	2	0
41 年 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	6	107	4	2	1	117	11	7	6	108	3	3	1	118	10
平均勤続年数	22年	4月	16年	11月	24年	11月	17年	8月	22年	4月	17年	≅8月	23年	11月	18年	4月

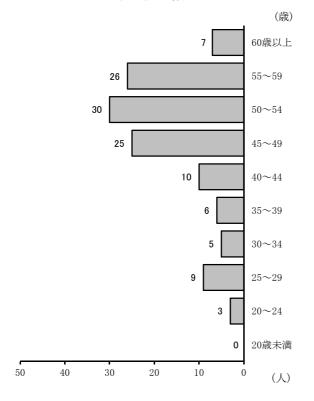
※上記の表では再任用職員(令和3年度1名、令和4年度1名)を除いています

(3)職員構成グラフ

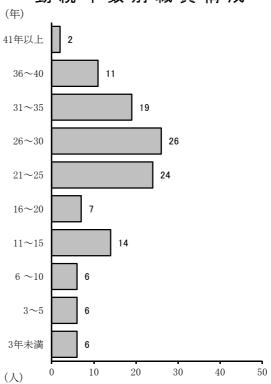
〇水道事業

令和4(2022)年3月31日現在

年齢別職員構成



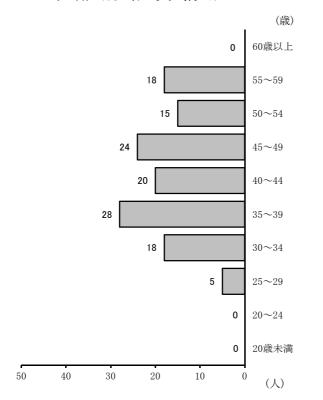
勤続年数別職員構成



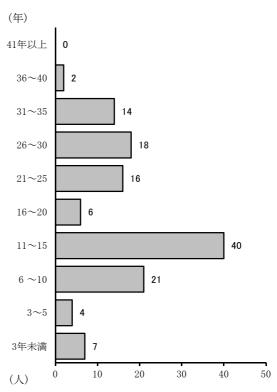
〇下水道事業

令和4(2022)年3月31日現在

年齢別職員構成



勤続年数別職員構成





1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1)はじめに

本市の水道は令和 4(2022)年6月1日で、供給を開始して以来満95年になります。昭和3(1928)年わずか日量1,800m³の一本の深井戸による起業から、今日では日量216,575m³の施設能力を有する事業に進展しました。以下に水道の歩みを紹介します。

(2)創設

明治 23(1890)年の町村制施行により、 ほぼ現在の豊中市域にあたる区域にあった 41 か村が 9 か村に統合され、新田村、 桜井谷村、麻田村、南豊島村、中豊島 村、熊野田村、小曽根村、庄内村、豊中 村が生まれました。

その豊中村で上水道の動きが現れるのは大正12(1923)年の村議会でした。当時



第1水源地

の飲料水は主として浅井戸を利用していましたが、その多くは水質が不良で保健衛生上の問題があり、湧水量の減少、人口の増加とあいまって上水道敷設の必要性が差し迫っていました。そこで村議会では水源調査のための上水道敷設委員を選出し種々調査研究の結果、水源を河川に求めることは莫大な経費を要するので深井戸によることとし、旧第 1 水源地(現上下水道局庁舎)において試さくの結果、揚水量は一日約 1,800m³で、水質も良好であることが確認されました。これに基づき村議会の議決と内務省の許可を経て、昭和 2(1927)年 4 月に豊中村の町制移行にあわせて水道起工式を開催し、翌昭和 3(1928)年 6 月から正式に給水を開始しました。これが本市上水道のはじまりで、計画給水人口は 15,000 人でした。

(3) 豊中町上水道拡張事業

その後人口の増加とともに水道の普及も年を追って進捗し、一人当たり給水量の伸びもあって既設の能力では不足をきたすようになりました。このため、3 号さく井の新設及びろ過池・浄水池・ポンプ・配水管などの施設を増強して、急増する水需要に応じるべく拡張計画を策定しました。

(4)麻田村上水道併合

昭和 11(1936)年 10 月に 1 町 3 村(豊中町、麻田村、熊野田村、桜井谷村)が合併して市制を施行すると同時 に、麻田村水道・東豊中水道を併合して第 2 水源地としました。

(5)阪急電鉄専用水道併合

豊中町水道の浄水を受水していた阪急電鉄経営の旧桜井谷村東豊中地区(給水人口約 500 人)の専用水道を、 昭和 13(1938)年に豊中市に引き継ぎました。

(6) 阪北上水道併合

阪北上水道組合は、昭和 6(1931)年 11 月に 5 か村(中豊島村、南豊島村、小曽根村、豊津村、庄内村)により 設立されたもので、計画給水人口 25,000 人、一日最大給水量 3,150m³を大阪市上水道からの圧送により給水を 受けていたものです。昭和 22(1947)年 3 月、豊津村は吹田市に、中豊島村、南豊島村、小曽根村は豊中市に編 入して 3 か村の組合施設(配水管)を引継ぎ、ひきつづき大阪市上水道から給水を受けることになりました。

(7)第1次上水道拡張事業

給水人口は漸増状況でしたが、一人当たりの給水量は増加の一途であったため、そのつどさく井の増設や施設の改良拡充を図りつつ対応したものの、年々揚水量が減少するとともに頻繁なポンプの故障等により配水能力の不足を来たして時間給水も余儀なくされるに至り、もはやさく井を水源とする設備拡張では限界があると判断し、別方式の水源を模索することとなりました。

河川からの取水については前述のとおり創設時に検討されたものの、水利権の確保や地勢的条件に加え経費面からみて見送られた経緯がありました。しかしこの時期に至って、将来にわたっての恒久的な水源を確保する必要に迫られたことから再びクローズアップされ、昭和24(1949)年、水源を猪名川伏流水に求める第1次拡張事業に着手し、昭和30(1955)年に竣工しました。この事業では計画給水人口100,000人、一日最大給水量18,000m³と設定されました。

(8) 庄内町上水道併合

昭和30(1955)年1月、庄内町の市域への編入により同町の上水道施設を引き継ぎました。同町は阪北上水道組合解散後も大阪市上水道から給水を受けていたもので、その規模は給水人口15,000人、一日最大給水量3,000m³でした。

(9)第2次上水道拡張事業

庄内町編入以来、給水人口の増加と一人当たりの給水量が急増し、加えて庄内地区では供給をうけていた大阪市上水道の水圧低下により、この系統の給水区域を縮小しなければならない状況となりました。このため既設設備を総動員して給水に努めたものの、ついに時間給水を避けられない状態となったため、府営水道からの受水で対応するべく昭和32(1957)年からの5か年で第2次拡張事



新田配水場

業を施行しました。この事業では計画給水人口 192,000 人、一日最大給水量 60,480m³と設定されました。

(10)第3次上水道拡張事業

昭和35 (1960) 年以降本市の人口増加率は全国最高を示し、一日最大給水量も第2次拡張計画をはるかに上回り、この事業の完工を待たずして施設能力に不足を来たし、休む間もなく昭和37 (1966) 年には第3次拡張事業に着手し、ここでは事業の一環として唯一の浄水施設である柴原浄水場を建設しました。この事業では計画給水人口280,000人、一日最大給水量96,600㎡ と設定されました。

(11)第4次上水道拡張事業

産業経済の発展、生活様式の近代化、下水道整備などによる水需要がとまらず、人口も上昇傾向を示しており、こうした現状と将来の市勢発展を考慮して昭和 41(1966)年から 5 か年で第 4 次拡張事業を施行し、この中ではテレメータ・テレコントロールによる各施設の無人集中管理システムを導入しました。この事業では計画給水人口 455,000 人、一日最大給水量 202,475m³と設定されました。

(12)大阪府千里丘陵地区上水道併合による事業の変更

昭和 47(1972)年 4 月、大阪府が経営していた千里丘陵地区上水道事業のうち豊中市域分を併合しました。これにより第4次拡張認可について、計画給水人口502,000人、一日最大給水量216,575m3へと変更しました。

(13)配水管整備事業

昭和 40(1965)年代半ばまでは、人口・水需要の急激な増加に対応するべく、拡張事業に代表される水確保のための設備投資に力点をおいて事業を実施してきました。その一方で、老朽管の敷設替などの整備改良には十分な措置が行えず、これが原因による赤水・出水不良の問題が起きてきました。さらに、急激な人口流入に伴う住宅建設ラッシュに対応するための配水管新設投資が追いつかず、道路に給水私管が輻輳埋設されることによる維持管理上の問題が現出し、一道路一水道管の秩序ある配水管網を形成する必要が生じてきました。

そこで、これらの問題を解決するため拡張事業が一段落した昭和 48(1973)年度から配水管整備事業に着手しました。この事業は第 1 次から第 3 次までの延べ 14 か年にわたって施行し、192,872mの配水管等を整備しました。

(14) 庁舎建設事業

昭和 3(1928)年創設事業が竣工した当時、水道課の事務所は豊中町役場内にあり、その後昭和 13(1938)年に旧桜塚庁舎、また昭和 31(1956)年に一部の課が第1水源地に事務所を構えていました。昭和 33(1958)年市役所別館へ引越し、わずか2年後の昭和35(1960)年南桜塚小学校へ移転を余儀なくされました。

昭和37(1962)年に入り、事務所機能は従来の南桜塚小学校と市役所別棟(現議会棟)1階に分散することとなりました。昭和40(1965)年に当時の建設課などが旧豊中警察署であった水道分室へ引越し、市役所別棟1階との分散配置となりました。その後柴原浄水場に当時の配水課が設けられ、昭和47(1972)年には計画課が同浄水場へ引越し3事務所体制となりました。このように移転を繰り返したあと昭和55(1980)年ようやく現在の上下水道局庁舎の完成を見ました。



上下水道局庁舎

(15)新配水管整備事業(第1期・第2期)

昭和 48(1973)年から継続実施してきた配水管整備事業の成果を踏まえ、今後の整備の方向として、配水管新設による公道充足率の向上に重点を置き、計画設定時の昭和 61(1986)年度末の充足率 72.3%に対して、最終目標値の 100%の達成時期を平成 13(2001)年度と設定し、昭和 62(1987)年度から平成 8(1996)年度までの 10か年に、第1期と第2期に分けて 143,554m を整備しました。また、これによって第2期事業終了時点の公道充足率は 90%となりました。

(16)財団法人豊中市水道サービス公社

昭和 63(1988)年 4 月 1 日、広報啓発活動や受水槽の衛生管理をはじめ、給水相談、メーターの検針や取替 え業務など、豊中市水道事業の効率的な運営と市民福祉及び環境衛生の向上に寄与するため、(財)豊中市水 道サービス公社が設立しました。

定年退職者の再雇用による知識・技能の活用を図りながら市民サービスの充実に寄与してきた公社ですが、 一定の役割を終えたとして、平成23(2011)年3月31日をもって解散しました。

(17)水運用センター建設事業

第4次拡張事業の一環として、昭和46(1971)年に集中管理制御装置を導入しましたが既に耐用年数が過ぎて 老朽化し、水道システムとしての施設管理の現況を見た場合、情報不足などのため必ずしも一貫性のあるものとし て機能しておらず、安定給水という面からも施設の改良を含めた信頼性の高いシステムへの更新が強く望まれて いました。そこで、柴原浄水場内に水運用センター建物を建築して、この中に取水場から浄水場を経て配水場に 至るプロセスの監視・制御を目的としたシステム更新(取・浄配水計装システム)をすることにより、安定給水の確 保・充実を目指すべく平成元(1989)年度から平成4(1992)年度までの4か年事業として施行しました。

(18)猪名川取水場移設事業

第 1 次拡張事業において猪名川の伏流水を取水するべく昭和 26(1951)年に竣工した猪名川取水場は、稼動後 40 年を経過して施設及び設備の老朽化が進んでいたことと、取水場敷地の一部が阪神高速道路大阪池田線延伸工事にかかることから現施設を取り壊し、西側へ 4~5m 離れた敷地内に移設するとともに、電気・機械設備等も更新し、並行して施工中であった水運用センター建設事業の取・浄配水コントロールシステムと連動させることによって、施設ならびに設備の運転・操作・制御などの充実を図るべく、平成 3(1991)年度に着手し、平成 4(1992)年度末に竣工しました。

(19)施設整備事業

平成 5(1993)年度から水運用センターを 核とした取・浄配水コントロールシステムが稼動しましたが、市内配水場施設のポンプならびに受変電設備などについては老朽化したものが残存していたことから、平成 5(1993)年度から平成 8(1996)年度までの施設整備事業を施行しました。この事業では上記の改良更新に加えてITV(監視カメラ)、UPS(交



柴原浄水場

流無停電電源設備)などを設置してシステムの信頼性を高めると同時に、水質モニター設備を設置することにより 配水管網における水質をリアルタイムに把握し、更には浄水処理機能の充実を図るための設備改良等を行い、これらをつうじて高度な水質管理と給水サービスの向上に資するべく、平成 5(1993)年度に着手し、平成 8(1996)年度末に竣工しました。

(20)配水場建設事業

今日の水道は市民が健康的で文化的な生活を営む上で不可欠な施設であり、また都市経済活動を支える重要な基幹施設であることから、より高水準な水道の構築が望まれています。こうした今日的なニーズに応え災害対策としての配水池貯水能力の増強、配水系統間のバックアップ体制の強化、直結給水の範囲拡大等、より安全で安定した給水の確保を目指した配水池建設事業を平成5(1993)年度に着手し、平成9(1997)年度末に竣工しました。



緑丘配水場

(21)阪神・淡路大震災

平成 7(1995)年 1 月 17 日、淡路島北部沖を震源とするマグニチュード 7.2 の地震が発生し、震源地に近い阪神間を中心に大きな被害がでました。

豊中市内でも、死傷者がでたり建物が損壊したりするなどの被害がありました。水道では、配水管で80件、給水管で6,372件の被害が発生しました。

(22)水道情報システム構築事業

水運用センター事業や施設整備事業などを通じて給水サービスの向上を図ってきましたが、さらに漏水・災害対策、老朽管路更新等の維持管理上の課題を解決していくためには、各種情報の一元的管理と業務の効率化・高度化が不可欠となっています。このことから、豊中市地域情報化計画の一環として平成8(1996)年度からマッピングシステム導入プロジェクトを発足させ、業務の調査・分析を実施した上でGIS(地理情報システム)を活用し、各種業務支援機能を装備した水道情報システムを構築し、平成17(2005)年度から供用開始しました。

(23)新配水管整備事業(第3期)

新配水管整備事業(第 3 期)では管路の耐震化をはじめ、漏水予防対策、公道充足率の向上ならびに配水ブロック化を軸とした管網整備を平成9(1997)年度から平成13(2001)年度の5か年で施行しました。この事業では50,166mの配水管等の整備を行い、事業終了時点の公道充足率は94.4%となりました。

(24) 柴原配水池改造事業

第1次拡張事業において昭和26(1951)年に築造した柴原配水池は経年劣化により老朽化していたことから、貯水能力の増強、さらには配水池有効水頭の嵩上げによる自己水の配水効率向上と他系統への応援給水能力の向上等をねらいとして、新たな耐震基準に基づき改造したもので、平成10(1998)年度に着手し、平成13(2001)年度に竣工しました。



柴原配水場

(25)高度浄水処理の導入

大阪府営水道(現大阪広域水道企業団)は、通常の砂ろ過による浄水処理方法にオゾンと粒状活性炭による処理工程を加えた高度浄水処理を平成 10(1998)年 7 月からすべての浄水場に導入しました。これにより、かび臭がほぼなくなり、トリハロメタンの発生も大幅に減少したほか、クリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する安全性の向上が期待できるようになりました。

(26)新配水管整備事業(第4期)

平成 14(2002)年度から平成 18(2006)年度までの 5 か年で配水管の更新をはじめ配水ブロック化、耐震化及 び赤水・漏水防止対策等により配水の円滑化をはかるべく、41,262mの配水管等を整備しました。この事業により 公道充足率は 94.4%から 96.6%、配水ブロック化は 16 か所から 22 か所、老朽管残存率は 10.6%から 9.0%、また耐震化率は 5.8%から 9.3%へと整備しました。

(27)新配水管整備事業(第5期)

平成 18(2006)年度に、長期的視点による効率的水道施設整備に向けた配水施設整備基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、新配水管整備事業(第5期)は、平成19(2007)年度から平成25(2013)年度までの7か年計画で、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、配水幹線の整備及び配水ブロック化等により、安全で安定した給水の確保と災害に強い配水施設を構築すべく、57,292mの配水管等を整備しました。この事業により、老朽水道管(鋳鉄管)を29,748m解消するとともに、耐震化率は9.3%から16.6%、また配水ブロック化は22か所から30か所へと整備しました。

(28)上下水道統合

平成 20(2008)年 4 月1日に水道事業と公共下水道事業を統合し、新たに「豊中市上下水道局」としてスタートしました。この統合は、スリムな組織・効率的経営の実現、サービスの向上、水循環系を基軸とした環境対策、危機管理体制の強化を目的としたものです。

(29)東日本大震災

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、水道施設においても220万戸以上が断水するなど大きな被害を受けました。豊中市では、日本水道協会大阪府支部長として府支部を取りまとめるとともに、平成23(2011)年3月16日から6月15日までの間、給水タンク車(2㎡・1台)と支援車(ワンボックス車・1台)を被災地に配備し、53人の職員が応援給水活動を行いました。

(30)大阪広域水道企業団

大阪広域水道企業団の前身となる大阪府水道部は、昭和 26(1951)年の通水開始以来、長年にわたって大阪府の水道水と工業用水を供給してきました。その後、人口減少に伴う水需要の減少、更新需要の拡大、技術継承といった厳しい経営課題に対応するため、より住民に近い市町村が事業を担って効率的な経営を目指すこととなりました。

大阪広域水道企業団は、大阪府内の42市町村が構成する一部事務組合として、平成23(2011)年4月1日に、 これまで大阪府水道部が行っていた事業を引き継ぎました。

(31)新配水管整備事業(第6期)

新配水管整備事業(第 6 期)は、配水施設整備基本計画の見直しにともない、平成 26(2014)年度から平成 32 (2020)年度までの 7 か年計画を、平成 29(2017)年度までの 4 か年計画へと期間を変更し、老朽管の更新をはじめ管路の耐震化、基幹管路のバックアップ及び配水ブロック化等、「災害に強い配水施設の構築」及び「管路機能の維持・向上」をめざして、40,311m の配水管等を整備しました。この事業では、これまで 0.7~0.8%であった管路更新率を 1.0%以上にペースアップを図ることで、老朽管路の減少、管路耐震化を推進し、老朽水道管 (FC 管)解消率は 47.5%から 88.7%、水道管路耐震性適合率は 24.1%から 29.3%、また配水ブロック化は 30 か所から 34 か所へと整備しました。

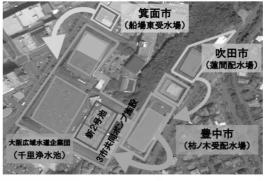
(32)新配水管整備事業(第7期)

平成 29(2017) 年度に策定した水道施設整備計画に基づき、新配水管整備事業(第7期)では、平成 30(2018) 年度から令和 4(2022) 年度までの 5 か年計画で、これまでの取り組みに加え、異形管に内面防食が施されていない初期ダクタイル管の更新や重要給水施設(広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関)への配水ルートの耐震化を進め、49,603m の配水管等を整備しました。この事業では、老朽水道管(初期ダクタイル管)解消率は 4.3%から 29.5%、水道管路耐震適合率は 29.3%から 36.5%、配水ルートの耐震化率は 33.3% から 53.3%、また配水ブロック化は 34 か所から 39 か所へと整備しました。

(33)大阪広域水道企業団、豊中市、箕面市及び吹田市の広域連携による段階的な受配水場の統合

市域北部に隣接する豊中市、箕面市及び吹田市の 受配水施設について、大阪広域水道企業団千里浄水 池の更新工事に合わせて、その余剰地に三市の共同ポ ンプ施設を建設し、段階的に機能移転することを計画し ています。平成27(2015)年7月に4者で当該事業に関 する覚書を締結し、整備を進めています。

上記の前段階として、令和 3(2021)年 6 月に千里浄水池の余剰地に柿ノ木受配水場の非常用発電設備を設置し、令和 4(2022)年 3 月 25 日に、「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定



柿ノ木配水場

書」を締結しました。令和 4(2022)年 4 月 19 日に、吹田市の蓮間配水場からの配水の一部を柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。

(34)新配水管整備事業(第8期)

新配水管整備事業(第7期)に引き続き、新配水管整備事業(第8期)では、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5か年計画で、初期ダクタイル管の更新や重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めることとし、47,500mの配水管等を整備する計画としています。この事業では、老朽水道管(初期ダクタイル管)解消率は29.5%から50%、水道管路耐震適合率は36.5%から40.3%、重要給水施設への配水ルートの耐震化率は53.3%から100%、また配水ブロック化は39か所から44か所(完成)へと整備する見込みです

1-2.総括表 (1)創設・併合・拡張事業

TOTAL DIE MANAGEM					
区分	議決年月日	着工年月日		基本計画	目標年次
期別	申請年月日	竣工年月日	事業費	給水区域	1人1日給水量
利加	認可年月日	通水年月日		給水人口	1日最大給水量
	大正15年12月15日	昭和2年5月8日		-	-
創 設 事 業	大正15年12月17日	昭和3年3月31日	243,698円	旧豊中町一円	最大1200、平均800
	昭和2年3月31日	昭和3年6月1日		15,000人	1,800 m ³
	昭和8年12月6日	昭和10年12月12日		_	-
麻田村上水道併合	昭和9年7月1日	昭和11年4月30日	90,000円	旧麻田村一円	最大1280、平均850
	昭和9年12月27日	昭和11年7月1日		6,600人	845 m³
	昭和11年7月4日	昭和12年12月3日		_	昭和17年
豊 中 町 上 水 道 拡 張 事 業	昭和11年7月22日	昭和14年3月31日	209,610円	旧豊中町一円	最大1430、平均1100
	昭和12年5月21日	昭和14年4月1日		25,000人	$3,575\mathrm{m}^{3}$
	昭和23年2月28日	昭和24年4月		_	昭和35年
第1次上水道拡張事業	昭和23年3月31日	昭和30年5月	128,500千円	豊中市一円	最大1800、平均1200
	昭和24年3月28日	昭和26年7月		100,000人	18,000 m³
	昭和32年3月29日	昭和32年6月		_	昭和42年
第2次上水道拡張事業	昭和32年2月14日	昭和37年3月31日	340,000千円	豊中市一円	最大3150、平均2500
	昭和32年5月20日	昭和34年3月19日		192,000人	60,480 m³
	昭和36年10月30日	昭和37年4月		-	昭和43年
第 3 次 上 水 道 拡 張 事 業	昭和36年11月6日	昭和41年3月	844,807千円	豊中市一円	最大3450、平均2610
	昭和36年12月19日	昭和43年		280,000人	96,600 m³
	昭和40年10月4日	昭和41年4月		_	昭和50年
第4次上水道拡張事業	昭和40年10月5日	昭和47年3月	1,843,074千円	豊中市一円	最大4450、平均3620
	昭和40年11月18日	_		455,000人	202,475 m³
大阪府千里丘陵住宅地区上	昭和47年3月28日	_	(施設引継価格)	<u>-</u>	昭和50年
↑ 大阪村十里丘陵住宅地区上 ↑ 水 道 併 合	昭和47年3月17日	_	163,607千円	豊中市一円	最大4310、平均3470
	昭和47年3月31日	_		502,000人	216,575 m³

(2)整備事業

(2) 近帰 学术				
期別 区分	着工年月日	竣工年月日	事 業 費	事 業 内 容
第1次配水管等整備事業	昭和48年4月	昭和52年3月	1,552,080千円	整備延長 54,295m
第2次配水管等整備事業	昭和52年4月	昭和57年3月	3,139,429千円	整備延長 72,250m
庁 舎 建 設 事 業	昭和54年3月	昭和55年6月	748,925千円	延床面積 4,047.42㎡ 付属建物 272.32㎡
第3次配水管等整備事業	昭和57年4月	昭和62年3月	3,974,482千円	整備延長 66,327m
新配水管整備事業(第1期)	昭和62年4月	平成4年3月	5,527,334千円	整備延長 76,342m
水運用センター建設事業	平成元年4月	平成5年3月	2,955,582千円	延床面積 1,655.47㎡
猪名川取水場移設事業	平成3年11月	平成5年3月	450,871千円	延床面積 325.65 m²
新配水管整備事業 (第2期)	平成4年4月	平成9年3月	6,558,003千円	整備延長 67,212m
施設整備事業	平成5年4月	平成9年3月	934,413千円	受変電設備工事、ITV、UPS等
配水場建設事業	平成5年4月	平成10年3月	11,246,799千円	受水場建設工事、配水場建設工事
新配水管整備事業(第3期)	平成9年4月	平成14年3月	6,051,772千円	整備延長 50,166m
柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	1,990,550千円	有効容量 10,000 m³
新配水管整備事業(第4期)	平成14年4月	平成19年3月	3,941,203千円	整備延長 41,262m
新配水管整備事業 (第5期)	平成19年4月	平成26年3月	6,380,683千円	整備延長 57,292m
新配水管整備事業(第6期)	平成26年4月	平成30年3月	5,392,644千円	整備延長 40,331m
新配水管整備事業 (第7期)	平成30年4月	令和5年3月	9,032,581千円	整備延長 49,603m
新配水管整備事業(第8期)	令和5年4月	令和10年3月	13,396,630千円	整備延長 47,500m

1-3.水道施設の推移

水源地及びさく井

名称	竣工年月	廃止年月	内容	備考
さく井第1号	昭和3年3月	昭和17年	揚水能力 1,800m ³ /日	
第1水源地	昭和3年3月	昭和45年4月	急速ろ過キャンディ重力式 2池 能力 2,661m ³ 配水池 1池 有効容量 440m ³	昭和14年3月 第1水源地拡張竣工 急速ろ過エバラ重力式 2池 能力 3,750m ³ 配水池 1池 有効容量 680m ³
さく井第2号(豊高No.1)	昭和8年4月	昭和19年	揚水能力 2,880m³/日	
第2水源地	昭和10年10月	昭和52年	曝気槽沈殿池 1池 急速ろ過 重力式開放型 1池 能力 3,100m³ 配水池 1池 有効容量 290m³	昭和41年5月浄水施設廃止し 柴原浄水場へ原水を導入
さく井第4号(第2水源池No.1)	昭和10年10月	昭和28年	揚水能力 1,270m ³ /日	
さく井第3号(大曽公園No.1)	昭和11年	昭和32年	揚水能力 2,600m³/日	
さく井第5号(刀根山)	昭和17年6月	昭和48年12月	揚水能力 1,800m³/日	
さく井第6号(第1水源地No.2)	昭和17年8月	昭和21年	揚水能力 760m ³ /日	
さく井第7号(豊高No.2)	昭和21年5月	昭和36年	揚水能力 1,700m ³ /日	
さく井第8号(車坂No.1)	昭和21年10月	昭和35年	揚水能力 1,800m³/日	
さく井第9号(兎川No.1)	昭和22年6月	昭和38年	揚水能力 800m³/日	
さく井第10号(第2水源地前)	昭和23年3月	昭和45年6月	揚水能力 1,200m³/日	
さく井第11号(大曽公園No.2)	昭和31年8月	昭和34年	揚水能力 2,400m³/日	
さく井第12号(熊野田記念碑横)	昭和32年6月	昭和37年	揚水能力 1,000m³/日	
さく井第13号(皿池No.1)	昭和32年12月	昭和39年	揚水能力 1,250m³/日	
さく井第14号(梅花東)	昭和33年6月	昭和40年	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第15号(大曽公園No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m³/日	
さく井第16号(第1水源地No.3)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m³/日	
さく井第17号(車坂石屋横)	昭和36年7月	昭和45年4月	揚水能力 2,250m³/日	
さく井第18号(豊高No.3)	昭和37年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,600m³/日	
さく井第19号(車坂No.2)	昭和38年7月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第20号(第2水源池No.2)	昭和38年7月	昭和52年10月	揚水能力 1,500m ³ /日	
さく井第21号(兎川No.2)	昭和39年5月	昭和45年4月	揚水能力 1,500m ³ /日	
柴原さく井第22号(柴原浄水場内)	昭和39年5月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m³/日	
柴原さく井第23号(瀬川)	昭和39年6月	昭和42年5月	揚水能力 3,000m³/日	
柴原さく井第24号(赤坂上池)	昭和39年6月	昭和50年6月	揚水能力 3,000m³/日	
さく井第25号(赤坂下池)	昭和40年5月	平成8年9月	揚水能力 1,500m³/日	
内田水源地(譲受) (さく井第26号、第27号)	昭和40年5月	昭和47年7月	浄水能力 4,000m³/日	
さく井第28号(皿池No.2)	昭和40年5月	昭和52年10月	揚水能力 3,000m ³ /日	
さく井第29号(仏眼寺西・皿池No.3)	昭和40年5月	昭和45年4月	揚水能力 3,000m ³ /日	

取水

	事項	着工年月	竣工年月	内容	備考
	猪名川取水場	昭和25年7月	昭和26年12月	取水能力 19,000m ³ /日	平成5年3月改築
猪	猪名川水源復元工事	昭和37年4月	昭和37年7月	有孔ヒューム管 φ 1,000mm×192m増設	
名川	猪名川塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月		平成5年3月廃止
取	猪名川集水埋渠改良	平成3年11月	平成4年3月	線巻スクリーン管口径800mm×81m	
水	猪名川取水場移設	平成3年11月	平成5年3月	鉄筋コンクリート2階建、床面積 325.65m2	
場				高圧受変電設備、導水ポンプ設備更新	
	猪名川集水埋渠改良工事	平成25年9月	平成26年2月	集水埋渠接合井の点検口設置	
ポ石	石橋中継ポンプ場	昭和37年12月	昭和38年7月	導水能力(4台) 28,000m ³ /日	
ン橋				床面積 208.80m ²	
プ中	石橋高圧受変電設備更新	平成2年12月	平成3年12月	6,600V 主変圧器 500kVA 1台	
場継	石橋導水ポンプ更新	平成4年11月	平成5年3月	揚水量 8.33m ³ /min 出力 132kW 3台	

净水

	事項	着工年月	竣工年月	内容	備考
	柴原浄水場	昭和38年9月	昭和39年6月	浄水能力 28,000m³/日	
	柴原塩素室改良	昭和47年4月	昭和47年6月	鉄筋コンクリート平屋建、床面積 198.00m2	平成13年9月廃止
	柴原薬品注入室改良	昭和50年10月	昭和51年3月	活性炭注入設備	活性炭注入設備 平成14年3月廃止
				硫酸バンド及びPAC注入設備	
				苛性ソーダ注入装置	
柴原	柴原排水処理施設竣工	昭和51年7月	昭和52年3月	排泥池RC造1池 容量236m3	
净				混和池RC造1池 容量152m3	
水				ポンプ設備等電気計装 一式	
場	水運用センター中央管理棟	平成元年4月	平成3年5月	鉄筋コンクリート3階建、床面積 1,655.47m2	
	水運用センター設備	平成2年12月	平成5年3月	高圧受変電設備更新	
				ポンプ設備更新、水処理設備改良	
	高速凝集沈澱池設備工事	平成27年7月	平成28年3月	高速凝集沈澱池 2基	
	薬品注入設備工事	平成27年12月	平成29年2月	PAC、苛性ソーダの貯蔵注入設備の更新	
	柴原浄水場受変電設備更新工事	平成29年9月	平成31年2月	6,600V 主変圧器 500kVA 2台	

配 水

	事項	着工年月	竣工年月	内容	備考
	柴原配水池	昭和24年12月	昭和26年8月	有効容量(2池) 4,670m3	平成13年9月更新
柴	柴原配水池増設	昭和36年11月	昭和37年3月	有効容量(1池) 2,250m3	平成13年9月廃止
京	柴原配水池増設	昭和40年12月	昭和41年5月	有効容量(1池) 2,250m3	平成13年9月廃止
	柴原配水ポンプ場増設	昭和42年1月	昭和42年4月	加圧ポンプ 3台	平成13年9月廃止
水				鉄筋コンクリート平屋建、床面積 50.83m2	
昜	柴原配水池改造事業	平成11年1月	平成13年9月	有効容量 10,000m3	
	柴原配水池改造電気設備工事	平成11年1月	平成13年9月	非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台	
	野畑配水池	昭和39年9月	昭和40年6月	有効容量(南池) 10,640m3	
	野畑配水池増設	昭和41年12月	昭和42年5月	有効容量(北池) 11,650m3	
野畑	野畑配水場ポンプ増設	昭和42年2月	昭和42年4月	加圧ポンプ 2台	ポンプ設備 平成11年3月廃止
畑	野畑配水池耐震補強工事	平成30年6月	令和2年2月	有効容量 21,536m3	平成30年度 南池完成
					令和元年度 北池完成
	小水力発電運用開始	令和3年3月	令和3年7月	認可出力 47kW	(共同事業)
	新田配水池	昭和35年2月	昭和36年3月	有効容量 9,570m3	
i der	新田配水池増設	昭和38年9月	昭和39年4月	有効容量 3,970m ³	
新田	新田配水場北池耐震補強工事	平成18年10月	平成19年3月	有効容量 9,284m3	
ш	新田配水場南池耐震補強工事	平成25年8月	平成26年2月	有効容量 3,768m ³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年11月	発電容量 279.84kW(パネル枚数 1,056枚)	(屋根貸し)
	柿ノ木配水場			有効容量(1池) 8,448m3	昭和47年4月 大阪府より引継
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	新千里西町調整池 引継
	柿ノ木配水場ポンプ室	昭和47年5月	昭和47年11月	床面積 240.51m ²	(配水池 昭和42年築造)
ut-			, , , ,	配水ポンプ 揚水量 6.25m ³ /min 出力55kW 5台	
市 ノ				高圧受変電設備 主変圧器 300kVA 1台	
木	柿ノ木配水場高圧受変電設備更新	平成5年10月	平成6年3月	6,600V 主変圧器 750kVA 2台	
受	柿ノ木配水場ポンプ設備更新	平成5年10月	平成6年3月	揚水量 6.75m ³ /min 出力 55kWインバータ 5台	
記	柿ノ木受水場	平成5年4月	平成10年3月	柿/木受水場 有効容量 1,250m³	
水	柿ノ木受水場ポンプ増強工事	平成18年11月	平成19年3月	揚水量 7.20m³/min 出力 55kW 4台	
昜	柿ノ木配水池耐震補強工事	平成20年2月	平成20年8月	有効容量 7,919m³	
	太陽光発電運用開始	平成27年6月	平成27年12月	発電容量 221.54kW(パネル枚数 836枚)	(屋根貸し)
	柿ノ木受配水場受変電設備更新	令和元年9月	令和3年6月	6,600V 主変圧器 750kVA 2台	
				非常用発電設備 6,600V 625kVA 1台	
	緑丘配水場	平成5年4月	平成10年3月	有効容量(高区) 1,500m ³	
緑丘				有効容量(中区) 15,000m ³	
ш				17,550 ± (1 =) 10,000 m	
	寺内配水池	昭和44年2月	昭和46年6月	有効容量(4池) 41,948m ³	
	小水力発電運用開始	平成18年11月	平成19年2月	認可出力 129kW	(共同事業)
寺			1		平成28年3月出力変更120kW
寺内	寺内配水池耐震補強工事	平成26年7月	平成29年2月	有効容量(4池) 39,852m3	平成26年度 1池(3号池)完成
'	-		1		平成27年度 1池(1号池)完成
					平成28年度 2池(2,4号池)完成
東	東豊中配水池	昭和37年4月	昭和37年8月	有効容量 620m ³	平成10年6月休止
				11 /27-11 35 020111	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

そ の 他

			lda are fee 17	-t-eta	us de
	事項	着工年月	竣工年月	内容	備考
分	千里東町分岐			口径600mm	昭和47年4月 大阪府より引継ぎ
岐	新田北分岐	昭和53年7月	昭和53年7月	口径700mm	
御集	集中監視制御設備	平成22年11月	平成24年11月	監視制御設備、情報処理設備、IPネットワーク更新	監視制御システム更新工事で実施
	取・浄配水コントロールシステム	平成22年11月	平成24年11月	計装設備、運転支援システム等更新	監視制御システム更新工事で実施
	水質モニター	平成4年11月	平成9年3月	市内10箇所	平成25年度6台、26年度4台更新
テ視	ITV設備	平成22年11月	平成24年11月	カメラ、動画記憶装置、伝送制御装置更新	監視制御システム更新工事で実施
ム制	UPS設備	平成22年11月	平成24年11月	計装用無停電電源装置更新	監視制御システム更新工事で実施
水 道	1 情報システム				平成17年4月供用開始
局	庁 舎 建 設	昭和54年3月	昭和55年6月	鉄筋コンクリート地下1階地上5階	
				床面積 4,047.42 m ²	
新 田	地区加圧ポンプ場			揚水量 0.64m ³ /min 1台	昭和48年4月 譲受
				揚水量 1.68m ³ /min 5台	昭和53年10月 廃止

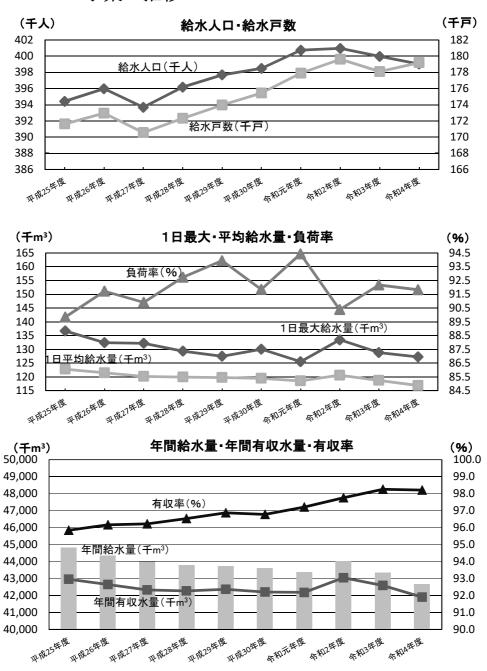
1-4.事業の推移

項目	F 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度				
行 政(給水)区域内人口	人	398, 479	400, 737	400, 955	399, 965	399, 029				
給水人口※	人	398, 471	400, 730	400, 948	399, 958	399, 022				
給 水 戸 数	戸	175, 435	177, 885	179, 606	178, 082	179, 181				
年間給水量※	m³	43, 606, 317	43, 385, 205	44, 027, 410	43, 343, 788	42, 660, 471				
自 己 水	m³	6, 161, 150	6, 352, 450	5, 781, 670	4, 219, 190	5, 635, 550				
依 存 水	m³	37, 445, 167	37, 032, 755	38, 245, 740	39, 124, 598	37, 024, 921				
1 日 最 大 給 水 量 ※3 (月 · 日)	m³	130, 078 (7月19日)	125, 530 (12月31日)	133, 462 (12月31日)	128,835 (5月23日)	127, 287 (12月31日)				
1 日 平 均 給 水 量	m³	119, 469	118, 539	120, 623	118, 750	116, 878				
時間最大給水量 (月・日)	m³	9,678 (1月29日)	9,767 (2月17日)	10,315 (1月13日)	10, 158 (2月16日)	10,095 (1月23日)				
1 人 1 日 最 大 給 水 量(1日最大給水量/年度末給水人口)	Q	326	313	333	322	319				
1 人 1 日 平 均 給 水 量(1日平均給水量/年度末給水人口)	Q	300	296	301	297	293				
1 人 時 間 最 大 給 水 量 (時間最大給水量×24/時間最大月人口)	Q	583	585	617	609	605				
年 間 有 効 水 量	m³	43, 120, 939	43, 103, 748	43, 532, 742	43, 097, 615	42, 389, 935				
有 効 率	%	98. 9	99. 4	98. 9	99. 4	99. 4				
年 間 有 収 水 量	m³	42, 199, 449	42, 174, 133	43, 040, 666	42, 586, 017	41, 898, 230				
有 収 率	%	96. 8	97. 2	97.8	98. 3	98. 2				
配 水 管 延 長	m	798, 827	799, 700	802, 253	805, 452	805, 092				
消 火 栓 数	基	5,602	5, 616	5, 622	5, 647	5, 653				

- ※1 過去最大給水人口 415,191人(昭和61年度)
- ※2 過去最大年間給水量 57,882,439m³(平成2年度)
- ※3 過去最大1日最大給水量 190,909m³(昭和50年7月23日)
- 【参考】阪神淡路大震災:231,507m³(H7.1.17)、2000年問題:173,492m³(H11.12.31)

項目			年	三度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総	1	又	益	円	7, 747, 673, 668	7, 808, 138, 473	7, 589, 856, 125	7, 541, 528, 365	7, 509, 030, 050
給	水	収	益	円	6, 797, 924, 122	6, 770, 440, 525	6, 737, 075, 746	6, 647, 869, 426	6, 552, 198, 441
総	j	費	用	円	7, 075, 355, 110	7, 037, 664, 061	6, 835, 929, 205	7, 059, 505, 677	7, 042, 703, 678
純	利	वी	益	円	672, 318, 558	770, 474, 412	753, 926, 920	482, 022, 688	466, 326, 372
給	水	原	価	円	162. 0	161. 1	153. 6	160. 2	161. 4
供	給	単	価	円	161. 1	160. 5	156. 5	156. 1	156. 4
職	員	実	数	人	130	129	128	126	123

事業の推移



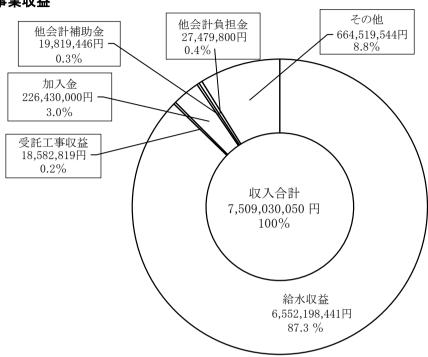
/ 項目	_			年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給	水	人	П	人	394, 404	395, 966	393, 678	396, 162	397, 674	398, 471	400, 730	400, 948	399, 958	399, 022
給	水	戸	数	戸	171, 608	172, 943	170, 549	172, 310	173, 942	175, 435	177, 885	179, 606	178, 082	179, 181
年『	引 給	计水	量	m^3	44, 815, 602	44, 344, 334	43, 984, 119	43, 785, 419	43, 724, 669	43, 606, 317	43, 385, 205	44, 027, 410	43, 343, 788	42, 660, 471
1 目	最 大	給水	量	m^3	136, 665	132, 464	132, 192	129, 368	127, 530	130, 078	125, 530	133, 462	128, 835	127, 287
1 日	平均	給水	量	m^3	122, 782	121, 491	120, 175	119, 960	119, 794	119, 469	118, 539	120, 623	118, 750	116, 878
負	荷	Î	率	%	89. 8	91.7	90. 9	92. 7	93. 9	91.8	94. 4	90. 4	92. 2	91.8
年 間	有	収水	量	m³	42, 952, 257	42, 640, 828	42, 319, 222	42, 264, 702	42, 355, 512	42, 199, 449	42, 174, 133	43, 040, 666	42, 586, 017	41, 898, 230
有	収	L	率	%	95. 8	96. 2	96. 2	96. 5	96. 9	96. 8	97. 2	97. 8	98. 3	98. 2

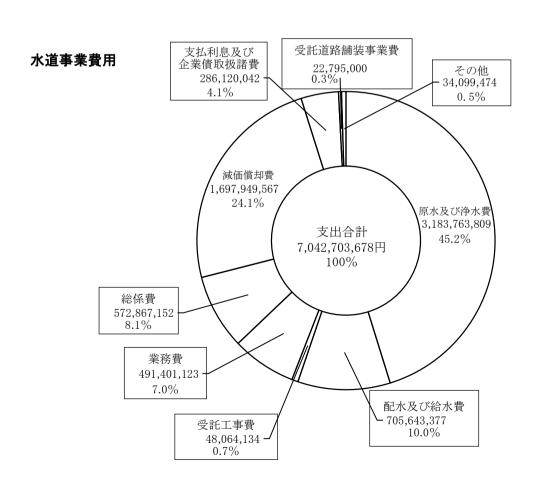
2. 財政

2-1. 決算収支図

収益的収支(税抜)

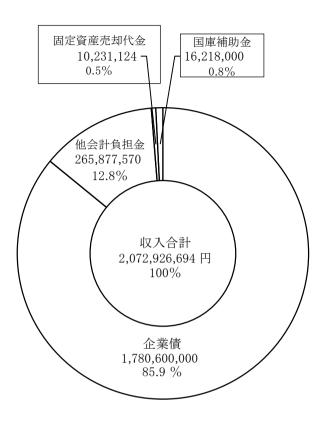
水道事業収益



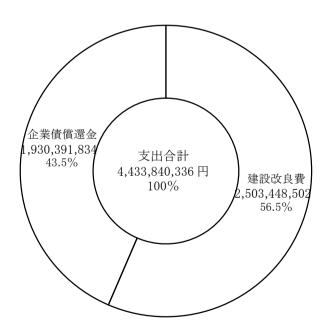


資本的収支(税込)

資本的収入



資本的支出



2-2.収益的収支 ⑴収益的収支

(1)权益的权文					(単位:円)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業収益	7, 747, 673, 668	7, 808, 138, 473	7, 589, 856, 125	7, 541, 528, 365	7, 509, 030, 050
営業収益	7, 236, 548, 469	7, 203, 238, 307	7, 151, 834, 329	7, 091, 852, 072	
給水収益	6, 797, 924, 122	6, 770, 440, 525	6, 737, 075, 746	6, 647, 869, 426	, , ,
受託工事収益	32, 646, 515	33, 137, 135	16, 217, 949	26, 889, 924	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
受託事業収益	283, 493, 519	291, 831, 162	288, 063, 637	293, 340, 910	, ,
手数料収益	42, 922, 400	47, 265, 800	47, 142, 000	44, 743, 300	44, 842, 100
その他営業収益	79, 561, 913	60, 563, 685	63, 334, 997	79, 008, 512	
営業外収益	511, 125, 199	475, 093, 935	438, 021, 796	449, 676, 293	
加入金	252, 016, 000	217, 866, 000	187, 156, 000	206, 236, 000	226, 430, 000
受取利息	2, 361, 176	951, 615	395, 628	385,000	
他会計補助金	38, 681, 645	34, 070, 700	28, 816, 369	22, 014, 833	19, 819, 446
他会計負担金	_	_	_	_	27, 479, 800
長期前受金戻入	202, 942, 464	205, 437, 970	204, 852, 332	208, 391, 182	211, 427, 178
雑収益	15, 123, 914	16, 767, 650	16, 801, 467	12, 649, 278	22, 380, 283
特別利益	-	129, 806, 231	-	_	-
固定資産売却益	_	129, 806, 231	_	_	ı
水道事業費用	7, 075, 355, 110	7, 037, 664, 061	6, 835, 929, 205	7, 059, 505, 677	7, 042, 703, 678
営業費用	6, 626, 802, 787	6, 623, 198, 462	6, 463, 062, 619	6, 725, 907, 797	6, 723, 170, 701
原水及び浄水費	3, 181, 269, 835	3, 135, 148, 432	3, 105, 549, 831	3, 295, 323, 892	3, 183, 763, 809
配水及び給水費	733, 178, 408	705, 957, 233	714, 850, 475	715, 062, 647	705, 643, 377
受託工事費	34, 769, 269	38, 246, 646	21, 258, 494	26, 990, 584	48, 064, 134
業務費	476, 979, 476	473, 750, 790	466, 185, 814	476, 131, 805	491, 401, 123
総係費	579, 679, 543	584, 763, 849	531, 952, 480	555, 132, 628	572, 867, 152
減価償却費	1, 572, 804, 952	1, 572, 850, 619	1, 606, 574, 111	1, 642, 673, 153	1, 697, 949, 567
資産減耗費	48, 121, 304	112, 480, 893	16, 691, 414	14, 593, 088	23, 481, 539
営業外費用	448, 552, 323	414, 465, 599	372, 866, 586	333, 597, 880	319, 532, 977
支払利息及び企業債取扱諸費	434, 905, 966	395, 423, 503	357, 210, 390	320, 357, 720	
受託道路舗装事業費	_	_	_	_	22, 795, 000
雑支出	13, 646, 357	19, 042, 096	, ,	13, 240, 160	
純利益	672, 318, 558	770, 474, 412	753, 926, 920	482, 022, 688	466, 326, 372

(2)費用構成 (単位:円)

年	度 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
科目	_				
職員給与費	1, 123, 748, 666	1, 131, 768, 935	1, 125, 923, 353	1, 070, 170, 562	1, 070, 715, 971
退職給付費	195, 868, 893	204, 764, 800	154, 305, 821	162, 158, 856	167, 002, 252
受水費	2, 697, 741, 677	2, 668, 112, 777	2, 630, 163, 644	2, 818, 838, 473	2, 667, 645, 548
動力費	81, 704, 776	79, 658, 275	73, 886, 300	64, 991, 024	110, 823, 089
薬品費	6, 960, 279	6, 196, 548	6, 160, 150	5, 148, 726	6, 950, 518
修繕費	63, 106, 977	67, 897, 815	69, 581, 976	73, 835, 680	70, 549, 543
材料費	22, 211, 077	19, 347, 599	21, 866, 854	21, 883, 403	20, 358, 938
路面復旧費	20, 708, 148	11, 230, 779	15, 553, 551	17, 862, 642	14, 851, 171
工事請負費	82, 487, 000	46, 360, 000	34, 506, 000	21, 485, 000	19, 512, 000
委託料	523, 692, 160	519, 919, 742	531, 653, 240	633, 723, 989	669, 112, 293
負担金	8, 896, 868	9, 132, 833	10, 272, 723	10, 801, 797	7, 391, 113
賃借料	16, 314, 889	13, 983, 264	15, 760, 898	15, 972, 910	16, 619, 647
減価償却費	1, 572, 804, 952	1, 572, 850, 619	1, 606, 574, 111	1, 642, 673, 153	1, 697, 949, 567
補助交付金	1, 015, 000	1,067,000	738, 000	1, 171, 000	471,000
支払利息及び企業債取扱諸費	434, 905, 966	395, 423, 503	357, 210, 390	320, 357, 720	286, 120, 042
受託道路舗装事業費	_	_	_	_	22, 795, 000
その他	223, 187, 782	289, 949, 572	181, 772, 194	178, 430, 742	193, 835, 986
費用合計	7, 075, 355, 110	7, 037, 664, 061	6, 835, 929, 205	7, 059, 505, 677	7, 042, 703, 678

(3)単年度発生損益勘定留保資金 (単位:円) (単位:円) 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 金額 1,417,960,757 1,479,852,027 1,418,370,063 1,448,875,059 1,510,003,928

2-3.資本的収支

(単位:円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
科目	1794-1704	11 1132 1 30	11 111 - 1 22	17 11.2 1 22	11 1112 1 22
資本的収入(税込)	1, 874, 500, 013	1, 981, 509, 481	2, 083, 986, 363	1, 871, 867, 295	2, 072, 926, 694
企業債	1, 513, 200, 000	1, 665, 800, 000	1, 677, 600, 000	1, 576, 900, 000	1, 780, 600, 000
工事負担金	_	_	16, 628, 720	41, 741, 320	_
他会計負担金	316, 747, 889	243, 520, 733	322, 980, 519	242, 994, 851	265, 877, 570
国庫補助金	34, 321, 000	61, 747, 000	56, 546, 000	_	16, 218, 000
固定資産売却代金	10, 231, 124	10, 441, 748	10, 231, 124	10, 231, 124	10, 231, 124
資本的支出(税込)	3, 990, 382, 743	3, 913, 739, 695	4, 220, 074, 206	4, 051, 163, 357	4, 433, 840, 336
建設改良費	2, 290, 563, 992	2, 297, 500, 809	2, 452, 784, 408	2, 182, 022, 667	2, 503, 448, 502
配水管増補改良事業費	1, 552, 878, 343	1, 420, 803, 218	1, 885, 134, 759	1, 797, 433, 264	2, 376, 331, 425
施設整備事業費	677, 467, 594	851, 985, 420	503, 912, 374	334, 220, 855	72, 930, 960
システム更新事業費	27, 062, 100	_	_	_	_
庁舎改良事業費	_	984, 500	19, 022, 850	_	_
営業設備費	11, 457, 160	9, 644, 040	7, 999, 300	10, 289, 580	9, 622, 040
固定資産購入費	19, 561, 382	14, 039, 466	36, 670, 461	40, 033, 799	44, 518, 397
リース資産購入費	2, 137, 413	44, 165	44, 664	45, 169	45, 680
企業債償還金	1, 699, 818, 751	1, 616, 238, 886	1, 767, 289, 798	1, 869, 140, 690	1, 930, 391, 834
不足額(税込)	2, 115, 882, 730	1, 932, 230, 214	2, 136, 087, 843	2, 179, 296, 062	2, 360, 913, 642

(単位:円)

110	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<u>科目</u> 資	本的収入(税抜)	1, 874, 012, 817	1, 981, 022, 285	2, 083, 499, 167	1, 871, 380, 099	2, 072, 439, 498
資	本的支出(税抜)	3, 833, 406, 908	3, 738, 379, 539	4, 013, 721, 369	3, 864, 616, 704	4, 219, 677, 270
7	不足額(税抜)	1, 959, 394, 091	1, 757, 357, 254	1, 930, 222, 202	1, 993, 236, 605	2, 147, 237, 772

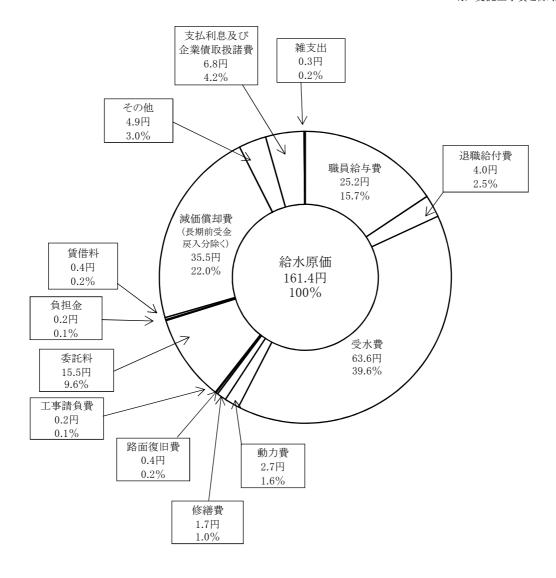
	T	I			(単位:円)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	43, 752, 945, 991	45, 215, 231, 608	46, 531, 662, 688	46, 583, 894, 712	47, 522, 337, 018
固定資産	39, 014, 538, 970	39, 561, 669, 215	40, 389, 031, 103	40, 876, 840, 195	41, 482, 925, 098
有形固定資産	38, 781, 400, 643	39, 347, 274, 110	40, 187, 987, 240	40, 704, 023, 844	41, 328, 894, 532
土地	2, 811, 579, 279	2, 811, 368, 655	2, 811, 368, 655	2, 811, 368, 655	2, 811, 368, 655
建物	810, 213, 023	771, 080, 792	733, 293, 061	702, 439, 720	663, 885, 539
構築物	33, 443, 039, 031	34, 375, 996, 890	34, 898, 999, 536	35, 248, 360, 017	35, 975, 574, 570
機械及び装置	1, 283, 976, 791	1, 237, 884, 043	1, 194, 475, 735	1, 853, 631, 416	1, 747, 659, 086
車両運搬具	927, 226	1, 217, 354	1, 038, 495	939, 431	1, 078, 337
工具器具備品	78, 143, 958	71, 262, 612	71, 262, 765	85, 851, 715	100, 660, 220
リース資産	2, 882, 445	1, 507, 876	1, 470, 383	1, 432, 890	1, 395, 397
建設仮勘定	350, 638, 890	76, 955, 888	476, 078, 610	_	27, 272, 728
無形固定資産	154, 163, 055	143, 590, 055	133, 017, 055	122, 444, 055	112, 907, 055
施設利用権	6, 555, 055	6, 555, 055	6, 555, 055	6, 555, 055	6, 555, 055
ソフトウェア	147, 608, 000	137, 035, 000	126, 462, 000	115, 889, 000	106, 352, 000
投資その他の資産	78, 975, 272	70, 805, 050	68, 026, 808	50, 372, 296	41, 123, 511
破産更生債権	96, 633	1, 670, 339	8, 636, 025	725, 441	1, 220, 584
その他投資	78, 878, 639	69, 134, 711	59, 390, 783	49, 646, 855	39, 902, 927
流動資産	4, 738, 407, 021	5, 653, 562, 393	6, 142, 631, 585	5, 707, 054, 517	6, 039, 411, 920
現金•預金	3, 743, 230, 710	4, 555, 704, 127	5, 050, 613, 006	4, 682, 991, 331	4, 963, 163, 954
未収金	951, 786, 800	1, 015, 807, 164	1, 061, 180, 193	992, 910, 126	1, 039, 219, 052
前払費用	25, 704	25, 953	12, 330	12, 330	12, 330
貯蔵品	43, 363, 807	82, 025, 149	30, 826, 056	31, 140, 730	37, 016, 584
負 債 ・ 資 本	43, 752, 945, 991	45, 215, 231, 608	46, 531, 662, 688	46, 583, 894, 712	47, 522, 337, 018
固定負債	21, 735, 081, 911	21, 804, 367, 589	21, 672, 245, 793	21, 438, 772, 452	21, 406, 294, 316
企業債	21, 351, 089, 852	21, 249, 600, 054	21, 058, 059, 364	20, 704, 567, 531	20, 636, 509, 176
リース債務	173, 975	129, 311	84, 142	38, 462	_
引当金	383, 818, 084	554, 638, 224	614, 102, 287	734, 166, 459	769, 785, 140
流動負債	3, 114, 773, 097	3, 521, 295, 648	3, 815, 308, 910	3, 375, 347, 598	3, 761, 748, 238
企業債	1, 616, 238, 886	1, 767, 289, 798	1, 869, 140, 690	1, 930, 391, 833	1, 848, 658, 354
リース債務	44, 165	44, 664	45, 169	45, 680	
未払金	1, 016, 083, 215	1, 305, 579, 039	1, 478, 871, 837	939, 494, 379	1, 449, 875, 226
前受金	1,770,836	2, 102, 874	1, 962, 692	2, 164, 879	1, 748, 637
預り金	384, 722, 833	345, 716, 019	364, 878, 797	412, 743, 040	367, 785, 481
引当金	95, 913, 162	100, 563, 254	100, 409, 725	90, 507, 787	93, 642, 078
繰延収益	4, 736, 152, 131	4, 850, 186, 116	5, 143, 994, 012	5, 275, 768, 042	5, 276, 786, 126
資本金	9, 751, 854, 209	10, 293, 287, 543	10, 570, 792, 770	11, 082, 644, 909	11, 627, 006, 455
自己資本金	9, 751, 854, 209	10, 293, 287, 543	10, 570, 792, 770	11, 082, 644, 909	11, 627, 006, 455
利余金	4, 415, 084, 643	4, 746, 094, 712	5, 329, 321, 203	5, 411, 361, 711	5, 450, 501, 883
資本剰余金	1, 018, 846, 203	1, 120, 815, 194	1, 227, 619, 992	1, 339, 489, 951	1, 456, 665, 297
国庫補助金	8, 866, 103	8, 866, 103	8, 866, 103	8, 866, 103	8, 866, 103
他会計補助金	2, 071, 205	2, 071, 205	2, 071, 205	2, 071, 205	2, 071, 205
工事負担金	488, 451, 788	488, 451, 788	488, 451, 788	2, 071, 205 488, 451, 788	2, 071, 205 488, 451, 788
上事員担金 他会計負担金	444, 706, 750	546, 675, 741	488, 451, 788 653, 480, 539	765, 350, 498	488, 451, 788 882, 525, 844
受贈財産評価額	74, 750, 357	74, 750, 357	74, 750, 357		
	3, 396, 238, 440	3, 625, 279, 518	4, 101, 701, 211	74, 750, 357	74, 750, 357
利益剰余金	J, J9U, Z3O, 44U	3, 020, 279, 318	4, 101, 701, 211	4, 071, 871, 760	3, 993, 836, 586
減債積立金	_	_	_	255,638,454	162,766,156
建設改良積立金	2 200 000 440	9 695 959 519	4 101 701 011	125,381,520	125,381,520
当年度未処分利益剰余金	3, 396, 238, 440	3, 625, 279, 518	4, 101, 701, 211	3,690,851,786	3,705,688,910
資金剰余額※1	2, 854, 805, 106	3, 347, 774, 291	3, 589, 849, 072	3, 527, 510, 214	3, 356, 602, 742

2-5.給水原価内訳

(単位:円・%)

科	目	金	額	1㎡当り費用	構	成	比
営業費用			6, 463, 679, 389	154. 3			95. 6
職員給与費			1, 060, 940, 379	25. 2			15. 7
退職給付費			167, 002, 252	4.0			2.5
受水費			2, 667, 645, 548	63. 6			39.6
動力費			110, 823, 089	2. 7			1.6
修繕費			70, 549, 543	1. 7			1.0
路面復旧費			14, 851, 171	0.4			0.2
工事請負費			6, 472, 000	0. 2			0.1
委託料			649, 962, 693	15. 5			9.6
負担金			7, 391, 113	0. 2			0.1
賃借料			15, 855, 119	0.4			0.2
減価償却費(長期	前受金戻入分除く)		1, 486, 522, 389	35. 5			22.0
その他			205, 664, 093	4. 9			3.0
営業外費用			296, 737, 977	7. 1			4. 4
支払利息及び企業	業債取扱諸費		286, 120, 042	6.8			4. 2
雑支出			10, 617, 935	0.3			0.2
合	計		6, 760, 417, 366	161. 4	∨ ∞⇒	イナ市連	100.0

※ 受託工事費を除く。



1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	466,326,372
	減価償却費	1,697,949,567
	固定資産除却費	23,481,539
	引当金の増減額(△は減少)	37,523,267
	長期前受金戻入額	$\triangle 211,427,178$
	受取利息	△ 381,662
	支払利息	286,120,042
	投資その他の資産の増減額(△は増加)	△ 495,143
	未収金の増減額(△は増加)	\triangle 45,079,221
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 5,875,854
	未払金の増減額(△は減少)	510,380,847
	前受金の増減額(△は減少)	△ 416,242
	預り金の増減額(△は減少)	\triangle 44,957,559
	小 計	2,713,148,775
	利息の受取額	381,662
	利息の支払額	\triangle 286,120,042
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,427,410,395
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,289,239,756$
	有形固定資産の売却による収入	9,743,928
	国庫補助金等による収入	16,218,000
	建設改良に対する他会計負担金による収入	148,702,224
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,114,575,604
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,780,600,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	\triangle 1,930,391,834
	リース債務の償還	△ 45,680
	資本的支出に対する他会計負担金による収入	117,175,346
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,662,168
	資金増加額(又は減少額)①+②+③	280,172,623
	資金期首残高	4,682,991,331
	資金期末残高	4,963,163,954
		

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の水道料金収入や水道管の維持管理費・受水費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

2-7.経営指標 (1)経年比較

(1)	経年比較 項 目	公式	備 考	亚出20年度	今和二年度	△和9年度	△和9年度	令和4年度
	住民基本台帳	Z I	備 考 調査対象年度末日(3月31日)現在の	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	〒和4年度
業	に基づく給水人口(人)		住民基本台帳に記載されている人口のうち、現に給水されている人口。	406, 252	408, 511	408, 729	407, 860	406, 924
務の	給水戸数(戸)		現に水が給水されている戸数。	175, 435	177, 885	179,606	178, 082	178, 855
概況	普 及 率 (%)		給水人口規模の大きい事業ほど高く なる傾向にある。	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
	総収支比率(%)	- 総収益(円) 総費用(円) ×100	100%以上であると共に、総括原価に おける資本維持費相当額が利益とし て確保されていることが望ましい。	109. 5	110. 9	111. 0	106.8	106.6
収	経常収支比率 (%)	営業収益+営業外収益(円) 営業費用+営業外費用(円)×100	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	109. 5	109. 1	111. 0	106.8	106. 6
益	営業収支比率 (%)	営業収益-受託工事収益(円) 営業費用-受託工事費用(円) ×100	この比率が高いほど営業利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	109. 3	108. 9	110.8	105. 5	104. 6
性	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金(円) 営業収益-受託工事収益(円)×100	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	固定資産回転率 (回)	営業収益-受託工事収益(円) (期首固定資産+期末固定資産(円))/2	固定資産がどの程度経営活動に利用 されているかを示し、この比率が高い ほど望ましい。	0. 19	0. 18	0. 18	0. 17	0. 17
資産の	企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	建設改良のための企業債償還元金(円) 当年度減価償却費(円)-長期前受金戻入 ×100 (円)	100%を超えると再投資を行うにあたっ て企業債等の外部資金に頼らざるを 得なくなるため、100%以下であると財 務的に安全である。	124. 1	118. 2	126. 1	130. 3	129. 9
状態	有形固定資産減価償却率(%)	_有形固定資産減価償却累計額(円) 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円) ×100	この比率が高いほど相対的に資本費 (減価償却費)の減少を意味するととも に、施設の老朽化が進んでいることを 示す。	50.6	50. 7	51. 4	51.7	52. 2
財	流動 比率 (%)	- 流動資産(円) 流動負債(円) ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産 が十分にあるかどうかを示し、高いほど 望ましい。	152. 1	160. 6	161. 0	169. 1	160. 5
	当座比率(%)	現金及び預金+(未収金ー貸倒引当金)(円) 流動負債(円)	短期債務に対する支払能力をあらわし、100%を越えていれば当座の支払能力には問題ないものと考えられる。	150. 7	158. 2	160. 2	168. 2	159. 6
務	自己資本構成比率(%)	<u>資本金+剩余金+評価※額等+繊延収益(円)</u> 負債・資本合計(円)	高いほど望ましいが、起債依存度の高い公営企業にあっては、一般的に低い傾向にある。	43. 2	44. 0	45. 2	46. 7	47. 0
比	固定資産対長期資本比率(%)	固定資産(円) 資本金+剩余金+評価差額等+固定負債+繰延収益(円)	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	96. 0	94. 9	94. 6	94. 6	94. 8
率	固定比率(%)	固定資産(円) 資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益(円) ×100	低いほど望ましい。借入金による固定 資産調達が多い水道事業では、一般 的に高い傾向にある。	206. 4	198. 9	191. 9	187. 8	185. 6
施設の稼	施設利用率(%)	——日平均給水量(m³) ——日給水能力(m³) ×100	数値が大きいほど(原則として)効率的 であるといえる。	55. 2	54. 7	55. 7	54. 8	54. 0
修働状況	最大稼働率 (%)	<u>一日最大給水量(m³)</u> ──日給水能力(m³) ×100	施設効率として高いほど望ましいが、 100%(能力の限界)に近すぎるのも適 当でない。	60. 1	58. 0	61. 6	59. 5	58. 8

	項	目	公 式	備考	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施	負	荷 率 (%)	—日平均給水量(m³) —日最大給水量(m³) ×100	数値が大きいほど効率的であるといえ る。	91.8	94. 4	90. 4	92. 2	91.8
設の稼	有	収 率 (%)	年間総有収水量(m³) 年間総給水量(m³) ×100	(原則として)100%に近いほどよい。	96. 8	97. 2	97.8	98. 3	98. 2
働状	固欠	定資産使用効率 (m ³ /万円)	_年間総給水量(m³) 有形固定資産(万円)	有形固定資産の使用効率を示し、高いほど望ましい。浄水施設の有無等により大きく異なる。	11.2	11. 0	11.0	10.6	10. 3
況	配;	水管使用効率 (m³/m)	_ 年間総給水量(m³) 導送配水管延長(m)	配水管の使用効率を示し、高いほど望ましいが、地形的情報等が考慮されなければならない。	53. 9	53. 5	54. 1	53. 1	52. 3
生産	職員1人	給 水 人 口 (人)	給水人口(人) 損益勘定職員数(人)	損益勘定所属職員(管理者を除く)一 人当りの給水人口、給水収益で、業務 効率等の労働生産性を示す。ただし、 職員数においては直営部門の大小、	3, 595	3, 647	3, 005	2, 956	3, 106
性	八当たり	給 水 収 益 (千円)	<u>給水収益(千円)</u> 損益勘定職員数(人)	建設部門への職員配置(資本勘定所 属職員)、浄水施設の有無等を考慮す るとともに有収率の大小、料金水準の 高低等も考慮しなければならない。	60, 159	60, 450	49, 537	48, 173	50, 017
料	給	水 原 価 (円/m³)	経常費用-受託工事費等-長期前受金戻入(円) 年間総有収水量(m³)	有収水量Im ³ 当りの製造原価。ただ し、受託工事費など給水収益と連動し ない経費を除く。	162. 0	161. 1	153. 6	160. 2	161. 4
	供	給 単 価 (円/m³)	<u>給水収益(円)</u> 年間総有収水量(m³)	有収水量1m ³ 当りの販売単価。	161. 1	160. 5	156. 5	156. 1	156. 4
金	料	金回収率(%)		原則として、高いほうが望ましく、100% を下回っている場合、給水にかかる費 用が料金収入以外の収入でまかなわ れていることを意味する。	99. 4	99. 7	101.9	97. 4	96. 9
	給.	職員給与費(%)	_職員給与費(円) 給水収益(円) ×100	数値が大きいことは好ましくない。	19. 0	19. 4	18. 7	18. 3	18.6
給水	水収益	企業債利息 (%)	<u>企業債利息(円)</u> ×100 給水収益(円)	数値が小さいほうが望ましい。	6. 4	5.8	5. 3	4.8	4. 4
収	1-	減価償却費 (%)	<u>減価償却費(円)</u> 給水収益(円) ×100	数値が小さいほうが望ましい。	23. 1	23. 2	23. 8	24. 7	25. 9
益比	割	企業債 償還元金 (%)	_建設改良のための企業債償還元金(円) 給水収益(円) ×100	数値が小さいほうが望ましい。	25. 0	23. 9	26. 2	28. 1	29. 5
	合	企業債残高 (%)	<u>企業債残高(円)</u> 給水収益(円) ×100	世代間の負担の公平化のため、一定 程度は必要であるが、数値が小さいほ うが望ましい。	337. 9	340.0	340. 3	340. 5	343. 2
繰入		入 金 比 率 (益的収入分) (%)	基準内繰入金+基準外繰入金(収益)(円) 総収益(円)	水道事業は水道料金を主な収入源と する独立採算を原則としており、この 観点からは、基本的に数値が小さいほ	0.6	0.5	0. 5	0. 5	0.4
金	繰 (資	入 金 比 率 (本的収入分) (%)	基準内繰入金+基準外繰入金(資本)(円) 資本的収入計(円) ×100	うが望ましい。経営状況をより正確に 把握するためには、基準内と基準外に 分けて分析を行うことが必要である。	16. 9	12. 3	15. 5	13. 0	12. 8

出典: 総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

(2)各市経営比率(府内15万人以上都市)

	都市名	+ +											
719		豊中市	大阪市	堺市	東大阪市	枚方市	吹田市	高槻市	茨木市	八尾市	寝屋川市	岸和田市	和泉市
務 _	給水人口(人)	406, 924	2, 760, 091	820, 699	479, 028	395, 280	380, 826	347, 966	284, 829	261, 700	226, 693	188, 924	180, 483
の解	給水戸数(戸)	178, 855	1, 691, 359	406, 729	267, 151	178, 049	182, 630	169, 009	131, 921	132, 566	112, 275	89, 053	80, 231
	普及率(%)	100. 0	100.0	100.0	99. 9	100.0	99. 9	100.0	99. 9	100.0	100.0	100.0	98. 5
収	総収支比率(%)	106. 6	112. 6	105. 2	105.3	120.6	120. 3	115. 1	113. 9	105. 7	110. 2	101.8	109. 1
	怪常収支比率(%)	106. 6	114. 6	93. 3	105.3	123. 7	120. 3	115. 1	114. 1	105. 7	113. 1	101. 9	108. 1
益	営業収支比率(%)	104. 6	116. 3	87. 4	102.7	96. 1	114. 6	91. 3	90. 9	96.8	91. 6	102. 4	92. 7
性	累積欠損金比率(%)	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
·	固定資産回転率(回)	0. 17	0. 14	0.11	0. 21	0. 07	0. 15	0. 13	0. 10	0. 16	0. 18	0. 13	0. 12
	企業債償還元金対 咸価償却費比率(%)	129. 9	79. 1	53. 6	75. 3	103. 2	52. 9	13. 1	58. 3	96. 9	105. 2	121.6	56. 9
	有形固定資産 咸価償却率(%)	52. 2	54. 3	42. 1	53. 4	51. 1	36. 0	55. 5	49. 3	45. 9	57.8	53. 4	52. 3
財	流動比率(%)	160. 5	146. 6	236. 7	232. 7	340.8	290. 2	682. 9	279. 1	212. 7	577. 2	145. 6	405. 7
務	当座比率(%)	159. 6	137. 1	220.8	226. 5	327. 8	288. 5	681. 1	276. 7	201. 5	281. 8	135. 3	398. 3
Hr.	自己資本構成比率(%)	47. 0	71. 1	64. 5	50.7	72. 7	60. 3	96. 2	88. 9	59. 3	54. 4	42. 5	90.6
固	固定資産対 長期資本比率(%)	94. 8	96. 0	93. 5	90.3	90. 4	90. 4	86. 4	92. 5	92. 3	74. 7	97. 2	91.6
	固定比率(%)	185. 6	124. 4	138. 4	166. 1	119. 6	142. 9	87.8	99. 9	145. 5	130. 5	215. 8	98. 4
幷	施設利用率(%)	54. 0	44. 7	58. 5	57.3	57. 9	81. 0	87. 9	75. 3	55. 3	49. 5	56. 5	68. 2
施最設	最大稼働率(%)	58. 8	48. 7	63. 2	62. 4	61. 9	88. 0	95. 9	81. 6	62. 2	55. 2	61. 4	74. 0
	負荷率(%)	91.8	91.8	92. 6	91.7	93. 6	92. 1	91. 7	92. 3	88. 9	89. 7	92. 1	92. 1
状	有収率(%)	98. 2	91.6	93. 7	94. 4	93. 6	95. 7	95. 1	95. 2	93. 5	97. 7	94. 9	94. 2
1/4	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	10. 3	9.8	7. 7	13.6	6.6	9. 0	9. 7	7. 3	10. 3	13. 9	9. 7	8. 7
酉	配水管使用効率(m ³ /m)	52. 3	75. 9	37. 5	52. 2	37. 1	56. 5	33. 5	37. 7	41. 3	37. 3	27. 8	32. 9
莊	職員給水人口(人)	3, 106	2, 113	4, 187	4, 316	5, 342	2, 999	4, 142	6, 947	4, 362	6, 667	4, 107	5, 822
	1	50, 017	39, 393	61, 098	71, 295	64, 031	53, 553	53, 690	101, 005	74, 986	81, 557	63, 284	84, 657
糸	給水原価(円/m³)	161. 4	141. 5	161. 6	159. 1	117. 2	153. 4	137. 3	143. 0	169. 5	146. 1	147. 3	142. 7
料	共給単価(円/m³)	156. 4	141. 7	139. 9	154. 1	115. 7	170. 4	131. 5	142. 5	155. 9	121.8	142. 3	144. 7
_	料金回収率(%)	96. 9	100. 2	86. 6	96. 9	98. 7	111. 0	95.8	99. 6	92. 0	83. 4	96. 5	101. 4
()	Lか月 家庭用(10m³) メータ使用料,税込)(円)	1, 056	1, 045	1, 122	992	992	1, 265	935	1, 540	1, 034	1,060	1,056	1, 056
	Lか月 家庭用(20m³) メータ使用料,税込)(円)	2, 497	2, 112	2, 464	2, 598	2, 290	2, 805	2, 420	2, 420	2, 772	2, 600	2, 673	2, 574
/I'I-I	給 職員給与費(%)	18. 6	2. 2	13. 4	11. 0	12. 6	14. 1	14. 8	7. 4	10.8	9. 6	11. 9	8. 9
/10	収 企業債利息(%)	4. 4	3. 1	3. 4	3. 1	4. 4	2. 5	0.3	1. 7	3. 5	4. 3	4. 3	1.6
4X	は対す 減価償却費(%)	25. 9	32. 9	35. 5	20.9	46. 0	20. 9	37. 3	39. 1	25. 8	20.8	25. 5	33. 4
益	る 元金(%)	29. 5	24. 0	13. 7	13. 8	38. 0	9. 5	3. 2	13. 6	22. 4	20. 5	25. 6	10. 2
	合 企業債残高(%)	343. 2	191. 9	349. 4	262. 1	402.8	273. 0	7. 7	84. 6	273. 7	350. 2	471. 0	65. 5
λ (操入金比率 (収益的収入分)(%)	0. 4	0. 2	0. 1	0.4	4. 1	0. 2	0. 7	0. 2	0. 4	0. 5	2. 0	1.0
, 彩	操入金比率 (資本的収入分)(%)	12. 8	1.6	1.6	2. 7	0.0	2. 4	91. 0	2. 2	11. 4	14. 1	6. 7	18. 1

出典: 総務省 地方公営企業決算状況調査(決算統計)

3. 取水•給水

3-1.取水 (1)年度別取水量

平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 項目 伏流水(柴原浄水場) 6, 250, 552 6, 424, 267 5, 850, 560 4, 290, 847 5, 729, 426 自己水 6. 250. 552 6. 424. 267 5.850.560 4. 290. 847 5. 729. 426 稲分岐(柴原浄水場・野畑配水場) 4, 599, 600 1, 957, 780 6, 104, 420 6,641,100 6, 557, 830 新田分岐(新田配水場) 4, 703, 989 2, 337, 891 3, 435, 940 2, 945, 747 3, 316, 488 企 柿ノ木分岐(柿ノ木配水場) 3, 104, 864 3, 107, 690 3, 107, 230 3, 151, 960 3, 052, 866 依 業 新柿ノ木分岐(緑丘配水場) 5, 531, 920 6,600,240 5, 274, 460 5, 618, 170 4,861,600 寺内分岐(寺内配水場) 13, 276, 368 12, 986, 726 12, 956, 631 13, 434, 696 13, 286, 784 寸 東町分岐 777, 585 791, 777 1, 121, 958 826, 519 755,682 水 新田北分岐 6, 200, 896 6, 534, 354 6, 766, 069 6,616,521 6, 450, 473 存 小 計 37, 429, 874 37, 017, 356 38, 229, 976 39, 108, 550 37, 009, 068 大 阪 市 11,915 11, 751 11, 991 12, 169 12, 126 そ 池 田 市 1,077 1, 181 1,558 1,619 1,281 \mathcal{O} 箕 面 市 1,723 1,939 2, 123 2,087 2, 100 水 吹 田 市 351 303 367 364 332 他 15, 853 小 計 15, 293 15, 399 15, 764 16,048 計 37, 032, 755 39, 124, 598 37, 024, 921 37, 445, 167 38, 245, 740 取 水 量 43, 695, 719 43, 457, 022 44, 096, 300 43, 415, 445 42, 754, 347

月別施設	自己水	企業団水	その他受水	合計
4月	323, 877	3, 129, 040	1, 228	3, 454, 145
5月	416, 059	3, 188, 243	1, 225	3, 605, 527
6月	506, 006	3, 050, 718	1, 319	3, 558, 043
7月	448, 274	3, 221, 382	1, 403	3, 671, 059
8月	567, 907	3, 059, 427	1, 475	3, 628, 809
9月	552, 204	2, 935, 706	1, 368	3, 489, 278
10月	552, 531	3, 077, 422	1, 472	3, 631, 425
11月	497, 204	2, 996, 161	1, 244	3, 494, 609
12月	493, 978	3, 190, 751	1, 377	3, 686, 106
1月	468, 756	3, 174, 720	1,250	3, 644, 726
2月	419, 681	2, 885, 247	1, 196	3, 306, 124
3月	482, 949	3, 100, 251	1, 296	3, 584, 496
計	5, 729, 426	37, 009, 068	15, 853	42, 754, 347

(3)水利に関する事項

(3)水利に関する争場								
許認可番号		許認可年月日	申請先	件名				
2国近整水	第70号	令和 2.4.1 { 令和 12.3.31	近畿地方整備局 長	河川法 "		第23条 第24条		
府水	第892号	昭和 47.3.17	大阪府水道 企業管理者		分水			

(単位: m³)

<u>3一2.給水</u> (1)年度別給水内訳 (単位:m³)

(1)年度別	給水内記	<u> </u>								(単位:m³)
区分					年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自己水	柴	原	争	水	場	6,161,150	6,352,450	5,781,670	4,219,190	5,635,550
		稲分嶋		柴 原	配水場	537,910	523,790	483,750	321,850	1,052,730
	企	稲分岐		野畑	配水場	4,061,690	1,433,990	5,620,670	6,319,250	5,505,100
		新田	西	記 水	場	3,435,940	4,703,989	2,945,747	3,316,488	2,337,891
依	業	柿ノ木配水		柿ノ木	配水場	2,245,024	2,251,610	2,214,420	2,267,370	2,184,366
		10177下自己/八		录丘配才	、場(高区)	859,840	856,080	892,810	884,590	868,500
	<u></u>	柿ノ木受水	場為	录丘配才	、場(中区)	5,531,920	6,600,240	5,274,460	5,618,170	4,861,600
		寺 内	P	記 水	場	13,434,696	13,286,784	13,276,368	12,986,726	12,956,631
存	水	東	町	分	岐	1,121,958	826,519	755,682	777,585	791,777
17		新 田	7	化 分	岐	6,200,896	6,534,354	6,766,069	6,616,521	6,450,473
		小		計		37,429,874	37,017,356	38,229,976	39,108,550	37,009,068
	そ	大	ß	汳	市	12,126	11,915	11,751	11,991	12,169
-10	D	池	F	Ħ	市	1,077	1,181	1,558	1,619	1,281
水		箕	Ī	面	市	1,723	1,939	2,123	2,087	2,100
	他	吹	E	Ħ	市	367	364	332	351	303
		小		計		15,293	15,399	15,764	16,048	15,853
		i	†			37,445,167	37,032,755	38,245,740	39,124,598	37,024,921
比		自己を	火(%	,)		14.13	14.64	13.13	9.73	13.21
率		依存为	火(%	,)		85.87	85.36	86.87	90.27	86.79
1	総	給	水	j	t	43,606,317	43,385,205	44,027,410	43,343,788	42,660,471
	有	有	収	水	量	42,199,449	42,174,133	43,040,666	42,586,017	41,898,230
水 量	効 水	無	収	水	量	921,490	929,615	492,076	511,598	491,705
内 訳	量		Ī	Ħ		43,120,939	43,103,748	43,532,742	43,097,615	42,389,935
		無效	水量	:		485,378	281,457	494,668	246,173	270,536
	有効率(%)					98.89	99.35	98.88	99.43	99.37
	有収率(%)					96.77	97.21	97.76	98.25	98.21

(2)施設別給水状況 (単位: ㎡)

_																		(年世.111)
+ <i>f</i> =⊓.			月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平	均
施設																	月	日
自己水	柴		水場	318,010	411,320	502,500	441,830	561,720	547,360	546,880	487,960	485,100	458,530	404,540	469,800	5,635,550	469,629	
		稲 分 岐	柴 原 配 水 場	243,100	162,220	51,950	128,530	11,250	9,690	24,010	55,310	80,210	100,310	102,040	84,110	1,052,730	87,728	2,884
	企		野畑配水場	449,240	465,010	465,020	475,450	468,660	447,550	467,950	451,920	468,160	462,630	420,620	462,890	5,505,100	458,758	15,082
		新田	配水場	197,302	198,775	198,507	207,252	199,092	186,446	193,335	175,665	196,761	192,691	187,455	204,610	2,337,891	194,824	6,405
依	業	柿ノ木配水場・	柿ノ木配水場	181,962	189,891	185,431	192,186	187,782	180,048	189,457	181,720	162,162	185,693	164,087	183,947	2,184,366	182,031	5,985
		[1] () [[a. ()]	緑丘配水場 (高区)	71,240	74,870	72,470	74,450	73,120	70,600	73,450	70,250	74,510	75,390	66,070	72,080	868,500	72,375	2,379
	団	柿ノ木受水場	緑丘配水場 (中区)	396,730	408,360	402,220	413,760	408,960	397,830	409,430	394,120	447,350	413,180	370,600	399,060	4,861,600	405,133	13,319
		寺 内	配水場	1,050,616	1,069,628	1,062,900	1,092,775	1,076,927	1,044,129	1,107,005	1,076,527	1,139,094	1,130,849	1,020,026	1,086,155	12,956,631	1,079,719	35,498
存	水	東町	分 岐	66,872	68,720	65,904	66,258	66,336	63,391	65,686	63,822	68,689	66,148	60,789	69,162	791,777	65,981	2,169
1宁		新 田	北 分 岐	471,978	550,769	546,316	570,721	567,300	536,022	547,099	526,827	553,815	547,829	493,560	538,237	6,450,473	537,539	17,673
		小	計	3,129,040	3,188,243	3,050,718	3,221,382	3,059,427	2,935,706	3,077,422	2,996,161	3,190,751	3,174,720	2,885,247	3,100,251	37,009,068	3,084,089	101,394
	そ	大	阪 市	892	942	985	1,113	1,150	1,089	1,136	972	1,030	957	869	1,034	12,169	1,014	33
		池	田市	123	91	128	89	132	71	132	78	139	97	138	63	1,281	107	4
水	の	箕	面 市	184	162	181	185	169	190	173	173	179	171	166	167	2,100	175	6
	他	吹	田市	29	30	25	16	24	18	31	21	29	25	23	32	303	25	1
		小	ā l	1,228	1,225	1,319	1,403	1,475	1,368	1,472	1,244	1,377	1,250	1,196	1,296	15,853	1,321	43
		計		3,130,268	3,189,468	3,052,037	3,222,785	3,060,902	2,937,074	3,078,894	2,997,405	3,192,128	3,175,970	2,886,443	3,101,547	37,024,921	3,085,410	101,438
	総	給 水	. ±	3,448,278	3,600,788	3,554,537	3,664,615	3,622,622	3,484,434	3,625,774	3,485,365	3,677,228	3,634,500	3,290,983	3,571,347	42,660,471	3,555,039	116,878
			平均	114,943	116,154	118,485	118,213	116,859	116,148	116,960	116,179	118,620	117,242	117,535	115,205	116,878		
1 目	給 水	量 (m³)	最 大	123,790	125,158	126,006	125,869	124,217	121,867	123,060	122,457	127,287	125,650	123,903	122,052	127,287		
			最 小	112,148	111,966	112,593	114,877	112,512	111,964	111,278	115,048	115,455	106,180	113,645	112,188	106,180		
			平均	287	290	296	296	292	291	293	291	297	293	294	289	293		
1人1	1 日 給	水量(0)	最 大	309	313	315	315	311	305	308	306	318	314	310	306	319		
		-	最 小	280	280	281	287	281	280	278	288	289	266	284	281	266		
給	水	人口	(人)	400,058	400,070	400,046	399,914	399,829	399,783	399,802	399,866	399,786	399,583	399,517	399,022	399,022		
小日	/1<	Д		400,000	400,010	400,040	333,314	333,023	333,103	333,002	333,000	333,100	333,363	555,511	333,022	033,022		

(3/1	取人和	<u> </u>	内訳						(単位: m³)
区分			年度	阪神大震災時 (平成7.1.17)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	B	最大	給 水量	231, 507	130, 078	125, 530	133, 462	128, 835	127, 287
自己水	柴	原	争 水 場	17, 524	18, 610	18, 620	16, 170	6, 550	16, 920
		稲 分 岐	柴原配水場	10, 130	230	340	3, 030	6, 150	1, 950
	企	相分咬	野畑配水場	52, 340	16, 990	10, 540	19, 070	20, 340	17, 250
		新 田	配水場	20, 520	8, 680	14, 510	9, 590	10, 390	7, 590
依	業	柿ノ木配水場	柿ノ木配水場	16, 010	6, 710	6, 870	7, 150	7, 150	7, 150
μ.		仰ノ小郎小場	緑丘配水場(高区)	0	2, 590	2, 450	2, 820	2, 250	3, 600
	₫	柿ノ木受水場	禄丘配水場(中区)	0	14, 040	14, 330	15, 230	17, 790	14, 450
		寺 内	配水場	84, 353	39, 831	37, 516	37, 787	36, 474	37, 720
+	水	東	丁 分 岐	6, 560	5, 530	2, 190	2, 070	1, 900	2, 120
存		新 田	北 分 岐	23, 970	16, 820	18, 120	20, 500	19, 790	18, 490
	•	小	Ħ	213, 883	111, 421	106, 866	117, 247	122, 234	110, 320
	そ	大	阪 市	94	38	34	34	38	36
	O O	池	田 市	3	5	4	6	4	6
水		箕	面 市	2	4	4	4	8	5
	他	吹	田 市	1	0	2	1	1	0
		小	ill	100	47	44	45	51	47
		1	t t	213, 983	111, 468	106, 910	117, 292	122, 285	110, 367
		月	日	1月17日	7月19日	12月31日	12月31日	5月23日	12月31日
		気	温(12時)	2.6℃	35. 6℃	10.4℃	4. 3℃	23.5℃	9.7℃

3-3.動力·薬品 (1)動力用電力使用量

系統•施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	猪名川取水場	1, 057, 222	1, 197, 569	1, 434, 420	859, 579	1, 357, 512
自己水系統	石橋中継ポンプ場	1, 528, 006	1, 784, 547	1, 750, 274	1, 029, 463	1, 611, 955
日口小尔机	柴原浄水場	1, 058, 603	960, 350	967, 464	909, 709	963, 544
	小計	3, 643, 831	3, 942, 466	4, 152, 158	2, 798, 751	3, 933, 011
企業団水系統	野畑配水場	126	0	119	2, 532	3, 549
	新田配水場	0	0	100	124	176
	柿ノ木受配水場	1, 228, 007	1, 376, 759	1, 168, 604	1, 232, 975	989, 218
	緑丘配水場	1,607	1, 578	2, 058	1, 550	1,654
	寺内配水場	10, 138	10, 519	11, 310	11, 274	11,612
	調整バルブ(7か所※1)	1	1	0	0	0
	小計	1, 239, 878	1, 388, 856	1, 182, 191	1, 248, 455	1, 006, 209
	合計	4, 883, 709	5, 331, 322	5, 334, 349	4, 047, 206	4, 939, 220

(2)動力用電力料金(税込)

(2)動力用電力料	金(税込)					(単位:円)
系統•施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	猪名川取水場	18, 627, 600	19, 054, 994	21, 258, 641	15, 226, 615	32, 592, 983
自己水系統	石橋中継ポンプ場	26, 893, 490	27, 778, 114	25, 887, 025	18, 012, 085	38, 489, 897
日口小木帆	柴原浄水場	19, 946, 816	16, 545, 199	15, 894, 558	16, 100, 337	24, 422, 995
	小計	65, 467, 906	63, 378, 307	63, 040, 224	49, 339, 037	95, 505, 875
	野畑配水場	13, 017	6, 398	13, 667	56, 435	75, 914
	新田配水場	6, 242	6, 398	12, 885	14, 347	15, 475
	柿ノ木受配水場	22, 652, 323	23, 137, 636	19, 177, 235	21, 970, 786	26, 194, 824
企業団水系統	緑丘配水場	79, 443	80, 066	86, 065	80, 362	84, 139
	寺内配水場 (※2)	_	_		_	_
	調整バルブ(7か所※1)	22, 124	28, 687	29, 031	29, 076	29, 076
	小計	22, 773, 149	23, 259, 185	19, 318, 883	22, 151, 006	26, 399, 428
	合計	88, 241, 055	86, 637, 492	82, 359, 107	71, 490, 043	121, 905, 303

※1 令和元年度から7か所 ※2 寺内については平成19年2月半ばより小水力発電に移行

(3)年度別率品使用量及び率品費(税込)

(3)十段が来加り	(円里及い米叩貝 (抗込	.)				
薬品名	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
次亜塩素酸	使用量(kg)	48, 922	53, 341	48, 491	37, 274	49, 885
ナトリウム	金 額(円)	2, 508, 713	3, 009, 071	2, 794, 208	2, 138, 725	2, 960, 690
水 酸 化	使用量(kg)	39, 944	22, 356	23, 336	25, 059	29, 642
ナトリウム	金 額(円)	793, 866	471, 326	494, 845	531, 901	720, 823
ポリ塩化	使用量(kg)	25, 991	15, 676	14, 888	10, 586	14, 126
アルミニウム	金 額(円)	960, 255	600, 755	609, 249	424, 293	617, 124
水質試験用 薬 品 等	金 額(円)	3, 178, 617	2, 585, 196	2, 782, 428	2, 469, 060	3, 243, 735
薬	品費(円)	7, 441, 451	6, 666, 348	6, 680, 730	5, 563, 979	7, 542, 372

3-4.水質検査

(1)水質検査件数 (単位:件)

種別 年度	定期検査	臨時検査 水質検査	一般申込検査 苦情検査	排水処理検査	簡易検査 水質検査	合	計
平成30年度	1, 180	122	12	105	362		1, 781
令和元年度	1, 200	125	28	105	366		1, 824
令和2年度	1, 165	154	38	100	347		1, 804
令和3年度	1, 177	155	50	89	356		1, 827
令和4年度	1, 200	161	32	52	362		1, 807

(単位:kWh)

(2)水質検査成績表(基準項目試験)

71	金	項	基	進	値	原 水	近 水	柴原配水場	走 井
					IIE	//\	伊 小	宋 原 配 小 場	水質モニター
the make the state	ĸ	泪	i.			17.8	17.9	18.3	19.8
病原微生物 一	一 般	細 茵	i	100/mL	以下	23	0	0	0
J	大	腸 菌	検	出されない	へこと	8	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及	なびその化合物	g 0	.003mg/L	以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
<u></u>	水銀及び	その化合物	ŋ 0.	0005mg/L	以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
-t	ヒレン及で	びその化合物	7	0.01mg/L	以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
<u></u>		その化合物	ŋ	0.01mg/L	以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
 	ニ素及び	その化合物	ŋ	0.01mg/L	以下	0.0026	0.0025	0.0025	0.0024
プ	六 価 ク ロ	10 11 1	ŋ	0.02mg/L	以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	臣 硝 酸	態 窒 素	ŧ.	0.04mg/L	以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
VIV. 1987.153		トン及び塩化シアン		0.01mg/L		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ļ		び亜硝酸態窒素		10mg/L		0.80	0.80	0.80	0.81
		びその化合物		0.8mg/L		0.270	0.240	0.228	0.226
		びその化合物	+	1.0mg/L		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物		化 炭 素		0.002mg/L		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1	/ / ス -1,2- ジ ク	オ キ サ ン ロロエチレン及で	ĸ	0.05mg/L		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
<u>ř.</u>	ランス -1,2-	ジクロロエチレン	<u></u>	0.04mg/L		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
 	/	ロメタン		0.02mg/L		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1		1 ロエチレン ロエチレン		0.01mg/L		0.001未満 0.001未満	0.001未満	0.001未満 0.001未満	0.001未満
<u></u>	`уу ~``\	ロエチレンゼ ン		0.01mg/L 0.01mg/L		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	<u>、</u> 塩	素 酢	.	0.6mg/L		0.001木個	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物				0.02mg/L			0.00未満	0.00未満	0.00未満
 	, <u> </u>			0.06mg/L			0.002/(1)	0.002/(3/10)	0.002/\text{1 m}
 		口 酢 酢		0.03mg/L			0.003未満	0.003未満	0.003未満
<u></u> s		クロロメタン		0.1mg/L			0.0021	0.0035	0.0038
<u></u> 身	 臭	素 酢	ís.	0.01mg/L			0.001未満	0.001未満	0.001未満
i 彩	※ ト リ ィ	、 ロ メ タ ン		0.1mg/L			0.0070	0.0126	0.0141
٠ ۱	· リ ク	口口酢酢	is Z	0.03mg/L	以下		0.003未満	0.003未満	0.003未満
 	ブロモジ	クロロメタン		0.03mg/L	以下		0.0025	0.0046	0.0051
	ブロ モ	ホ ル ユ	4	0.09mg/L	以下		0.001未満	0.001未満	0.001未満
ਹੈ ਹੋ	トルム:	アルデヒト	ž.	0.08mg/L	以下		0.008未満	0.008未満	0.008未満
着色	亜鉛及び	その化合物	ŋ	1.0mg/L	以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
7	アルミニウム	及びその化合物	ŋ	0.2mg/L	以下	0.01未満	0.019	0.019	0.017
	鉄及び 2	その化合物	IJ	0.3mg/L	以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
鉬	洞及びう	その化合物	IJ	1.0mg/L	以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム 🏻	なびその化合物	ŋ	200mg/L	以下	14.0	14.9	14.6	14.5
着色	マンガン及	びその化合物	ŋ	0.05mg/L	以下	0.0025	0.001未満	0.001未満	0.001未満
味塩	<u></u> 化 书	7 イ オ ン		200mg/L	以下	13.5	13.9	14.0	14.3
l		グネシウム等(硬度)	300mg/L		62.3	61.2	58.6	57.8
素		残 留 物	+	500mg/L		120	118	116	114
		界面活性角	-	0.2mg/L		0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.00001-1-1-1
カビ臭				0001mg/L		0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満
Z- Z× ½1 =		ソボルネオー /		0001mg/L		0.000001未満	0.000001未満	0.005+法	0.000001未満
発泡 身気 フ	ドイオン			0.02mg/L		0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		ー ル 類 & 炭素 (TOC) の 量	1	0.005mg/L 3mg/L		0.0005末滴	0.0005末海	0.0005末海	0.71
	1 10x 40 (王 午 1) 1H	& 灰 系(10C)の 単 値		8以上8.6		7.4	7.4	7.4	7.5
基礎的性状	·1 1	·····································		と常でない		1.4	- 1.4	- 1.4	-
 <u> </u>		<u>**</u>		と用 くない		_	_	_	_
···	<u>大</u>				以下	1.74	0.5未満	0.5未満	0.5未満
温					以下	0.14	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離 残		-	0.1mg/L			0.73	0.59	0.52

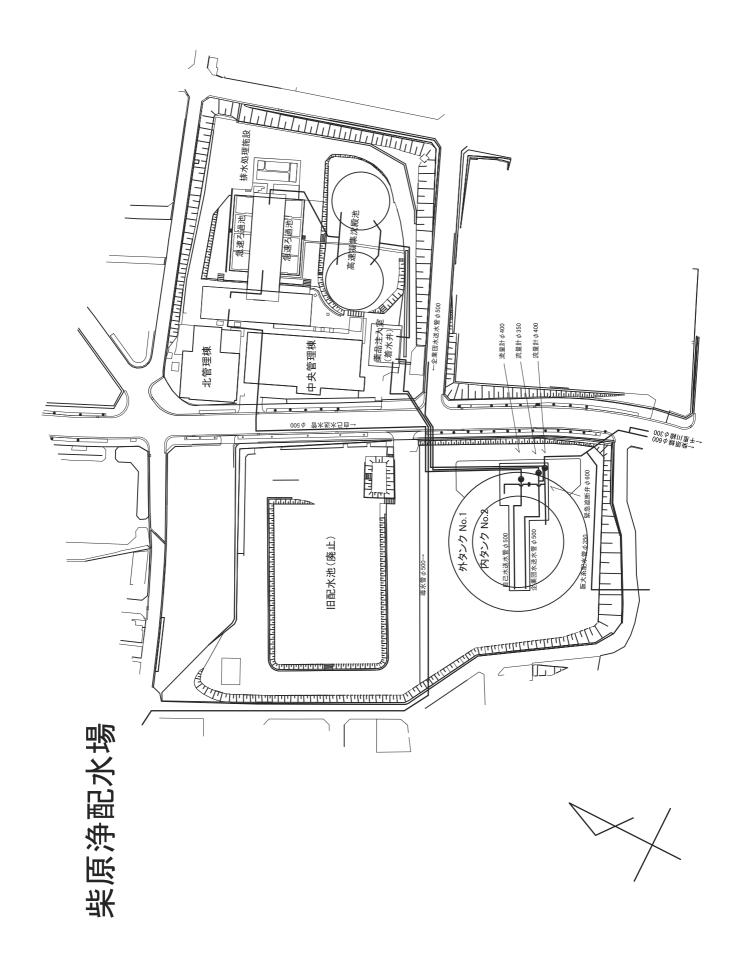
(3)水質検査成績表(基準項目試験)

〇 企業団水系	統(その1)							令和4(2022)年度平均
	検 査 項	Į I	基準	値		市 民 会 館 水質モニター		医療保健センター 水質モニター
	水	温			19.1	18.7	19.4	19.8
病原微生物	一 般 郑	菌	100/mL D	下	0	0	0	(
	大 腸	菌	検出されない	こと	陰性	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその	の化合物	0.003mg/L ₽	ス下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその	化 合物	0.0005mg/L 및	人下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその	化合物	0.01mg/L ♀	大下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその	化 合 物	0.01mg/L 및	大下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその	化 合 物	0.01mg/L 및	大下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロムイ	化 合 物	0.02mg/L ₽	以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜 硝 酸 態	窒 素	0.04mg/L 및	大下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び	塩化シアン	0.01mg/L ₽	大下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝	1酸態窒素	10mg/Lリ	大下	0.97	0.97	0.97	0.96
	フッ素及びその	化合物	0.8mg/L 및	大下	0.087	0.086	0.086	0.087
	ホウ素及びその	化合物	1.0mg/L 以	大下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四 塩 化	炭 素	0.002mg/L ₽	大下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4- ジ オ キ	サーン	0.05mg/L 🛭	大下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス -1,2- ジクロロエラ トランス -1,2- ジクロロ		0.04mg/L 및	大下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジクロロメ	タ ン	0.02mg/L ₽	大下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエ	チレン	0.01mg/L 및	大下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエ	チレン	0.01mg/L ₽	八下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンせ	<i>ン</i>	0.01mg/L ₽		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素	酸	0.6mg/L 🗜	人下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
	ク ロ ロ	酢 酸	0.02mg/L 및		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホ	ルム	0.06mg/L ₽	人下	0.0019	0.0025	0.0026	0.0022
	ジクロロ	酢 酸	0.03mg/L ₽	人下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ジプロモクロロ	ュメタン	0.1mg/L 🗜	•••••	0.0041	0.0045	0.0047	0.0039
	具 素	酸	0.01mg/L ₽		0.0029	0.0029	0.0030	0.0029
	総トリハロ	メタン	0.1mg/L 🖟		0.0106	0.0121	0.0127	0.0107
	トリクロロ	酢 酸	0.03mg/L D		0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブロモジクロロ		0.03mg/L D	•••••	0.0033	0.0038	0.0040	0.0033
	ブロモホ	ルム	0.09mg/L D	•••••	0.0013	0.0014	0.0014	0.0013
V: 4:	ホルムアル	デヒドルる物	0.08mg/L 以 1.0mg/L 以	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満 0.1未満	0.008未満
着色	亜 鉛 及 び そ の アルミニウム及びそ		0.2mg/L ₽		0.1不個	0.1未満	0.1不個	0.17\mathred{m}
	鉄及びその		0.2mg/L ₽		0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
		化合物	1.0mg/L 2		0.03末禍	0.03末調	0.03末禍	0.03米福
 味	ナトリウム及びそ		200mg/L D	_	13.9	14.0	14.0	14.2
	マンガン及びその		0.05mg/L ₽		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
<u> </u>	塩化物イ	オン	200mg/L 🖟	-	17.1	17.3	17.3	17.3
7 K	カルシウム、マグネシウ		300mg/L ₽	大下	40.5	40.5	40.6	40.7
	蒸 発 残	留 物	500mg/L ₽	大下	95	97	96	96
発泡	陰イオン界面	活 性 剤	0.2mg/L ₽	大下	0.02未満			
カビ臭	ジェオス	ミン	0.00001mg/L ₽	以下				
	2- メチルイソボル	ネオール	0.00001mg/L 및	大下				
発泡	非イオン界面	活 性 剤	0.02mg/L ₽	ス下	0.005未満			
臭気	フェノー	ル類	0.005mg/L ₽	大下	0.0005未満			
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L ₽	人下	0.72	0.73	0.72	0.74
基礎的性状	рН	値	5.8以上8.6以	下	7.4	7.4	7.4	7.4
	味		異常でない	こと		_	_	_
	臭	気	異常でない	こと	_	_	_	_
	色	度	5度り	下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁	度	2度り	下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊 離 残 留	塩 素	0.1mg/L ₽	儿上	0.53	0.47	0.45	0.54

(4)水質検査成績表(基準項目試験)

〇 企業団水系	統(その2)	T	- 6				令和4(2022)年度平均
	検 査 項 目	基 準 値	千 成 水質モニター	刀根山公園水質モニター	柿 ノ 木配 水 場		東 豊 中 水質モニター
	水 温		19.6	19.9	19.6	18.7	19.2
病原微生物	一 般 細 菌	100/mL 以下	0	0	0	0	(
	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	0.96	0.94	0.87	0.87	0.88
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	0.086	0.086	0.085	0.085	0.085
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有機物	四 塩 化 炭 素	0.002mg/L 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4- ジ オ キ サ ン シス-1.2- ジクロロエチレン及び	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	トラン ス -1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	ジ ク ロ ロ メ タ ン 	0.02mg/L 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン 	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	м у й у	0.01mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
消毒副生成物	塩素酸	0.6mg/L 以下	0.06未満	0.06未満	0.067	0.065	0.064
	ク ロ ロ 酢 酸 カ ロ ロ ホ ル ム	 	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		0.06mg/L 以下	0.0031	0.0040	0.0050	0.0051	0.0060
	ジ ク ロ ロ 酢 酸 ジブロモクロロメタン	0.03mg/L 以下 0.1mg/L 以下	0.003米個	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003末個
		0.11mg/L以下 0.01mg/L以下	0.0049	0.0031	0.0049	0.0049	0.0033
	総トリハロメタン	0.01mg/L以下	0.0023	0.0028	0.0023	0.0024	0.0024
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	0.003/[0]	0.0050	0.005/(1)4	0.005/(1)4	0.0062
	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	0.0015		0.0012	0.0012	0.0013
	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
 着色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	-	0.1未満	0.1未満	0.1未満
有已	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
味	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	14.2	14.6	15.6	15.6	15.7
着色	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	0.001未満	0.001未満	0.0012	0.0012	0.0012
味	塩化物イオン	200mg/L 以下	17.3	17.3	17.3	17.4	17.4
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	40.8	40.7	40.2	40.3	40.3
	蒸 発 残 留 物		94	97	99	100	99
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下			0.02未満		
カビ臭	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
	2- メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	0.000001未満				0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下			0.005未満		
臭気	フェノール類				0.0005未満		
味	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.73	0.75	0.80	0.80	0.80
基礎的性状	pH 値		7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	異常でないこと	_	_	_	_	
	臭 気色 度	異常でないこと	0 5 七/==	0 L+7#	0 5 十二十二	0 L+5#	ひて十油
	巴	5度以下 2度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未清
主淮百日か			0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基準項目外	遊 離 残 留 塩 素	0.1mg/L 以上	0.43	0.43	0.55	0.52	0.45

(1)施設概要	1.6-		~B.		-			(企業団:大阪広域水道企業団)
	施		設	:	名	+		設 備 取水計量用電磁流量計 500mm 1基 1,500m ³ /h
猪	名	川	取		. ‡	場	取水設	集水埋渠 有孔ヒューム管 1000mm 延長 305m
所 在 用 地 水 水	積: 等:	伊丹市下 271m ² 0.22m ³ /s 自己水(f	(19,008m ³			_	ンプその他設	無孔ヒューム管 1000mm 延長 35m 線巻スクリーン管 800mm 延長 81m 導水ポンプ 口径 150mm 揚水量 8.5m³/min 全揚程 43.0m 出力 110kW 3台(内1台予備、インバータ2台) 集吸水井 内法 3.0m×11.0m 深さ 7.0m 1池 HWL(+)13.84m LWL(+)9.34m 導水計量用電磁流量計 350mm 1基 1,500m³/h 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
所 在	地:	中 		ン	プ	場	備導水ポン	導水ポンプ 口径 200mm 揚水量 8.33m ³ /min 全揚程 64.0m 出力 132kW 3台(内1台予備、インバータ2台) 調整吸水井
用 地 面 水 調 整 吸 水	源:	1,626m ² 自己水(f 有効容量 HWL(+)2 LWL(+)2	560m ³ 8.90m			_	プその他記	内法 14.0m×14.0m 深さ 3.0m 1池 有効容量 560m ³ 導水計量用電磁流量計 400mm 1基 1,500m ³ /h 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 1台
柴 所 在 住 居 表 用 地 箱 水 水	地 示 積 量:	原 宮山町3- 宮山町3- 6,407m ² 22,027.5n 自己水(f	20-1 n³/目	水	場	17	設備 薬品注入設備	薬品注入井(着水井兼用) RC造 内法 3.1m×6.6m 深さ2.0m 1池 ポリ塩化アルミニウム注入設備 貯蔵槽容量 7.0m ³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.83~27.20/h 2台 水酸化ナトリウム注入設備 貯蔵槽容量 5.0m ³ 2槽 注入ポンプ 有効容量 0.89~30.00/h 2台
						<u>-</u>	高速沈殿池急速ろ過	スラリー循環式(傾斜板沈降装置付) RC造 内径 17.0m 深さ 5.0m 2池 容量 1池 800m ³ 処理能力 28,000m ³ /日 ホイラー型 RC造 内法 5.5m×5.5m 8池(内1池予備) 有効面積 1池 30.0m ²
							池ポンプ設備	ろ過速度 135.0m/目(公称ろ過能力 28,000m³/目) 浄水池および排水池 RC造 内法 6.6m×10.1m 有効水深 3.0m 有効容量 200m³ 各1池 送水兼逆洗浄用ポンプ 口径 350mm 揚水量 16.7m³/min 揚程 15.0m 出力 55kW 台数 2台(内1台予備) 表面洗浄用ポンプ 口径 130mm 揚水量 1.8m³/min 揚程 35.0m 出力 18.5kW 台数 2台(内1台予備) 排水移送ポンプ 揚水量 1.0m³/min 揚程 12.5m 出力 3.7kW 台数 2台
							処理	振和池 RC造 152.0m³ 10.5m×3.35m×2.5m 7.5m×3.35m×2.5m 排泥池 RC造 236.0m³ 13.5m×7.0m×2.5m 排泥移送ポンプ 揚水量 0.33m³/min 全揚程 14.6m 出力2.2kW 台数 2台 撹拌ポンプ 揚水量 3.0m³/min 全揚程 8.0m 出力 6.5kW 台数 2台
							その他設備	揚水重 3.0m ² /min 全揚程 8.0m 出力 6.5kW 台数 2台 受変電設備 常用・予備2回線受電(切替) 6,600V 500kVA 主変圧器 2台(2バンク、2CB方式)

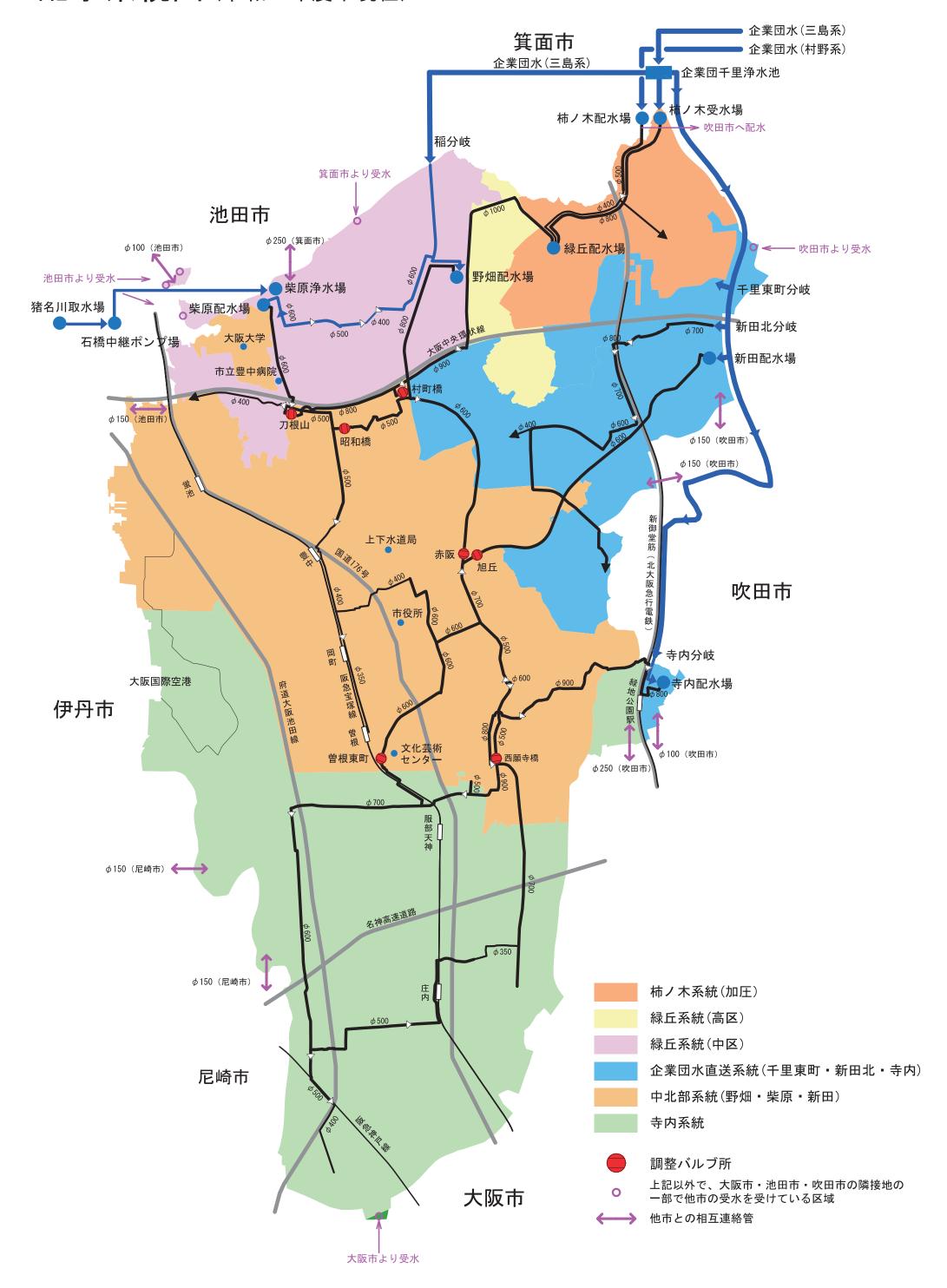


施設名		設 備
柴 原 配 水 場	配水池	PC一部RC造(2槽式) 外水槽 内径40.6m 有効水深8.0m 内水槽 内径28.4m 有効水深8.0m
所 在 地: 待兼山町741-1 用 地 面 積: 9,547m² 計 画 給 水 人 口: 51,060人 計 画 給 水 量: 22,027.5m³/日 配 水 池: 有効容量 10,000m³	その他設備	次亜塩素酸ナトリウム注入設備 貯蔵槽 容量 5.0m³ 2槽 小出槽 容量 0.3m³ 2槽 注入機 前・中次亜用 有効容量 2.5~500/h 2台 後次亜用 有効容量 0.5~100/h 2台 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500m³/h 企業団水受水計量装置(着水計量装置) 電磁流量計 350mm 1基 1,500m³/h 着水井補給水計量装置 電磁流量計 100mm 1基 250m³/h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m³/h 非常用発電設備 6,600V 200kVA 1台 緊急遮断弁 600mm 1基(外水槽)
野 畑 配 水 場 所 在 地:西緑丘2-198-5	配水池	RC造 1.内法 54.6m×20.0m(第3拡・南側) 有効水深 5.0m 2池 有効容量 10,348㎡ 2.内法 54.6m×21.5m(第4拡・北側)
用 地 面 積: 10,841m ² 計 画 給 水 人 口: 67,760人 計 画 給 水 量: 29,232m ³ /日 配 水 池: 有効容量 21,536m ³ HWL(+)73.50m LWL(+)68.50m 配 水 方 式: 自然流下方式 水 源: 企業団水受水(浄水) 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	その	有効水深 5.0m 2池 有効容量 11,188m ³ 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 4,000m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 800mm 1基 4,000m ³ /h 緊急遮断弁 600mm 1基(南側配水池)
柿ノ木受配水場	配水池	RC造 内法 24.0m×88.0m 有効水深 4.0m 1池
所 在 地:新千里北町2-46-3 用 地 面 積:10,525m ² 計 画 給 水 人 口:26,010人	配水ポンプ	配水ポンプ(緑丘高区配水池に分水) 口径 150mm 揚水量 6.75m ³ /min 全揚程 35.0m 出力 55kWインパータ 台数 5台(内1台予備)
計 画 給 水 量: 11,220m³/日 配 水 池:有効容量 7,919m³ HWL(+)105.00m LWL(+)101.00m 配 水 方 式:ポンプ加圧方式 受 水 池:有効容量 1,250m³ HWL(+)99.00m LWL(+)95.00m 水 源:企業団水受水(浄水)	その他設備	受水計量装置 超音波流量計 300mm 1基 1,600m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,600m ³ /h 受変電設備 常用・子備2回線受電(切替) 6,600V 750kVA 主変圧器 2台(2バンク 2CB方式) 非常用発電設備(千里浄水池に設置) 6,600V 625kVA 1台
配水場 村野浄水場系浄水を受水 受水場 三島浄水施設系 (千里浄水池)浄水を受水	水池 送水ポンプ その	RC造 内法 9.5m×17.5m 有効水深 4.0m 2池 送水ポンプ (緑丘中区配水池に送水) 口径 250mm 揚水量 7.20m³/min 全揚程 35.0m 出力 55kW 台数4台 固定速2台 インバータ2台 (内1台予備) 受水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 1,500m³/h 送水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m³/h

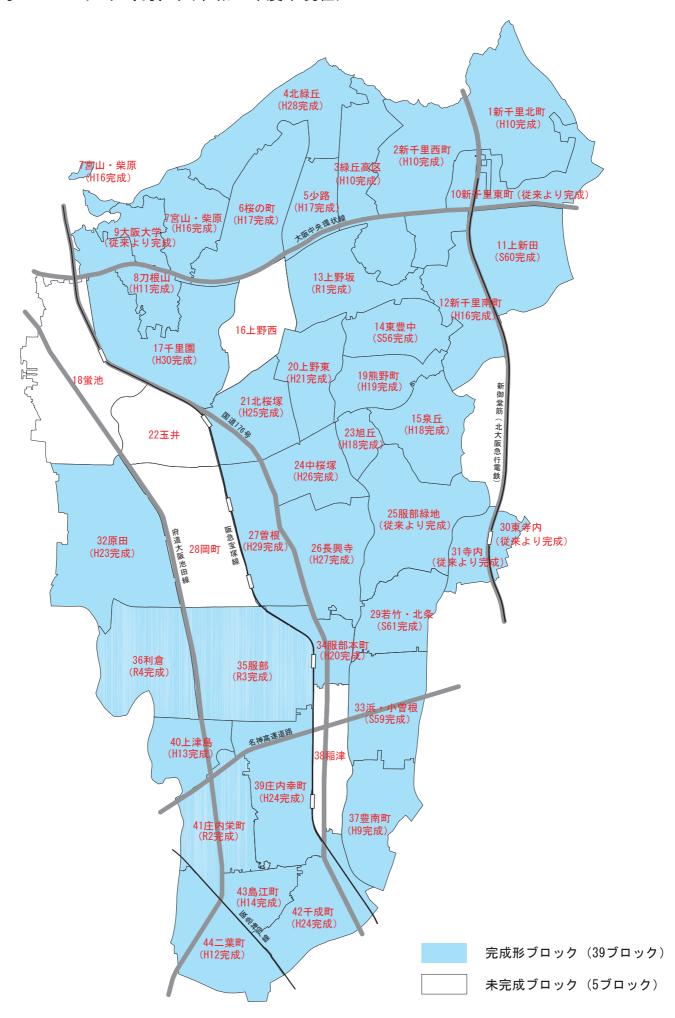
施		設	名		L	設備
緑	丘	配	水	場	配	高区配水池 PC一部RC造(円筒形高架水槽) 内径 26.0m 有効水深 3.0m 1池
用 地 面 積計画給水人口計 画給水量		50人 19m ³ /日	中区:68,4		水池	中区配水池 PC一部RC造(円筒形2重槽地下式) 外水槽 内径65.6m 有効水深 5.0m 内水槽 内径47.8m 有効水深 5.0m 受水計量装置(高区)
配 水 方 式	有	F量 1,500m ³ +)125.00m +)122.00m 池 F量 15,000m +)115.00m +)115.00m 方式 受水(浄水)	³ 受水		その他設備	電磁流量計 150mm 1基 500m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 200mm 1基 500m ³ /h(高区) 電磁流量計 500mm 1基 2,000m ³ /h(中区) 緊急遮断弁 600mm 1基(中区外水槽)
新 所 在 地	田 : 上新田4-	配 66-1	水	場	配水池	RC造 1.内法 44.0m×28.0m(第2拡・北側) 有効水深 4.0m 2池 有効容量 9,284㎡ 2.内法 32.0m×32.0m(第3拡・南側)
計画給水人口計画給水量配水 地配水方式	: 17,757m ³ / : 有効容量 HWL(+)7 LWL(+)6 : 自然流下 : 企業団水 三島浄水	13,052m ³ 70.00m 6.00m 方式 受水(浄水)	衣水		その他設備	有効水深 4.0m 1池 有効容量 3,768㎡ 受水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,800m³/h 配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 1,500m³/h(北側配水池) 電磁流量計 350mm 1基 1,500m³/h(南側配水池) 緊急遮断弁 450mm 1基(南側配水池)
寺	内	配	水	場	配水池	RC造 内法 51.0m×43.0m(第4拡) 有効水深 5.0m 4池
用 地 面 積計画給水人計画給水水 池配 水 方 式	: 158,100人 : 68,214m³/ : 有効容量 HWL(+)6 LWL(+)5 : 自然流下 : 企業団水 三島浄水	/日 39,852m ³ 50.60m 5.60m 方式 受水(浄水)	乏水		その他設備	受水計量装置 超音波流量計 900mm 1基 5,000m ³ /h 配水計量装置 電磁流量計 600mm 1基 5,000m ³ /h 電磁流量計 150mm 1基 300m ³ /h 緊急遮断弁 600mm 2基(西側No.1配水池・西側No.2配水池)
千 里計画給水人口		町	分	岐	配水量	受配水計量装置 電磁流量計 300mm 1基 1,000m ³ /h
計 画 給 水 量	: 5,415m³/ : 企業団水 三島浄水	受水(浄水)	č 水		計量装置	
計画給水人口計画給水量水 源	: 29,235m³/ : 企業団水 三島浄水	受水(浄水)	分	岐	配水量計量装置	受配水計量装置 電磁流量計 400mm 1基 2,500m ³ /h



配水系統図(令和4年度末現在)



配水ブロック割図 (令和4年度末現在)



(2)水道用地明細表

(2)水道用地明細表					
施 設	名	用地面積(㎡) (公薄面積)	所	在	地
稼動施設用地					
上下水道局庁舎		3,167.84	北桜塚4-124-2		
猪名川取水場		271.00	伊丹市下河原2-317-	-4	
石橋中継ポンプ場		1,626.00	池田市住吉1-35-1		
導水管用地		4.10	池田市豊島南2-731-	-6	
柴原浄水場		6,407.00	宮山町3-92-4		
柴原配水場		3,607.00	待兼山町741-7		
新田配水場		8,735.00	上新田4-66-1		
野畑配水場		10,841.00	西緑丘2-198-5		
寺内配水場		21,821.00	東寺内町127		
柿ノ木受配水場		10,525.00	新千里北町2-46-3		
緑丘配水場		8,675.00	緑丘3-104-3		
小	計	75,679.94			
未稼動施設用地					
旧東豊中配水場		4,420.00	緑丘2-239		
旧柴原配水池跡		5,940.00	待兼山町741-1		
旧新千里西町調整	池跡	609.00	新千里西町2-4-100		
旧第2水源配水池區	亦	525.00	刀根山6-17		
旧No.5さく井跡		76.00	刀根山6-49		
旧No.28さく井跡		93.22	刀根山元町201-4		
小	計	11,663.22			
合	計	87,343.16			
		•			

4-2. 管路の現況

(1)導•送•配水管延長

①導水管 (単位:m)

管種 口径(mm)	75	100	200	250	300	350	450	500	600	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	8	3	6	9	9	3	3, 200	203	37	3, 478
鋼管							117			117
口径合計	8	3	6	9	9	3	3, 317	203	37	3, 595

②送水管 (単位:m)

管種 口径(mm)	100	150	200	250	300	350	400	500	600	700	800	900	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管			3	2	12	258	783	850	1,911	12	3, 316	289	7, 436
鋼管	3	1	4			31	22	107	9		109		286
口径合計	3	1	7	2	12	289	805	957	1, 920	12	3, 425	289	7, 722

③配水管

〇配水本管 (単位:m)

管種 口径(mm)	300	350	400	450	500	600	700	800	900	1,000	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	17	16, 269	6, 696	1,620	7, 561	13, 778	6, 429	4, 009	2,712	2, 285	61, 376
鋼管		56	34	1	101	125	847	287	123	31	1, 605
口径合計	17	16, 325	6, 730	1, 621	7, 662	13, 903	7, 276	4, 296	2, 835	2, 316	62, 981

〇配水支管 (単位:m)

管種 口径(mm)	50	75	80	100	125	150	200	250	300	管種計
ダクタイル鋳鉄管 及び鋳鉄管	281	5, 500		281, 357	6	221, 397	85, 082	26, 561	13, 343	633, 527
ステンレス鋼管							233		22	255
鋼管	1, 062	3	2	19		124	131		19	1, 360
ビニル管	88, 924	284								89, 208
配水用ポリエチレン管	17, 761									17, 761
口径合計	108, 028	5, 787	2	281, 376	6	221, 521	85, 446	26, 561	13, 384	742, 111
配水管合計 (配水本管·配水支管)		805, 092								

④総延長 (単位:m)

導•	送・配水管合計	816, 409
	うち基幹管路合計 (導・送・配水本管)	74, 298

※飲料水兼用耐震貯水槽(ϕ 2600-77.14m)の延長は管路延長に含まない。

(2) 鋳鉄管(FC管)延長

【基幹管路】	(単位:m
導水管	3,201
送水管	14
配水本管	4,231
小計	7,446

【基幹管路以外】	(単位:m)
配水支管	1,395
小計	1,395

鋳鉄管(FC管)合計	8,841
	0,011

(3) 耐震適合性管延長

①NS形等耐震継手延長

【基幹管路】	(単位:m
導水管	319
送水管	4,193
配水本管	36,945
小計	41,457

m	以外】 (単位:m	【基幹管路以外】
1	支管 199,001	配水支管
1	計 199,001	小計
)	計 199,00	小計

耐震継手合計	240,458

②良い地盤に埋設されたK形等一般継手延長

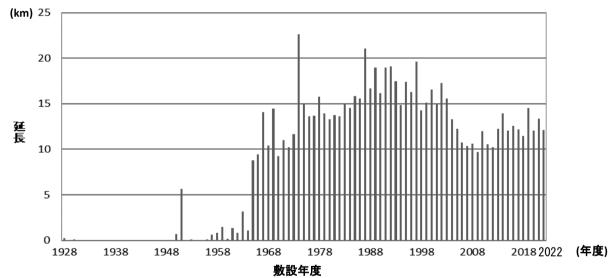
【基幹管路】	(単位:m
導水管	214
送水管	2,273
配水本管	9,867
小計	12,354

【基幹管路以外】	(単位:m
配水支管	45,162
小計	45,162
	•

た継手合計 57,

耐震谪合性管合計	297.974

(4) 敷設年度別延長



(5) 弁栓類 (単位:箇所)

の一件性類		(中心,固/)/
種別	形状寸法	設置数
	単口	5,121
消火栓	双口	33
1月八生	空気弁付	499
	計	5,653
仕切弁	50以上	16,477
空気弁	単口・双口	296
減圧弁		12
調整弁		14
遮断弁		11
排水栓		50

※消火栓数には、管理番号が付与されている私設消火栓 (41基)を含んでいる。

(6) 飲料水兼用耐震性貯水槽

管種	ダクタイル鋳鉄管(UF形)
口径	2600mm
延長	19.28m
容量	100m³
設置数	4基
設置場所	島田小学校(H9.3)、豊南小学校(H10.2) 野田小学校(H10.3)、熊野田公園(H17.2)

5. 給水装置・修繕工事

5-1.給水装置工事

(1)給水装置工事申込状況

年度	受付件数 (件)	新設工事 (戸)	改造工事 (戸)	増設工事 (戸)	撤去工事 (戸)	合計 (戸)	分岐工事 (件)
平成30年度	1,677	2, 516	1,861	1	247	4, 625	489
令和元年度	1,833	2, 548	2, 195	3	389	5, 135	608
令和2年度	1, 903	2, 461	1, 961	3	311	4, 736	577
令和3年度	1, 933	3, 067	2, 758	4	516	6, 345	504
令和4年度	1, 767	1,890	1, 914	5	267	4, 076	494

(2)給水工事及び諸手数料調定件数

(単位:件)

項目 年度	給水工事	設計審査手数料	しゅん工検査手数料	その他手数料	合計
平成30年度	411	3, 041	3, 031	126	6, 609
令和元年度	425	3, 443	3, 430	131	7, 429
令和2年度	429	3, 379	3, 329	114	7, 251
令和3年度	360	3, 154	3, 147	107	6, 768
令和4年度	400	3, 211	3, 197	88	6, 896

(3)新設メーター取付状況

(単位:件)

年度 口径(mm	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合計
平成30年度	0	3, 446	51	4	1	0	0	0	1	0	3, 503
令和元年度	0	2,824	59	3	3	1	0	0	1	0	2, 891
令和2年度	0	2, 496	55	5	6	2	0	1	0	0	2, 565
令和3年度	0	3, 324	75	6	8	2	0	1	0	0	3, 416
令和4年度	0	2, 727	92	6	8	10	0	0	0	0	2, 843

(4)口径変更 (単位:件)

年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	合 計
平成30年度	新	0	666	37	3	5	11	0	0	0	0	722
平成30平及	旧	547	68	64	14	18	7	3	1	0	0	722
令和元年度	新	0	650	48	9	10	7	1	0	0	0	725
节和几千度	旧	559	71	57	8	21	7	2	0	0	0	725
令和2年度	新	0	631	52	3	1	9	0	0	0	0	696
7742千及	旧	532	75	54	10	18	7	0	0	0	0	696
令和3年度	新	0	710	48	6	2	10	0	0	0	0	776
中和3十尺	旧	545	104	92	13	10	6	5	1	0	0	776
△和4年度	新	0	616	51	5	11	11	0	1	0	0	695
令和4年度	旧	512	94	54	12	14	6	3	0	0	0	695

(5)検定満期等によるメータ取替

(単位:個)

													<u> </u>
年度	口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	合 計
	平成30年度	3, 374	12, 799	2, 068	157	145	54	29	7	3	0	0	18, 636
	令和元年度	2,603	14, 566	2, 110	105	147	54	22	9	5	1	0	19, 622
	令和2年度	1,927	18, 266	2,055	126	101	48	19	11	2	0	0	22, 555
	令和3年度	4, 237	15, 761	2,667	260	201	36	24	3	0	0	0	23, 189
	令和4年度	3,831	18,530	1,927	107	83	50	38	10	1	0	0	24, 577

(6)鉛給水管残存延長

(単位: m)

項目 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鉛管残存延長	2, 017	1, 910	1, 836	1, 771	1, 647

(7)直結給水件数

(単位:件)

項目 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直結給水件数	144, 610	147, 036	148, 611	150, 977	152, 432

(8)貯水槽水道及び専用水道

,					
	単	(+	AH	=)	

(a) White Management of Management	-			(1124111)
項目		貯水槽水道		
年度	小規模貯水槽水道 (10m ³ 以下)	簡易専用水道 (10m ³ 超)	∄ +	専用水道
平成30年度	1,831	861	2,692	11
令和元年度	1,791	847	2,638	11
令和2年度	1,763	837	2,600	11
令和3年度	1,725	822	2,547	11
令和4年度	1,690	811	2,501	11

<u>5ー2.修繕</u> (1)給水装置の修繕 (単位:件)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													1 133 1117
項目			種別								スのか		
	区分	鉛	管	ビニル管	鋼管	止7	k栓	ユニオン	他の管種	破損	その他修繕	合計	うち
年度		漏水	整備	漏水	漏水	漏水	不良	漏水	漏水		10月		漏水
平成30年度	道路部	70	39	150	8	2	3	1	9	39	16	337	240
十成30千度	宅地部	130	15	89	6	119	975	217	2	230	24	1, 807	563
令和元年度	道路部	42	11	107	6	2	2	4	3	54	16	247	164
节和几千度	宅地部	104	9	101	7	124	920	170	5	268	21	1, 729	511
令和2年度	道路部	53	37	161	7	2	2	1	4	71	26	364	228
7742千段	宅地部	92	69	101	8	78	1,034	189	5	169	15	1, 760	473
令和3年度	道路部	52	27	118	3	5	2	1	11	63	17	299	190
7713千度	宅地部	72	58	74	2	70	931	152	3	211	7	1, 580	373
令和4年度	道路部	58	43	141	8	0	2	3	5	31	12	303	215
77/14千/支	宅地部	93	54	76	4	83	963	217	1	174	8	1, 673	474

(2)配水管路の修繕

〇配水管路の修繕

(単位:件)

	10111 11 11 11 11											(
	項目				種別					7. 10 like		
		ダクタイル	鋳鉄管	鋳鉄管	(FC管)	鋼管	ビニル管	他の管種	破損	その他修繕	合計	うち漏水
年度		漏水	整備	漏水	整備	漏水	漏水	漏水				プの個小
	平成30年度	5	10	4	1	0	22	0	3	10	55	31
	令和元年度	1	5	1	0	1	13	0	3	6	30	16
	令和2年度	3	9	1	1	2	16	0	2	2	36	22
	令和3年度	6	15	1	0	3	10	0	0	4	39	20
	令和4年度	0	6	1	0	1	8	0	5	9	30	10

〇付属設備の修繕 (単位:件)

項目						
	仕切		消火	消火栓		合計
年度	本体	弁室等 本体 弁室等 空気を		空気弁等		
平成30年度	7	24	3	7	13	54
令和元年度	4	39	12	5	4	64
令和2年度	0	39	14	11	2	66
令和3年度	3	47	37	9	3	99
令和4年度	0	62	18	23	3	106

(3)漏水防止作業

(C) (MIN) IN) IL-V							
項目	配水管延長	対象戸数		発見件数(件)		率	推定漏水防止量
年度	(m)	(戸)	道路	宅地内	計	(%)	(m³/年)
平成30年度	118, 265	67, 018	31	204	235	0.35	147, 570
令和元年度	179, 565	71,029	19	138	157	0.22	141, 946
令和2年度	145, 424	66, 177	31	146	177	0.27	145, 280
令和3年度	110, 764	66, 314	25	132	157	0.24	194, 582
令和4年度	345, 499	84,642	39	266	305	0.36	230, 702

<u>5一3.相談▪調査</u> (1)給水相談

(単位:件)

							(
年度	水質	定期排水	出水不良	音・振動	漏水相談	その他	合計
平成30年度	34	0	43	13	791	9	890
令和元年度	47	0	35	13	705	7	807
令和2年度	70	0	37	9	647	6	769
令和3年度	74	0	35	7	689	7	812
令和4年度	43	0	46	10	694	4	797

(2)小規模貯水槽水道調査

(単位:件)

/ L/ / / / / / / / / / / / / / / / / /						(1 3 - 11 /
年度	項目 良好 概ね良好		速やかに 確認調査 改善が必要 (直結・撤去・空家)		調査拒否等	合計
平成30年度	276	136	0	20	5	437
令和元年度	290	57	0	24	22	393
令和2年度	228	61	0	20	14	323
令和3年度	184	136	0	25	8	353
令和4年度	206	112	0	20	4	342

6. 料金·加入金·手数料

6-1.調定・収納状況

(1)用途別調定状況

年度	項目	一般用	湯屋用	臨時用	合計
1/2	延戸数(戸)	2, 504, 423	173	4, 814	2, 509, 410
平成30年度	有収水量 (m³)	41, 859, 270	259, 426	80, 753	42, 199, 449
	金額 (円)	7, 265, 007, 105	27, 415, 148	49, 272, 423	7, 341, 694, 676
	延戸数 (戸)	2, 526, 817	127	5, 309	2, 532, 253
令和元年度	有収水量 (m³)	41, 908, 465	202, 180	63, 488	42, 174, 133
	金額 (円)	7, 298, 648, 934	21, 230, 025	39, 018, 367	7, 358, 897, 326
	延戸数 (戸)	2, 542, 757	120	5, 344	2, 548, 221
令和2年度	有収水量 (m3)	42, 803, 274	170, 319	67, 073	43, 040, 666
	金額 (円)	7, 351, 048, 326	18, 019, 676	41, 683, 821	7, 410, 751, 823
	延戸数 (戸)	2, 563, 703	101	5, 349	2, 569, 153
令和3年度	有収水量 (m³)	42, 323, 047	178, 526	84, 444	42, 586, 017
	金額 (円)	7, 240, 892, 634	19, 260, 555	52, 480, 413	7, 312, 633, 602
	延戸数(戸)	2, 571, 395	96	5, 156	2, 576, 647
令和4年度	有収水量 (m³)	41, 651, 106	163, 014	84, 110	41, 898, 230
	金額 (円)	7, 137, 705, 922	17, 417, 358	52, 272, 882	7, 207, 396, 162

(2)調定及び収納区分別状況

(2)調定及	び収納区分別状況	1	1	1		1				n
	項目	謂	調定額		収入額		未収額			口座普及率
年 度		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数	金額	(70)
	現年度	1, 006, 478	7, 341, 694, 676	886, 599	6, 578, 295, 552	119, 879	763, 399, 124	88. 08	89. 60	
平成30年度	過年度	121, 544	752, 093, 955	112, 321	699, 039, 171	9, 223	53, 054, 784	92. 41	92. 94	74. 02
	合計	1, 128, 022	8, 093, 788, 631	998, 920	7, 277, 334, 723	129, 102	816, 453, 908	88. 55	89. 91	
	現年度	1, 023, 058	7, 358, 897, 326	906, 050	6, 583, 106, 228	117, 008	775, 791, 098	88. 56	89. 45	
令和元年度	過年度	127, 241	806, 802, 522	117, 737	750, 295, 756	9, 504	56, 506, 766	92. 53	92. 99	74. 30
	合計	1, 150, 299	8, 165, 699, 848	1, 023, 787	7, 333, 401, 984	126, 512	832, 297, 864	89. 00	89. 80	
	現年度	1, 036, 221	7, 410, 751, 823	916, 296	6, 629, 379, 297	119, 925	781, 372, 526	88. 42	89. 45	
令和2年度	過年度	124, 499	822, 489, 329	114, 539	761, 048, 896	9, 960	61, 440, 433	91. 99	92. 52	75. 24
	合計	1, 160, 720	8, 233, 241, 152	1, 030, 835	7, 390, 428, 193	129, 885	842, 812, 959	88. 80	89. 76	
	現年度	1, 050, 547	7, 312, 633, 602	929, 173	6, 578, 233, 823	121, 374	734, 399, 779	88. 44	89. 95	
令和3年度	過年度	127, 995	827, 429, 637	117, 770	767, 504, 461	10, 225	59, 925, 176	92. 01	92. 75	74. 50
	合計	1, 178, 542	8, 140, 063, 239	1, 046, 943	7, 345, 738, 284	131, 599	794, 324, 955	88. 83	90. 24	
	現年度	1, 062, 277	7, 207, 396, 162	941, 584	6, 501, 126, 505	120, 693	706, 269, 657	88. 63	90. 20	
令和4年度	過年度	129, 700	785, 896, 760	119, 162	719, 725, 200	10, 538	66, 171, 560	91. 87	91. 58	71. 20
	合計	1, 191, 977	7, 993, 292, 922	1, 060, 746	7, 220, 851, 705	131, 231	772, 441, 217	88. 99	90. 33	

(3)滞納整理状況

101/10 4417E-2 D100									
項目	停水予告	停水如	心分	完納	により復活	未納のため停水中			
年度	件数 (件)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)		
平成30年度	16, 357	963	33, 991, 325	862	30, 030, 766	101	3, 960, 559		
令和元年度	15, 894	733	20, 775, 916	664	18, 662, 132	69	2, 113, 784		
令和2年度	14, 012	414	13, 118, 671	361	10, 003, 787	53	3, 114, 884		
令和3年度	14, 213	614	19, 221, 247	556	18, 295, 222	58	926, 025		
令和4年度	14, 079	898	20, 582, 643	813	19, 344, 431	85	1, 238, 212		

(4)修繕料金調定及び収納状況

(4)修繕不		ひ収納状況	沅						
	項目	İ	調定額	I	収入額	į	未収額	J	収入率 (%)
年度		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数	金額
	現年度	321	29, 059, 767	271	27, 990, 456	50	1, 069, 311	84. 42	96. 32
平成30年度	過年度	100	19, 968, 799	47	18, 593, 762	53	1, 375, 037	47. 00	93. 11
	合計	421	49, 028, 566	318	46, 584, 218	103	2, 444, 348	75. 53	95. 01
	現年度	368	30, 367, 594	271	28, 150, 279	97	2, 217, 315	73. 64	92. 69
令和元年度	過年度	82	1, 995, 661	31	671, 089	51	1, 324, 572	37. 80	33. 62
	合計	450	32, 363, 255	302	28, 821, 368	148	3, 541, 887	67. 11	89. 05
	現年度	299	10, 117, 852	240	8, 529, 469	59	1, 588, 383	80. 26	84. 30
令和2年度	過年度	126	2, 827, 940	44	1, 153, 211	82	1, 674, 729	34. 92	40. 77
	合計	425	12, 945, 792	284	9, 682, 680	141	3, 263, 112	66. 82	74. 79
	現年度	315	24, 764, 392	251	23, 296, 763	64	1, 467, 629	79. 68	94. 07
令和3年度	過年度	119	2, 805, 538	38	1, 136, 583	81	1, 668, 955	31. 93	40. 51
	合計	434	27, 569, 930	289	24, 433, 346	145	3, 136, 584	66. 58	88. 62
	現年度	234	16, 192, 835	171	9, 902, 846	63	6, 289, 989	73. 07	61. 15
令和4年度	過年度	101	2, 254, 905	33	858, 822	68	1, 396, 083	32. 67	38. 08
	合計	335	18, 447, 740	204	10, 761, 668	131	7, 686, 072	60.89	58. 33

(5)給水工事収入状況

(3)和小工争权人	17\ <i>I</i> /L					
年度	項目	新設工事	改造工事	増設工事	撤去工事	合計
平成30年度	件数(件)	274	137	0	0	411
平成30年度	金額(円)	2, 331, 612	953, 424	0	0	3, 285, 036
令和元年度	件数(件)	271	154	0	0	425
7 和几千度	金額(円)	2, 591, 162	1, 005, 362	0	0	3, 596, 524
令和2年度	件数(件)	275	154	0	0	429
7 和24段	金額(円)	2, 582, 457	1, 090, 980	0	0	3, 673, 437
令和3年度	件数(件)	219	141	0	0	360
市和3年度	金額(円)	2, 152, 970	1, 017, 923	0	0	3, 170, 893
令和4年度	件数(件)	241	159	0	0	400
77 7144 平及	金額(円)	2, 208, 085	1, 098, 240	0	0	3, 306, 325

(6)加入金徵収状況(税込)

年度	口径(mm)	20	25	30	40	50	75	100	150	合計
平成30年度	件数(件)	1, 516	37	4	7	8	1	1	0	1, 574
十成30千及	金額(円)	179, 645, 040	8, 300, 880	3, 961, 440	12, 493, 440	43, 964, 640	15, 381, 360	8, 430, 480	0	272, 177, 280
令和元年度	件数(件)	1, 440	49	8	7	4	0	0	0	1, 508
市和几千及	金額(円)	188, 040, 240	11, 177, 640	7, 412, 960	15, 374, 280	15, 244, 880	0	0	0	237, 250, 000
令和2年度	件数(件)	1, 114	59	7	6	5	0	0	0	1, 191
7742千及	金額(円)	149, 597, 800	14, 493, 600	7, 526, 200	15, 107, 400	19, 146, 600	0	0	0	205, 871, 600
令和3年度	件数(件)	1, 233	49	7	5	9	0	0	0	1, 303
77113千段	金額(円)	165, 305, 800	11, 138, 600	7, 394, 200	12, 388, 200	30, 632, 800	0	0	0	226, 859, 600
令和4年度	件数(件)	1,079	44	6	11	9	0	1	0	1, 150
77/14年度	金額(円)	138, 184, 200	10, 065, 000	6, 052, 200	20, 715, 200	37, 857, 600	0	36, 198, 800	0	249, 073, 000

(7)手数料収入状況(非課税)

<u>(/)于致科机</u>	又人状况(非	未祝 <i>)</i>						
年度	項目	設計審査	しゅん工検査	指定手数料	指定更新手数料	証書交付手数料	証明	合計
平成30年度	件数(件)	3, 041	3, 031	26		27	73	6, 198
十成30千及	金額(円)	14, 202, 600	28, 297, 000	338, 000		70, 200	14, 600	42, 922, 400
令和元年度	件数(件)	3, 443	3, 430	23		23	85	7, 004
节和几千茂	金額(円)	15, 676, 400	31, 243, 600	272, 000		56, 800	17, 000	47, 265, 800
令和2年度	件数(件)	3, 379	3, 329	34	71	8	64	6, 885
13 1412 47/2	金額(円)	15, 545, 900	30, 581, 600	340, 000	639, 000	16, 000	19, 200	47, 141, 700
令和3年度	件数(件)	3, 154	3, 147	23	76	4	84	6, 488
77413千茂	金額(円)	14, 630, 100	29, 166, 000	230, 000	684, 000	8,000	25, 200	44, 743, 300
令和4年度	件数(件)	3, 211	3, 197	33	52	3	69	6, 565
11 4.114 4.1交	金額(円)	14, 715, 400	29, 302, 000	330, 000	468, 000	6,000	20, 700	44, 842, 100

<u>6-2. 検針•開閉栓</u>

(1)検針業務状況 (単位:件)

区分			検 針	不能数		(112.11)
年度	検針数	検 針 数 不在 使用 障害認定 中止中		計	検針率 (%)	
平成30年度	1, 092, 894	935	1,817	1, 263	4, 015	99. 6
令和元年度	1, 095, 628	1,620	1,841	1, 503	4, 964	99. 5
令和2年度	1, 102, 709	1, 343	1,810	1, 353	4, 506	99. 6
令和3年度	1, 114, 667	1, 431	1, 985	1, 389	4, 805	99. 6
令和4年度	1, 123, 789	1, 685	1, 571	1, 706	4, 962	99. 6

(2) 開閉栓等取扱状況 (単位:件)

項目		開栓		閉栓
年度	新設開栓	既設開栓	合計	闭 住
平成30年度	4, 225	16, 170	20, 395	19, 362
令和元年度	3, 616	17, 488	21, 104	19, 477
令和2年度	3, 261	16, 900	20, 161	19, 152
令和3年度	4, 192	17, 063	21, 255	20, 455
令和4年度	3, 538	17, 268	20, 806	21, 052



1. 事業の沿革と推移

1-1. 沿革

(1)はじめに

本市の下水(雨水・汚水)は、昭和 18(1943)年に造成した豊能南部排水路や在来の水路により、河川や市内に点在する溜め池に放流されてきましたが、家庭排水の無統制・不規則な流水による水質の悪化、市内に点在する凹地の排水不良等、下水を排水するだけの問題ではなく、保健衛生上も問題視されることとなりました。

そこで、本市の公共下水道事業は豊中駅周辺の雨水排除を目的に、昭和 26(1951)年 7 月に新免排水区の事業 認可を受け、翌 27(1952)年度から建設に着手し、今日では、汚水整備は概ね完了し、雨水についても市域の約 8 割 の区域で排水が可能となっています。

(2)下水の排水と公害対策

昭和 30 年代に入ると、瀬戸内海投棄が禁止されたことも一因ですが、庄内町の合併による市域の拡大、大阪経済の発展に伴う人口急増により、し尿処理対策に行き詰まりが生じました。 このため、本市では全地域を整備する下水道計画の再検討と下水処理場の建設を進めることとなります。

昭和33(1958)年4月に新「下水道法」が公布され、これにより、国が公共下水道に対し補助することとなりました。これを受け、市は次々と施策を打ち出すこととなります。

昭和 34(1959)年 12 月には穂積都市下水路事業に着手し、昭和 36(1961)年度からは豊中排水区の工事も始まりました。 一方、特別都市下水路事業として、昭和 36(1961)年度に旧庄内ポンプ場の建設を開始し、翌 37(1962)年度から庄内南下水路の事業を実施しました。

昭和37(1962)年10月には小曽根都市下水路事業により、小曽根第1ポンプ場の建設及び幹線工事に着手し、昭和38(1963)年12月には千里園都市下水路事業を実施しました。

昭和 39(1964)年 3 月旧下水道条例を廃止し、新たな下水道条例を制定すると共に、下水道建設財源の確保充実のためと未整備地区との公平問題から、下水道事業受益者負担金制度を採用しました。

(3)猪名川流域下水道

昭和 38(1963)年原田処理場の都市計画決定及び都市計画事業認可を受けました。また、同年度から原田排水区の工事も始まり、 天竺川排水区の千里ニュータウン地区は新住宅市街地開発法により大阪府において施行されました。

昭和39(1964)年3月に千里ニュータウンの汚水処理のため原田 処理場の計画を拡大し、汚水遮集幹線工事の追加変更を行いました。



原田処理場 水処理施設

昭和 40(1965)年 12 月猪名川の水質保全という共通の目的から、本市が中心となり、関係5市(大阪府側本市・池田市・箕面市・兵庫県側伊丹市・川西市)が協力し、現在の猪名川流域下水道の前身である広域下水道を発足させ、翌 41(1966)年度から事業が施行されました。

昭和 41(1966)年 4 月原田処理場第1系列の2分の1施設が完成し、日量 31,150m 3 /日の汚水処理が可能となりました。

昭和 43(1968)年に下水道法が改正され、原田処理場は猪名川流域下水道として府県事業となり、豊中市が事務 委託を受けました。翌 44(1969)年4月には流域下水道としては全国で始めての幹線通水式が行われました。

昭和 47(1972)年猪名川流域下水道の参画市町は大阪府・兵庫県の関係6市1町1村(本市・池田市・箕面市・東能

勢村(現豊能町)・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町)となり、原田処理場にかかる計画処理区域を拡大しました。

平成 15(2003)年 4 月に猪名川流域下水道第 3 系列水処理施設の上部に飛行機が間近に見える多目的広場「スカイランド HARADA」がオープンし、地域住民の憩いの場として、親しまれています。

(4)下水道整備の急増時期と使用料徴収

昭和 41(1966)年には新免・豊中両排水区の一部、旭丘排水区、熊野田北排水区のうち東豊中団地において供用 を開始し、下水道使用料の徴収も始まりました。

昭和 43(1968)年度には新たに穂積排水区を追加し、穂積ポンプ場の建設に着手し、更に、都市下水路事業として施工した千里園下水路を公共下水道に編入しました。

昭和 44(1969)年度からは麻田・蛍池・長興寺北各排水区の工事も始まり、 昭和 46(1971)年度からは寺内排水区、 昭和 47(1972)年度からは長興寺南排水区、桜井谷排水区の桜井谷ポンプ場の工事を開始しました。

昭和51(1976)年4月に下水道使用料を改定し、基本料金及び累進制を採用すると共に水質料金を導入しました。 西利倉排水区は猪名川のショートカットにより分離されたことから、尼崎市へ流入することになったもので、昭和53(1978)年度から工事を行い翌年度に完成しました。

穂積ポンプ場の汚水圧送施設の工事についても、昭和53(1978)年度から着手し、昭和55(1980)年9月に完成し、 穂積排水区の供用を開始しました。

(5)庄内下水処理場の建設

昭和44(1969)年5月には、小曽根下水路・庄内下水路(旧庄 内南下水路)を公共下水道に編入すると共に、南部地域の水洗 化を促進するため、庄内下水処理場の建設に着手し、昭和48 (1973)年4月、庄内下水処理場の2分の1施設の供用を開始し ました。

昭和 52(1977)年度からは、残り2分の1施設の建設に着手し、 昭和 55(1980)年9月に全施設が完成しました。



庄内下水処理場

更に、平成 17(2005)年度からは、窒素、リンの同時除去を行う高度処理方式を導入し、日処理量の内 26,000 ㎡の高度処理が可能となっています。

(6)親水事業

ほうのう

昭和 58(1983)年豊能南部雨水幹線が公共下水道事業に編入され、モデル下水道事業(アピール下水道)として、市民がふれあい、親しむための水辺環境づくりのため「螢舞い飛ぶ自然の親水水路創造」が採択され、利倉地区において事業に着手しました。

昭和 62(1987)年3月、親水水路第1期工事が完成し、現在も「新豊島川」として市民に親しまれており、昭和63(1988)年7月には、建設省の「手づくり郷土賞」を受賞しました。平成2(1990)年度には、親水水路第2期工事が完成しています。

また、当水路には、原田終末処理場の高度処理水(アメニティ下水 道モデル事業)を流すとともに、「螢の里」にて螢の幼虫を飼育し、毎 年6月に「螢の夕べ」を開催し、市民に公開しています。

平成2(1990)年度から実施してきた中央幹線景観水路工事についても、下流部の寸賀尻樋門から服部元町 2 丁目 25 番地までの



中央景観水路

3,262m について景観整備を進め、平成 14(2002)年度末には完了しています。

また、平成25(2013)年度からは、水量の多い中流域(江口橋付近)から上流域(中豊島小学校東側付近)へ雨水を送水、循環させることにより、不足している水路維持用水の水量を確保するとともに、水生動物の成育環境の保全を図っています。

(7)阪神・淡路大震災

平成7(1995)年1月17日に発生した兵庫県南部地震により下水道施設にも被害がありました。 以下に被害の内訳を示します。

管渠施設 224 箇所、ポンプ施設 2 箇所、原田処理場 12 箇所、庄内処理場 15 箇所、ため池護岸亀裂損傷 1 箇所 の計 254 箇所。

(8)浸水対策

雨水管、雨水ポンプ場の整備等、浸水対策についても順次行ってきましたが、平成6(1994)年9月6日から7日早朝にかけて3時間継続して、市北部で295.5mmという大集中豪雨が発生し、床上浸水536戸、床下浸水1620戸の被害を受けました。そこで、浸水被害をより軽減するため、新たな雨水計画を策定し、平成11(1999)年度より、その計画に基づいた事業の展開をしています。



千里園ポンプ場(千里川側)

千里園ポンプ場は、平成 12(2000)年度に建設工事に着手し、平成 17

(2005)年4月に一部供用開始し、平成19(2007)年4月に全施設の供用を開始しました。

雨水を別ルートへ誘導する雨水バイパス管については、平成 13(2001)年度に豊中幹線、平成 16(2004)年度に千里園幹線、令和元(2019)年度に原田中央幹線が整備完了しています。

平成 18(2006)年8月22日午後に時間雨量110mmを記録する「大阪府北部豪雨災害」に見舞われ、床上浸水98戸、床下浸水224戸の被害を受けました。

平成 14(2002)年度には、新世代下水道支援事業として「S・S・Sプラン事業 ~校庭は雨の貯金箱」が採択され、平成 15(2003)年度から平成 19(2007)年度にかけ、南桜塚小学校、小曽根小学校、原田小学校、豊南小学校、野田小学校、北条小学校、東豊台小学校、島田小学校、南丘小学校、庄内西小学校の計 10 校において、校庭貯留事業を実施しました。校庭貯留事業は小学校のブラウンド表面に雨水を貯留し、既設下水管の負荷を軽減することで、周辺地域の浸水対策の一助となるものと期待しています。



平成 18 年の大雨による道路冠水 (豊中市役所前の国道 176 号)

平成 26(2014)年度に、洪水・内水はん濫及び津波による浸水想定区域を示

した「豊中市浸水ハザードマップ」を作成し、令和 2(2020)年度には、想定し得る最大規模の降雨に対応したハザードマップに更新しました。

(9)合流式下水道の改善事業

平成16(2004)年に下水道法施行令が改正され、合流式下水道の改善対策が義務付けられました。

このため、本市では雨天時に合流式下水道の雨水吐より、河川等の公共用水域へ直接放流する未処理下水について、水質の改善と放流回数の削減並びに夾雑物の削減を目的に改善計画を策定しました。

これは、雨水吐において夾雑物が極力流出しないようスクリーンを設置することや、汚濁負荷の高い初期雨水を含んだ下水を一時貯留し、晴天時に処理して放流する等して、公共用水域の水質悪化を防止する計画です。

平成 20(2008)年度に庄内下水処理場の水処理施設の一部で、初期雨水を一時貯留する滞水池建設工事に着手 し、平成 22(2010)年4月に供用開始しました。平成 22(2010)年度には二葉町・大島町地内で貯留管建設工事に着手 し、平成 26(2014)年3月に供用開始しました。この貯留管の供用開始により、庄内処理区においては、下水道法施行 令に規定された雨天時の放流水質基準を達成しました。

(10)東日本大震災

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大津波や液状化現象によって東北地方と関東地方の沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。この地震により下水道施設が被災したことを受け、豊中市は、平成23(2011)年 4 月 2 日から 7 日までの間、宮城県に調査団(4 名)を派遣し、下水管路の損傷や土砂堆積などの状況を調査しました。

(11)下水道長寿命化計画

下水道管路や処理場、ポンプ場の機能が低下しないように、予防保全の観点から国土交通省が平成 20(2008)年度 に「下水道長寿命化支援制度」を創設したことを受け、平成 25(2013)年 2 月に「下水道長寿命化計画(第 1 期)」を策 定しました。この計画は、目標年度である平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの改築更新について、事業量 や事業費を具体的に定めたものです。

(12)下水道取付管の更新

道路陥没による事故を未然に防止するため、平成 27(2015)年 2 月に取付管更新の基本的な考え方を定めた「下水道取付管更新基本計画」を策定するとともに、翌平成 28(2016)年 2 月に取付管 TV カメラ調査の結果を踏まえた「下水道取付管更新実施計画(第1期)」を策定しました。また、第1期の結果を踏まえ、令和3(2021)年 2 月に「下水道取付管更新実施計画(第2期)」を策定しました。これらの計画では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10か年で、昭和49(1974)年度以前に布設された異常の著しい陶管を4,000か所更新する見込みです。

(13)ストックマネジメント計画

下水道長寿命化支援制度に代わり、中長期的に下水道施設全体の管理を最適化するため、国土交通省が平成28年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設したことを受け、平成29(2017)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第1期)」を策定しました。現在は、令和4(2022)年度に「豊中市下水道ストックマネジメント計画(第2期)」を策定、目標年度である令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの点検調査及び改築更新について、事業量や事業費を具体的に定め、老朽化対策を実施しています。

<u>1-2. 主要年表</u>

年 度	事項	組織
昭和 26(1951)	公共下水道事業認可(新免排水区) 下水道条例公布	水道課下水道調査係
27(1952)	公共下水道管渠建設工事着手(新免排水区)	水道課下水道係
28(1953)		土木課下水道係
32(1957)		都市計画課下水道係
35(1960)	公共下水道事業特別会計設置	水政課下水道係
36(1961)	庄内ポンプ場建設開始	
37(1962)	小曽根第1ポンプ場建設開始	建設部下水道課4係
38(1963)	庄内ポンプ場供用開始	
39(1964)	旧下水道条例廃止・新条例公布・受益者負担金に関する省令 公布・排水設備工事業者公認規則公布・原田処理場建設開始	
40(1965)	水洗便所改造資金貸付条例公布・同助成条例公布・全国下水 道促進デー(豊中市第1回)・小曽根第1ポンプ場供用開始・受 益者負担金徴収	猪名川流域下水道建設事務所(係) 原田処理場(係)
41(1966)	穂積ポンプ場建設開始・水洗化開始・下水道使用料徴収開始	下水道部新設3課(庶務·工務·管理課) 9係·1事務所処理場
42(1967)	穂積ポンプ場雨水供用開始	12係 1処理場
43(1968)		機構改革5課(猪名川流域下水道事務 所·原田下水処理場新設)16係
44(1969)	庄内下水処理場建設開始・新免ポンプ場建設開始	機構改革4月7課(業務課·作業課新設) 24係 機構改革11月8課(庄内下水処理場建設 事務所新設·猪名川流域下水道事務所 名称変更)27係
45(1970)	新免ポンプ場供用開始	
46(1971)		27係 工事工区新設
47(1972)	桜井谷ポンプ場及び小曽根第2ポンプ場建設開始	30係
48(1973)	庄内下水処理場供用開始(1/2施設60,000㎡/日)	庄内下水処理場に名称変更
50(1975)	小曽根第2ポンプ場供用開始 水洗化あっせん委員会規則公布	
51(1976)	桜井谷ポンプ場供用開始	庄内下水道事務所名称変更 29係
52(1977)	庄内下水処理場拡張工事開始	
53(1978)	穂積ポンプ場拡張工事開始	機構改革8課(猪名川流域下水道事務所 建設課·維持課)31係
54(1979)	受益者負担金に関する条例公布(省令廃止)	
55(1980)	穂積ポンプ場汚水ポンプ完成 庄内下水処理場第2期工事完成(120,000㎡/日)	
57(1982)	熊野田南中継ポンプ室供用開始	34係
58(1983)	モデル下水道事業「アピール下水道」採択される 親水水路事業開始(豊能南部雨水幹線)	33係
59(1984)	「アクアトピア」に指定される・新下水道法施行25周年記念建設 大臣表彰受賞	
61(1986)	アメニティ下水道採択・下水道事業着手35周年(市制50周年) 記念行事	
62(1987)	親水水路第1期工事完成 下水道・水・緑・景観モデル事業 (ウォータースクェアープラン)採択	
	親水水路緑道が建設省「手づくり郷土賞」受賞	機構改革7課(業務課廃止)31係(工事工

年月	事	項 組 織
平成 元(19	•	, III IIIA
2(19	90) 親水水路第2期工事完成・花の万博に螢 中央幹線景観水路工事開始・デザイン蓋	を出展設置始まる。
3(19	91)	機構改革8課(施設課新設)31係
4(19	92) 中央幹線景観水路の下流部1,900m完成	
5(19	93) 中央幹線景観水路 江口橋から広池橋ま	での236.44m整備
6(19		
7(19	95) 中央幹線景観水路 大道橋から豊島公園 109m整備	西南端までの
8(19	の228m整備	
9(19	ウスタイプ 中央幹線景観水路 豊島公園東南端から 地までの125m整備	»服部豊町1丁目231番
11(19	99) 中央幹線景観水路 服部豊町1丁目231着 目243-4番地までの119m整備	番地から服部豊町1丁 機構改革6課(猪名川流域下水道事務所廃 建設課・維持課・庄内下水道事務所廃 止、下水道総務課・下水道建設課・下水 道管理課・下水道施設課・下水道維持 課・猪名川流域下水道事務所名称変更) 27係
12(20	00) 中央幹線景観水路 服部豊町1丁目243- 丁目66番地までの113m整備	4番地から服部元町2
13(20	D1) 中央幹線景観水路 服部元町2丁目66番 服部元町2丁目58番地までの133m整備 浸水対策事業 豊中幹線 豊中排水区(
14(20	2) 中央幹線景観水路 服部元町2丁目58番 服部元町2丁目25番地までの94m整備	地から
15(20	3) 校庭貯留事業整備開始	機構改革 土木部と統合し、土木下水道 部に名称変更6課(土木下水道総務課・ 土木下水道建設課名称変更)30係
16(20)4) 千里園幹線612m整備	
17(20	75) 千里園ポンプ場供用開始 庄内下水処理場(1/4列)高度処理施設伊 ・標準活性汚泥法 78,000㎡/日 ・高度処理 26,000㎡/日 (凝集剤併用型循環式硝化脱窒法)	用開始
19(20	77) 校庭貯留事業整備完了 (南桜塚小学校、小曽根小学校、原田小学 田小学校、北条小学校、東豊台小学校、 学校、庄内西小学校の計10校)	
20(20)8) 地方公営企業法を全部適用	上下水道組織統合
22(20	(0) 合流式下水道の改善事業	上下水道局発足
24(20	庄内下水処理場内滯水池 供用開始(貯	学校東側まで
25(20		
26(20		
27(20		機構改革 下水道管理課に管路係を設置
令和 元(20	9) 原田中央幹線2,118m整備	
2(20	20) 豊中市浸水ハザードマップ(洪水・内水は	ん濫及び津波)更新

1-3. 下水道計画と整備の状況

(1) 下水道全体計画

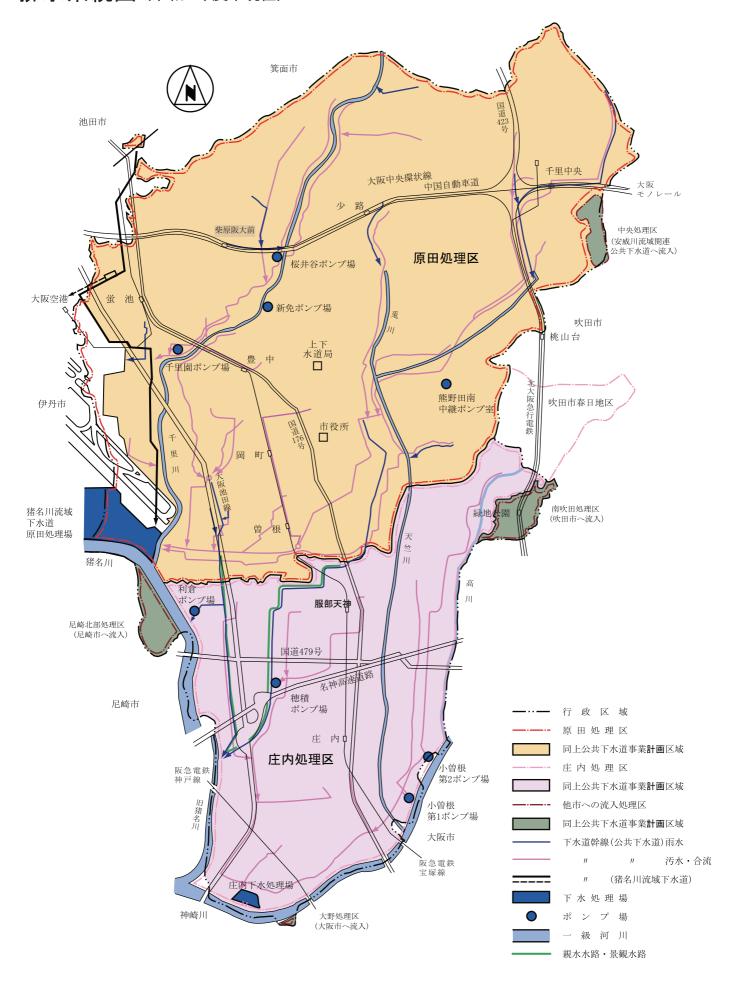
処理 区名	排水区名	排水面積 (ha)	計画人口 (人)	排除方式	摘 要	
	新 免 排水区	87.8	9, 876	合 流 式	112 人/ha	
	豊 中 "	169. 3	17, 801	"	105 人/ha	
	原 田 "	97. 6	11, 411	分流合流式	117 人/ha	
	桜 塚 "	163. 9	20, 796	"	127 人/ha	
	熊野田北 "	102. 2	12,034	分 流 式	118 人/ha	
原	麻 田 "	105. 4	9, 328	合 流 式	89 人/ha	
	蛍 池 "	61. 5	5, 876	分 流 式	96 人/ha	
田	千里園 "	99. 6	12, 211	分流合流式	123 人/ha	
	桜 井 谷 "	461. 5	43, 281	分 流 式	94 人/ha	
処	東豊中 "	123. 2	8, 779	"	71 人/ha	
<i>X</i>	長興寺北 "	56.8	7, 132	"	126 人/ha	
m	利 倉 "	63. 6	1,056	"	17 人/ha	
理	勝 部 "	63.0	1, 149	"	18 人/ha	
	天竺川 "	462. 4	40,604	II.	88 人/ha	
区	旭 丘 "	20.8	3, 723	11	179 人/ha	
	空 港 "	118. 3	_	11		
	長興寺南 "	71. 0	10,616	"	150 人/ha	
	熊野田南 "	90.0	12, 287	11	137 人/ha	
	緑地第1 "	59. 3	-	"		
	計	2, 477. 2	227, 960			
	穂 積排水区	186. 2	22, 940	分流合流式	123 人/ha	
庄	庄 内 "	357. 9	40, 050	11	112 人/ha	
内	小曽根″	241. 2	25, 990	合 流 式	108 人/ha	
処	寺 内 "	25. 8	3, 860	分 流 式	150 人/ha	
理	上津島 "	161. 9	6, 410	"	40 人/ha	
区	緑地第2 "	66. 7	_	"		
	計	1, 039. 7	99, 250			
	中 央 処理区	12. 0	2, 380	分 流 式	198 人/ha 安威川流域関連公共下水道へ流	入
そ	尼崎北部 "	26. 5	2, 420	合 流 式	93 人/ha 尼崎市 公共下水道へ流入	
の	南吹田 "	26. 0	3, 770	分 流 式	145 人/ha 吹田市 "	
他	大 野 "	1. 2	20	合 流 式	17 人/ha 大阪市 "	
	計	65. 7	8, 590			
É	計	3, 582. 6	335, 800			

(2) 公共下水道事業計画の沿革

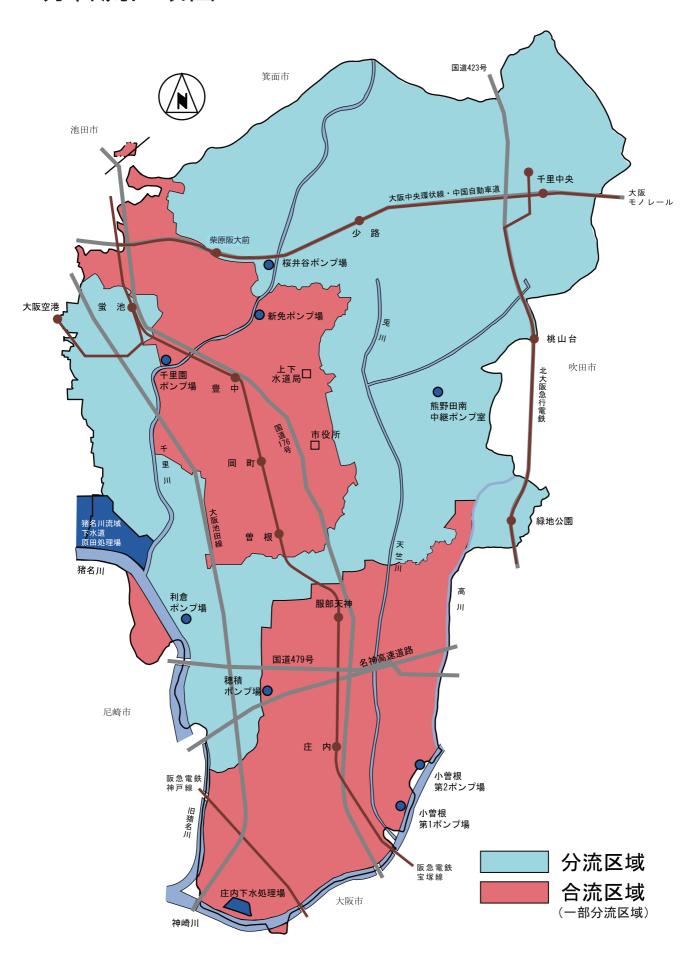
н.			許可面積	下水	道法	都市計	画 法
区分	施工年次	事業費	人口累計	認 可 内 容	認 可 年 月 日	計画決定年月日	事業認可年月日
当 初 認 可	^{年度} 27~35	百万円 301.4	ha 87.5 千人 18	新免排水区認可	昭和26年7月2日 厚生省阪衛第135号	昭和32年11月20日 建設省告示第1455号	同左
第 1 回 変 更	27~42	737.4	252.5 53	排水区域の追加	昭和36年7月13日 建設省阪計第14号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同左
第 2 回 変 更	27~45	2,078.1		流送幹線の追加 原田下水処理場の認可	昭和38年4月11日 建設省阪都第194号 昭和38年3月30日 厚生省収環第179号	昭和36年8月24日 建設省告示第1864号	同左
第 3 回 変 更	27~45	2,408.7	318.5 67	排水区域の追加	昭和38年10月7日 建設省阪都第335号	昭和38年12月6日 建設省告示第2975号	同 左
第 4 回 変 更	27~45	3,454.0	318.5 67	管渠及び処理場規模の変更	昭和39年3月11日 建設省阪都第98号 昭和39年3月25日 厚生省収環第113号	昭和39年3月25日 建設省告示第845号 (変更) 昭和39年11月9日 建設省告示第3132号	同 左 昭和39年3月25日 建設省告示第845号
第5回変 更	27~45	4,565.6		排水区域及び管渠の追加並び に変更 昭和41年11月に処理場を猪名 川流域下水道へ編入	昭和41年3月4日 建設省阪都第71号	昭和41年3月31日 建設省告示第996号 (変更) 昭和41年11月7日 建設省告示第3661号 (変更) 昭和42年12月21日 建設省告示第4357号	同左
第6回変 更	27~49	8,787		排水区域、管渠、ポンプ場及び 吐口の追加	昭和43年9月19日 建設省阪都第43号の2	昭和43年7月11日 建設省告示第1892号 (変更) 昭和43年12月28日 建設省告示第3801号	同 左
第 7 回 変 更	27~52	30,794		排水区域の追加及び庄内下水 処理場の決定	昭和44年7月26日 建設省阪都第31号の2	昭和44年5月23日 建設省告示第2877号	同左
第8回変 更	27~57	41,650	2914.0 479		昭和47年4月1日 大阪府指令第475号 (流域関連のみ)	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第 9 回 変 更	27~57	54,751	3133.2 501.7	排水区域の追加	昭和47年8月4日 建設省阪都第43号	昭和46年10月1日 豊中市告示第104号	昭和47年8月16日 大阪府告示第1081号
第10回 変 更	27~57	68,682		1号、2号下水道を処理区毎に変 更、幹線管渠の追加及び変更	: 昭和50年12月10日 大阪府指令第486号 (流域関連のみ)	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和50年10月17日 (流域関連) 大阪府告示第1491号 (その他公共) 大阪府告示第1497号
第11回 変 更	27~57	81,131		庄内下水処理場の焼却炉の認 可、幹線管渠の追加及び廃止	昭和53年3月8日 建設省阪都第18号 (庄内処理区のみ)	昭和53年2月28日 豊中市告示第21号	昭和53年6月5日 大阪府告示第849号
第12回 変 更	27~57	81,554	3159.2 523.4	尼崎北部処理区の認可	昭和54年2月22日 建設省阪都第2号	昭和50年2月12日 豊中市告示第11号	昭和54年3月5日 大阪府告示第299号
第13回 変 更	27~62	83,865	3308.5 542.3		昭和56年10月7日 大阪府指令第445号 (流域関連のみ)	同上	昭和56年12月7日 大阪府告示第1584号
第14回 変 更	27~62	81,622		上新田地区の追加及び豊能南 部雨水幹線追加	昭和58年2月25日 大阪府指令第783号	同上	昭和58年5月9日 大阪府告示第674号
第15回 変 更	27~62	84,571		緑地第2地区の追加及び豊能南部雨水幹線追加	昭和58年3月1日 建設省阪都第4号	同 上	昭和58年3月14日 大阪府告示第335号
第16回 変 更	27~65	92,726	3463.8 558.8	正雀処理区の追加	昭和60年7月25日 建設省阪都第23号	同 上	昭和60年10月18日 大阪府告示第1264号
第17回 変 更	27~65	99,443	3463.8 558.8	アメニティ施設の追加	昭和61年8月25日 大阪府指令下第197号	同 上	昭和63年3月30日 大阪府告示第427号
第18回 変 更	27~65	99,443		豊能南部雨水幹線の変更及び 利倉ポンプ場の追加	昭和61年12月12日 建設省阪都第25号	昭和61年7月30日 豊中市告示第112号	昭和63年1月13日 大阪府告示第70号

区分	施工年次	事業費	許可面積		下	水	道 法						都	市	計	画	法			
区刀	爬工牛扒	尹未其	人口累計	認可	内	容	認可	年	月	日	計画	決	定年	月	日	事業	纟 認	可。	年 月	日
第19回 変 更	^{年度} S27~ H6	百万円	3463.8 558.8	猪名川流域関連 一部幹線管渠の 正雀処理区公共	追加及 下水道	び廃止、 を安威	平成元年大阪府村				平成元 豊中市		月23日 :第24号	-		平成:				
				庄内処理区公共 幹線管渠の追加			平成元年 建設省隊													
第20回 変 更	S27∼ H11	128,383	3463.8 558.8	猪名川流域関連 威川流域関連公 公共下水道事業	兴 小,	电 平派	平成6年 大阪府打 平成7年 建設省隊	旨令下第 3月31日	第283号 日		同		Ł			平成' 大阪				
第21回 変 更	S27∼ H11	128,383		猪名川流域関連 蛍池排水区の変		水道	平成8年 大阪府打				同		Ŀ			同		上		
第22回 変 更	S27~ H18	155,571		猪名川流域関連 雨水排水計画見 中央幹線の追加 編入)	直し		平成11年大阪府打				平成11 豊中市		月9日 :第24号	•		平成				
				庄内処理区公共 排水計画見直し 中央幹線の追加 編入) 庄内処理場 直し及び高度処理	(公共下 湯の汚水	水道へ 計画見	平成11年 建設省阪 下公発第	反都	日											
第23回 変 更	S27~ H20	156,829		猪名川流域関連 威川流域関連公 画汚水量の見直 度延伸	共下水	道の計	平成17年 大阪府打 下第232	旨令	日				2月28日 第274 5			平成:大阪				
第24回 変 更	S27∼ H21	157,576	3463.8 406.9	庄内、尼崎北部、 処理区の計画汚: 下水処理場計画 合流式下水道緊 導入	水量及で	び庄内	平成18年 大阪府打 下第236	旨令	日		同		Ŀ.			平成				
第25回 変 更	S27~ H27	170,991	3463.8 397.9	猪名川流域関連 威川流域関連公 業年度延伸、公 者の変更	共下水:	道の事	平成21年 大阪府排 下第214	旨令	日		同		Ŀ			平成:				
	S27~ H27		3463.8 397.9	THE 12 CO WOULD MAY 1/10 :	伸、庄内 計画汚ぇ	7下水処 水量•配		旨令	B							平成: 大阪				
第26回 変 更	S27~ H27	169,276		猪名川流域関連 おいて、合流式下 業、浸水対策事業 公共下水計画の	下水道改 美の遂行	(善事	平成24 ^年 大阪府打 下第235	旨令	日		同		Ł			戸		上		
第27回 変 更	S27∼ H31	175,961	3463.8 355.9	猪名川流域関連 計画汚水量の見 水道改善計画の 池の追加及び事 安威川流域関連 計画汚水量の見 年度の延伸	直し、合 反映、雨 業年度の 公共下	流式下 引水調整 の延伸 水道の	平成26 ^左 大阪府 下第199		3		同	ا	Ŀ			平成:				
第28回 変 更	S27∼ H31	175,983		庄内、尼崎北部、 処理区の年度延 伴う計画汚水量の 度処理を1系統追	伸、流約)見直し	総適合に	平成27 ^年 大阪府 下第215		日		同		Ł			平成:				
第29回 変更	S27~ H36	203,689		庄内、尼崎北部、 処理区の年度延行 定に伴う見直し及 設の能力見直し	伸、下オ びポン	く道法改 プ場施	平成30年 大阪府 下第259		日		同		Ŀ			平成				
	S27∼ H36			猪名川流域関連 おける下水道法は し及び事業年度の 安威川流域関連 おける下水道法は し及び事業年度の	女定に作 の延伸 公共下: 女定に作	⊭う見直 水道に	平成30年 大阪府 下第279		日							平成: 大阪)				
第30回変 更	S27∼ H36	200,481	3463.8 335.8	庄内下水処理場 小曽根第2ポンプ 直し	1系ポン [°] 場の能	力の見	令和元年 大阪府 下第225	8号			同		Ŀ.			同		上		
第31回 変 更	S27∼ R07	197,125	3463.8 335.8				令和5年 大阪府 下第279		1		同	١	Ŀ			同		上		

排水系統図(令和4年度末現在)



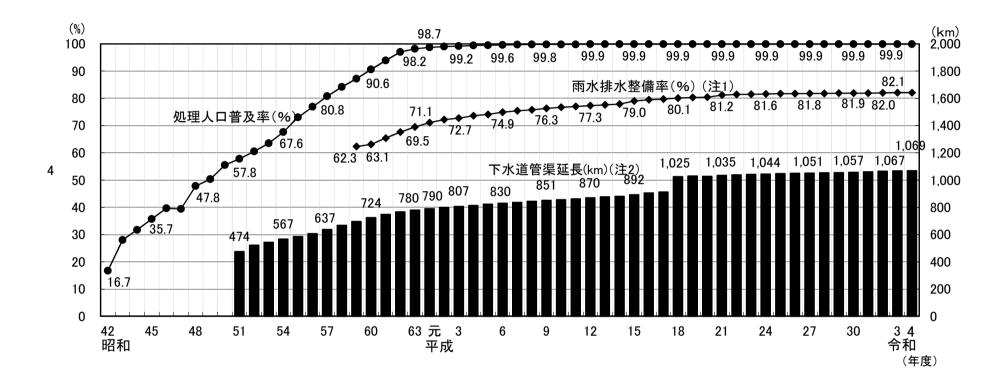
分合流区域図 (令和4年度末現在)



1-4. 事業の推移

項目	Ę	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体計画人口	人	335, 800	335, 800	335, 800	335, 800	335, 800
行政区域内人口	人	398, 479	400, 737	400, 955	399, 965	399, 029
処 理 可 能 区 域 人 口	人	398, 452	400, 710	400, 931	399, 941	399, 011
水洗化人口	人	397, 813	400, 114	400, 340	399, 402	398, 534
人 口 普 及 率 【処理可能区域人口/行政区域内人口】	%	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9
水 洗 化 率 【水洗化人口/処理可能区域人口】	%	99.8	99. 9	99. 9	99. 9	99. 9
全体計画面積	ha	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6	3, 582. 6
雨水排水整備済面積	ha	2, 934. 2	2, 935. 8	2, 937. 4	2, 939. 6	2, 940. 4
雨水排水整備率※	%	81. 9 (9. 7)	81. 9 (10. 2)	82. 0 (10. 3)	82. 1 (10. 3)	82. 1 (10. 3)
総 処 理 水 量	m³	66, 426, 178	66, 426, 400	69, 400, 130	69, 224, 925	63, 242, 979
汚 水 処 理 水 量	m³	64, 607, 578	64, 666, 300	66, 314, 030	66, 001, 425	61, 536, 679
雨水処理水量	m³	1, 818, 600	1, 760, 100	3, 086, 100	3, 223, 500	1, 706, 300
晴天時1日汚水最大処理水量	m³	197, 134	187, 126	189, 589	195, 196	187, 247
現在晴天時平均処理水量	m³	144, 924	147, 851	148, 291	148, 614	145, 047
有 収 水 量	m³	43, 898, 739	43, 912, 670	44, 688, 775	44, 544, 020	43, 774, 581
有 収 率	%	67. 9	67. 9	67. 4	67. 5	71. 1
下水管延長(全体)	m	1, 056, 763	1, 060, 576	1, 065, 422	1, 067, 125	1, 069, 116
汚 水 管	m	370, 476	371, 372	373, 278	373, 952	374, 767
雨 水 管	m	240, 283	240, 959	243, 029	243, 937	244, 854
合 流 管	m	446, 004	448, 245	449, 115	449, 236	449, 495
				T		
総 収 益	円	12, 961, 745, 372	13, 212, 084, 861	14, 967, 474, 777	13, 400, 363, 030	13, 054, 017, 664
うち使用料収入	円	3, 705, 128, 689	3, 694, 121, 356	3, 680, 080, 957	3, 655, 045, 811	3, 624, 268, 300
うち雨水処理負担金	円	2, 568, 551, 000	2, 671, 631, 232	2, 743, 929, 638	2, 660, 524, 771	2, 702, 734, 485
総 費 用	円	12, 227, 180, 065	12, 470, 889, 305	14, 387, 941, 234	12, 979, 954, 903	12, 762, 455, 497
純 利 益	円	734, 565, 307	741, 195, 556	579, 533, 543	420, 408, 127	291, 562, 167
汚 水 処 理 原 価	円	83. 3	84. 5	84.8	87. 1	91. 5
使 用 料 単 価	円	84. 4	84. 1	82. 4	82. 1	82.8
経費 回収率	%	101. 3	99. 6	97. 1	94. 2	90. 5
職員実数	人	125	129	128	129	129

1-5. 下水道普及状況の推移



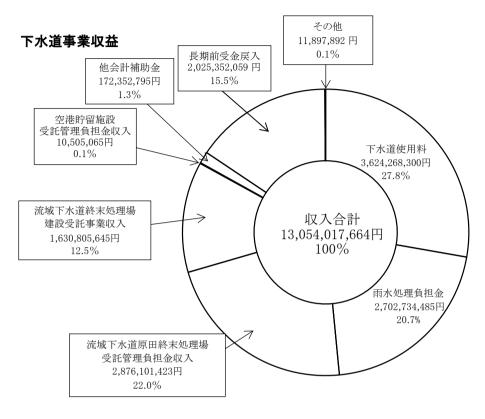
(注1)5年に一度の大雨が排除できる施設の整備率です。

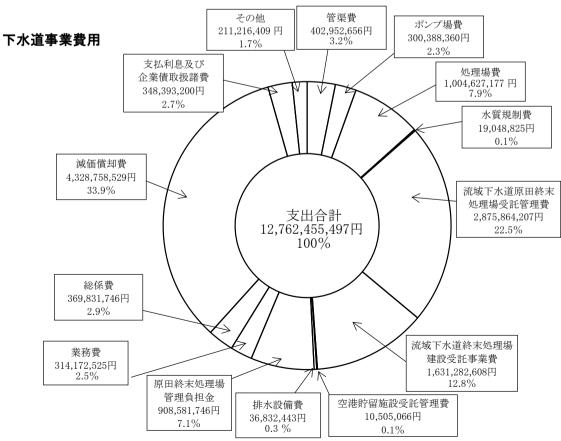
(注2)H18年度末からの管渠延長は、H18年度から管理データをデジタル化したことに伴い見直しています。

2. 財政

2-1. 決 算 収 支 図

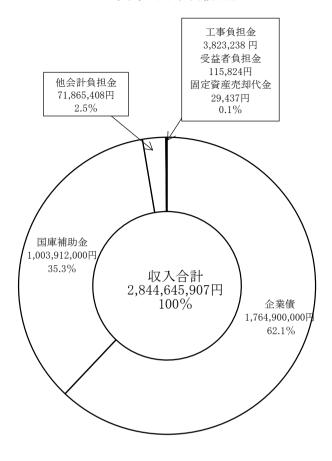
収益的収支(税抜)



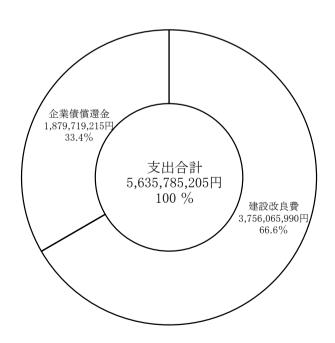


資本的収支(税込)





資本的支出



2-2.収益的収支

(1)収益的収支 (単位: 円)

(1)収益的収文					(単位:円)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道事業収益	12, 961, 745, 372	13, 212, 084, 861	14, 967, 474, 777	13, 400, 363, 030	13, 054, 017, 664
営業収益	10, 443, 328, 835		12, 546, 524, 176		
下水道使用料	3, 705, 128, 689	3, 694, 121, 356		3, 655, 045, 811	3, 624, 268, 300
雨水処理負担金	2, 568, 551, 000	2, 671, 631, 232			2, 702, 734, 485
流域下水道原田終末処理場			, , ,		, , ,
受託管理負担金収入	2, 427, 465, 869	2, 409, 704, 815	2, 293, 917, 395	2, 379, 328, 447	2, 876, 101, 423
流域下水道終末処理場 建設受託事業収入	1, 730, 477, 829	2, 120, 445, 703	3, 809, 132, 823	2, 536, 673, 749	1, 630, 805, 645
空港貯留施設受託管理負担金収入	9, 573, 112	9, 131, 805	8, 690, 028	10, 419, 472	
手数料収益	1, 415, 800	924, 800	660,000	605, 000	558,000
その他営業収益	716, 536	7, 374, 037	10, 113, 335	3, 660, 276	2, 355, 730
営業外収益	2, 518, 416, 537	2, 294, 252, 964		2, 154, 105, 504	2, 206, 689, 016
受取利息	2, 406, 897	857, 370	424, 250	420,000	414, 341
国庫補助金	51, 000, 000	_	21,000,000	-	-
他会計補助金	514, 195, 723	336, 637, 693	392, 347, 541	132, 269, 008	172, 352, 795
長期前受金戻入	1, 941, 060, 718	1, 948, 805, 429	1, 994, 127, 958	2, 014, 349, 204	2, 025, 352, 059
雑収益	9, 753, 199	7, 952, 472	13, 050, 852		8, 569, 821
特別利益	-	4, 498, 149	_	-	-
その他特別利益	_	4, 498, 149	_	1	-
下水道事業費用			14, 387, 941, 234		
営業費用	11, 295, 957, 000	11, 716, 238, 221	13, 552, 026, 636		
管渠費	413, 980, 827	369, 682, 863	454, 736, 481	399, 826, 580	402, 952, 656
ポンプ場費	322, 575, 816	281, 004, 573			300, 388, 360
処理場費	822, 941, 488	878, 547, 386	981, 650, 186	1, 032, 357, 436	1, 004, 627, 177
水質規制費	19, 086, 993	18, 631, 405	19, 003, 622	18, 824, 747	19, 048, 825
流域下水道原田終末処理場 受託管理費	2, 428, 377, 307	2, 410, 506, 536	2, 293, 628, 294	2, 378, 506, 531	2, 875, 864, 207
流域下水道終末処理場 建設受託事業費	1, 734, 841, 530	2, 124, 334, 048	3, 817, 084, 942	2, 544, 844, 500	1, 631, 282, 608
空港貯留施設受託管理費	9, 573, 112	9, 131, 805	8,690,028	10, 419, 472	10, 505, 066
排水設備費	25, 543, 378	27, 120, 062	21, 218, 086	20, 405, 496	36, 832, 443
原田終末処理場管理負担金	764, 346, 204	783, 353, 422	719, 806, 568	752, 667, 421	908, 581, 746
業務費	293, 265, 965	301, 369, 222	297, 953, 889	303, 391, 675	314, 172, 525
総係費	361, 173, 814	363, 238, 685		368, 443, 236	
減価償却費	4, 098, 842, 695	4, 149, 318, 214		4, 301, 021, 637	
資産減耗費	1, 407, 871	0	21, 110, 010	17, 374, 696	31, 409, 780
営業外費用	931, 223, 065	754, 651, 084	835, 914, 598	548, 086, 965	528, 199, 829
支払利息及び企業債取扱諸費	478, 835, 720	442, 593, 598		373, 868, 984	348, 393, 200
庄内温水プール跡地整備事業費	347, 141, 550	155, 558, 663	266, 183, 858	_	_
雑支出	105, 245, 795	156, 498, 823		174, 217, 981	179, 806, 629
純利益	734, 565, 307	741, 195, 556		420, 408, 127	291, 562, 167

(2)費用構成 (単位:円) 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 科目 職員給与費 583, 981, 328 583, 684, 260 571, 241, 563 585, 909, 642 564, 622, 822 退職給付費 108, 016, 246 134, 902, 312 121, 792, 322 125, 006, 444 126, 788, 499 動力費 141, 843, 448 135, 420, 180 118, 005, 275 153, 274, 192 238, 425, 662 光熱水費 13, 159, 607 12, 902, 622 12, 598, 470 10, 897, 117 9, 420, 874 23, 095, 320 24, 508, 585 薬品費 23, 299, 362 27, 665, 572 26, 114, 736 通信運搬費 1,771,263 1,833,278 1, 485, 159 1, 382, 278 1, 366, 829 修繕費 69, 576, 610 94, 885, 294 104, 306, 365 107, 187, 777 93, 349, 516 材料費 356, 200 350,000 414,000 494,090 375,671 工事請負費 210, 253, 000 162, 886, 000 153, 364, 000 72, 770, 000 95, 826, 000 委託料 973, 607, 120 965, 832, 456 1, 177, 451, 511 1, 196, 494, 491 1, 132, 496, 826 負担金 101, 521, 369 88, 702, 242 95, 820, 448 119, 574, 928 98, 676, 366 賃借料 9,841,955 9, 126, 905 8, 854, 940 9, 258, 384 9, 207, 960 4, 270, 637, 059 減価償却費 4, 301, 021, 637 4, 328, 758, 529 4,098,842,695 4, 149, 318, 214 原田終末処理場管理負担金 764, 346, 204 783, 353, 422 719, 806, 568 752, 667, 421 908, 581, 746 その他 127, 994, 439 182, 472, 150 218, 580, 713 226, 536, 509 241, 111, 560 流域下水道原田終末処理場受託管理費 2, 428, 377, 307 2, 410, 506, 536 2, 293, 628, 294 2, 378, 506, 531 2, 875, 864, 207 流域下水道終末処理場建設受託事業費 2, 124, 334, 048 3, 817, 084, 942 2, 544, 844, 500 1,631,282,608 1, 734, 841, 530 空港貯留施設受託管理費 9, 131, 805 10, 505, 066 9, 573, 112 8,690,028 10, 419, 472 支払利息及び企業債取扱諸費 478, 835, 720 442, 593, 598 406, 948, 888 373, 868, 984 348, 393, 200 庄内温水プール跡地整備事業費 347, 141, 550 155, 558, 663 266, 183, 858 費用合計 12, 227, 180, 065 12, 470, 889, 305 14, 387, 941, 234 12, 979, 954, 903 12, 762, 455, 497

(3)単年度発生損益勘定留保資金

(単位:円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金額	2, 159, 189, 848	2, 200, 512, 785	2, 298, 249, 774	2, 304, 047, 129	2, 334, 816, 250

<u>2-3.資本的収支</u>

(単位:円)

					(単位:円)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資本的収入(税込)	2, 060, 788, 910	3, 401, 261, 158	2, 557, 888, 611	3, 240, 234, 365	2, 844, 645, 907
企業債	1, 248, 900, 000	2, 293, 100, 000	1, 608, 400, 000	2, 121, 300, 000	1, 764, 900, 000
国庫補助金	707, 510, 000	1, 004, 895, 000	841, 260, 000	1, 030, 630, 000	1, 003, 912, 000
他会計負担金	95, 892, 035	83, 097, 243	83, 283, 998	75, 909, 461	71, 865, 408
工事負担金	6, 180, 038	16, 990, 548	24, 931, 193	12, 354, 644	3, 823, 238
受益者負担金	2, 306, 837	3, 178, 367	13, 420	40, 260	115, 824
固定資産売却代金	_	_	_	_	29, 437
資本的支出(税込)	4, 832, 166, 258	6, 165, 174, 280	5, 055, 393, 210	5, 949, 022, 884	5, 635, 785, 205
建設改良費	3, 018, 343, 306	4, 411, 960, 039	3, 268, 470, 720	4, 093, 111, 594	3, 756, 065, 990
管渠築造費	2, 303, 935, 486	2, 776, 897, 609	1, 598, 773, 925	2, 933, 241, 001	3, 017, 068, 780
庄内終末処理場建設費	554, 340, 822	1, 383, 318, 877	1, 425, 150, 144	968, 192, 629	603, 751, 338
建設負担金	110, 514, 134	224, 221, 626	203, 719, 618	158, 712, 065	115, 361, 123
固定資産購入費	21, 698, 362	26, 449, 097	21, 714, 855	32, 875, 561	19, 793, 389
リース資産購入費	792, 402	88, 330	89, 328	90, 338	91, 360
システム更新事業費	27, 062, 100	_	_	_	_
庁舎改良事業費	_	984, 500	19, 022, 850	_	_
企業債償還金	1, 813, 822, 952	1, 753, 214, 241	1, 786, 922, 490	1, 855, 911, 290	1, 879, 719, 215
不足額(税込)	2, 771, 377, 348	2, 763, 913, 122	2, 497, 504, 599	2, 708, 788, 519	2, 791, 139, 298

(単位:円)

					(単位・口)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資本的収入(税抜)	2, 060, 331, 130	3, 399, 723, 253	2, 555, 622, 140	3, 239, 111, 217	2, 844, 295, 665
資本的支出(税抜)	4, 621, 176, 685	5, 817, 036, 771	4, 769, 428, 396	5, 593, 411, 544	5, 308, 569, 744
不足額(税抜)	2, 560, 845, 555	2, 417, 313, 518	2, 213, 806, 256	2, 354, 300, 327	2, 464, 274, 079

2-4.貸借対照表 (単位:円)

<u> </u>				1	(単位:円)
年度 科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	101, 559, 501, 406	103, 100, 483, 342	103, 537, 488, 800	101, 743, 449, 209	101, 847, 494, 432
固定資産	94, 266, 924, 385	94, 429, 236, 779	93, 679, 532, 560	93. 339. 555. 563	92, 647, 502, 362
有形固定資産	89, 689, 785, 889	89, 838, 805, 053	89, 095, 895, 826	88, 811, 272, 853	88, 210, 239, 564
土地	2, 638, 833, 939	2, 639, 676, 659	2, 650, 084, 049	2, 658, 606, 164	2, 663, 410, 030
建物	1, 293, 152, 699	1, 983, 623, 240	1, 920, 685, 555	2, 044, 713, 041	2, 221, 014, 464
構築物	71, 453, 839, 477	74, 175, 634, 643	72, 479, 417, 497	70, 854, 082, 202	69, 531, 176, 175
機械及び装置	10, 150, 288, 753	10, 225, 120, 181	10, 358, 018, 186	10, 243, 197, 699	10, 783, 922, 011
車両運搬具	54, 171	839, 405	618, 177	404, 994	158, 825
工具器具備品	60, 929, 800	58, 027, 088	46, 413, 265	49, 247, 288	44, 391, 565
リース資産	1, 700, 202	983, 410	908, 425	833, 440	758, 455
建設仮勘定	4, 090, 986, 848	754, 900, 427	1, 639, 750, 672	2, 960, 188, 025	2, 965, 408, 039
無形固定資産	4, 577, 105, 212	4, 589, 759, 445	4, 580, 336, 758	4, 527, 924, 501	4, 436, 625, 827
施設利用権	4, 429, 497, 212	4, 452, 724, 445	4, 453, 874, 758	4, 412, 035, 501	4, 330, 273, 827
ソフトウェア	147, 608, 000	137, 035, 000	126, 462, 000	115, 889, 000	106, 352, 000
投資その他の資産	33, 284	672, 281	3, 299, 976	358, 209	636, 971
破産更生債権	33, 284	672, 281	3, 299, 976	358, 209	636, 971
流動資産	7, 292, 577, 021	8, 671, 246, 563	9, 857, 956, 240	8, 403, 893, 646	9, 199, 992, 070
現金•預金	5, 352, 696, 094	6, 395, 511, 628	6, 560, 742, 486	6, 115, 685, 938	7, 623, 880, 737
未収金	1, 939, 774, 007	2, 275, 627, 901	3, 297, 112, 954	2, 288, 106, 908	1, 576, 010, 533
前払費用	106, 920	107, 034	100, 800	100, 800	100,800
負債・資本	101, 559, 501, 406	103, 100, 483, 342	103, 537, 488, 800	101, 743, 449, 209	101, 847, 494, 432
固定負債	24, 636, 497, 797	25, 181, 137, 418	24, 987, 184, 389	25, 322, 699, 079	25, 306, 889, 835
企業債	24, 333, 582, 390	24, 839, 759, 900	24, 592, 248, 610	24, 833, 829, 395	24, 703, 895, 441
リース債務	347, 950	258, 622	168, 284	76, 924	_
引当金	223, 688, 818	271, 984, 185	335, 376, 712	439, 145, 905	563, 091, 467
その他固定負債	78, 878, 639	69, 134, 711	59, 390, 783	49, 646, 855	39, 902, 927
流動負債	5, 520, 618, 072	6, 360, 945, 668	6, 891, 925, 262	4, 984, 805, 726	5, 510, 233, 315
企業債	1, 753, 214, 241	1, 786, 922, 490	1, 855, 911, 290	1, 879, 719, 215	1, 894, 833, 954
リース債務	88, 330	89, 328	90, 338	91, 360	76, 924
未払金	3, 442, 982, 377	4, 192, 156, 986	4, 509, 045, 252	2, 688, 321, 504	2, 766, 279, 076
前受金	810,000	810, 000	810,000	810, 000	_
預り金	238, 386, 924	295, 044, 330	439, 307, 077	327, 386, 623	758, 422, 623
引当金	85, 136, 200	85, 922, 534	86, 761, 305	88, 477, 024	90, 620, 738
繰延収益	39, 704, 999, 182	39, 110, 017, 897	38, 610, 920, 898	37, 950, 240, 159	37, 238, 800, 825
資本金	26, 550, 116, 250	26, 951, 771, 957	27, 168, 572, 690	27, 168, 572, 690	27, 168, 572, 690
自己資本金	26, 550, 116, 250	26, 951, 771, 957	27, 168, 572, 690	27, 168, 572, 690	27, 168, 572, 690
剰余金	5, 147, 270, 105	5, 496, 610, 402	5, 878, 885, 561	6, 317, 131, 555	6, 622, 997, 767
資本剰余金	1, 444, 957, 919	1, 454, 758, 367	1, 474, 300, 716	1, 492, 138, 583	1, 506, 442, 628
国庫補助金	196, 250, 000	196, 250, 000	196, 250, 000	196, 250, 000	196, 250, 000
工事負担金	30, 480, 000	30, 480, 000	30, 480, 000	30, 480, 000	30, 480, 000
他会計負担金	42, 249, 937	51, 207, 665	60, 342, 624	69, 658, 376	79, 158, 555
受益者負担金	3, 867, 678	3, 867, 678	3, 867, 678	3, 867, 678	3, 867, 678
受贈財産評価額	1, 172, 110, 304	1, 172, 953, 024	1, 183, 360, 414	1, 191, 882, 529	1, 196, 686, 395
利益剰余金	3, 702, 312, 186	4, 041, 852, 035	4, 404, 584, 845	4, 824, 992, 972	5, 116, 555, 139
減債積立金	_	_	_	300, 000, 000	204, 732, 491
当年度未処分利益剰余金	3, 702, 312, 186	4, 041, 852, 035	4, 404, 584, 845	4, 524, 992, 972	4, 911, 822, 648
資金剰余額	3, 300, 656, 479	3, 825, 051, 302	4, 404, 584, 845	4, 824, 992, 972	5, 116, 555, 139

(単位:円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー 当年度純利益 減価償却費 固定資産除却費	291,562,167 4,328,758,529 31,409,780
	引当金の増減額(△は減少)	124,320,613
	長期前受金戻入額	$\triangle 2,025,352,059$
	受取利息	△ 414,341
	支払利息	348,393,200
	投資その他の資産の増減額(△は増加)	\triangle 278,762
	未収金の増減額(△は増加)	713,865,038
	未払金の増減額(△は減少)	77,957,572
	前受金の増減額(△は減少)	△ 810,000
	預り金の増減額(△は減少)	431,036,000
	小 計	4,320,447,737
	利息の受取額	414,341
	利息の支払額	△ 348,393,200
	業務活動によるキャッシュ・フロー①	3,972,468,878
0	4几次/丁型リットフン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	A 9 914 141 400
	有形固定資産の取得による支出	△ 3,314,141,492
	無形固定資産の取得による支出	△ 114,617,677
	有形固定資産の売却による収入	26,761
	国庫補助金等による収入	1,007,503,496
	投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 2,421,228,912
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,764,900,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	$\triangle 1,879,719,215$
	リース債務の償還	△ 91,360
	資本的支出に対する他会計負担金による収入	71,865,408
	財務活動によるキャッシュ・フロー③	$\triangle 43,045,167$
	資金増加額(又は減少額)①+②+③	1,508,194,799
	資金期首残高	6,115,685,938
	資金期末残高	7,623,880,737
		_

キャッシュ・フロー計算書とは

事業活動を、業務活動・投資活動・財務活動の三つに区分し、資金の流入及び流出を表示するもの。

1業務活動によるキャッシュ・フロー

経常的に行う事業活動の下水道使用料収入や下水道管の維持管理費などから発生するキャッシュ・フロー

2 投資活動によるキャッシュフロー

有形固定資産の取得のための支出や売却による収入・国庫補助金などから発生するキャッシュ・フロー

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得のための借入金(企業債)や借入金の返済(企業債元利償還)などから発生するキャッシュ・フロー

<u>2-6.経営指標</u>

	項目	公 式	備考	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
	1人・1日当たり 平均有収水量 (m³/人)	年間有収水量(m³) 年間実日数(日)×下水道処理人口(人)	下水道利用実態を表す数値。数値が低い ほど、減少傾向が大きいほど節水意識が 高いと判断される。	0.296	0.294	0.300	0.299	0.295
	有 収 率 (%)	年間有収水量(m³) 年間総汚水処理量(m³) ×100	(原則として)100%に近いほどよく、効率的である。	67.9	67.9	67.4	67.5	71.1
	総 収 支 比 率 (%)	_ <u>総収益(円)</u> ×100 総費用(円)	100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額が利益として確保されていることが望ましい。	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
	経常収支比率 (%)	_ 営業収益+営業外収益(円) 営業費用+営業外費用(円) ×100	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金(円) 営業収益一受託工事収益(円) ×100	0%であることが望ましい。	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰 入 金 比 率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金(千円) 収益的収入(千円) ×100	それぞれの繰入金の依存度を表しており、 経営状況の健全性、効率性を示す指標の	30.8	32.7	32.3	33.0	33.7
経	繰 入 金 比 率 (資本的収入分) (%)	他会計出資金+他会計補助金+他会計借入金(千円) 資本的収入計(千円)	一つである。	4.65	2.44	3.26	2.57	2.53
営	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額(円) 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価(円)00	この比率が高いほど相対的に資本費(減価償却費)の減少を意味するとともに、施設の老朽化が進んでいることを示す。	33.7	34.8	37.1	39.4	41.4
	企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	建設改良のための企業債償還元金(円) 当年度減価償却費(円)	100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなるため、100%以下であると財務的に安全である。	44.3	42.3	41.8	43.2	43.4
	自己資本構成比率 (%)	自己資本金+剰余金(円) 負債・資本合計(円) ×100	高いほど望ましいが、起債依存度の高い 公営企業にあっては、一般的に低い傾向 にある。	31.2	31.5	31.9	32.9	33.2
	固 定 資 産 対長期資本比率 (%)	固定資産(円) 資本金+剰余金+固定負債(円) ×100	100%以下で、かつ低いことが望ましい。	167.0	164.0	161.0	159.0	157.0
	流 動 比 率 (%)	- 流動資産(円) - 流動負債(円) ×100	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。	132.1	136.3	143.0	168.6	167.0
	固定資産使用効率 (m³/万円)	総処理水量(m³)_ 有形固定資産(万円)	有形固定資産の使用効率を示し、高いほ ど望ましい。下水処理施設の有無等により 大きく異なる。	7.41	7.39	7.79	7.79	7.17
	下水道処理施設 最大稼働率 (%)	$\frac{- \Box$ 最大処理水量 $(m^3)}$ ×100 処理能力 (m^3)	施設効率として高いほど望ましいが、 100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。	94.7	100.0	97.4	99.8	90.0

	項	目	公 式	備考	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
	使月	用料 単 価 (円/m³)	Γ 水道使用料収入 (P) 年間有収水量 (m^3)	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入。	84.4	84.1	82.3	82.1	82.8
	汚 水 処 理 原 価 (円/m³)		_ 汚水処理費(円) 年間有収水量(m³)		83.3	84.4	84.8	87.1	91.5
			汚水処理費(維持管理費)(円) 年間有収水量(m³)				52.0	54.3	58.2
経営		処理原価 方水処理費(資本費)(円) (円/m³) 年間有収水量(m³)			32.7	32.7	32.7	32.8	33.3
	経 猪	費 回 収 率 (%)	下水道使用料収入(円) 汚水処理費(円) ×100		101.3	99.6	97.1	94.2	90.5
		費 回 収 率 持 管 理 費) (%)	下水道使用料収入(円) 汚水処理費(維持管理費)(円) ×100	原則として、高いほうが望ましく、100%を 下回っている場合、汚水処理費が使用料 収入以外で賄われていることを意味する。	166.6	162.6	158.2	151.1	142.3
	経質	費 回 収 率 : 本 費) (%)	下水道使用料収入(円) 汚水処理費(資本費)(円) ×100		258.4	257.2	251.5	250.3	248.5
	職員1人	下水道使用 料 収 入 (千円)	下水道使用料収入(千円) 職員数(人)	経年変化を見る事で、経営の努力を示す 指標となる。	40,273	38,885	33,154	32,634	32,948
ユー	八当たり	年間有収水 量 (千m³)	年間有収水量(千m³) 損益勘定職員数(人)	事業の効率化に関わる指標。	601	578	491	479	481
- ザ・サービ	処理	汚水処理費 (円)	_ 汚水処理費(円) 下水道処理人口(人)	ユーザー人一人が年間に排出する汚水を 処理するための費用。下水道のコストをわ かりやすく示している。	9,004	9,078	9271	9,271	9,844
ス	人口1人当	汚水処理費 (維持管理費) (円)	<u>汚水処理費(維持管理費)(円)</u> 下水道処理人口(人)	低額であるほうが効率的であるといえるが、 放流先や地形などにもよる。また本来必要 な維持管理が不十分な場合も適正とは言 えない。	5,473	5,562	5691	5,691	6,261
	たり	汚水処理費 (資本費) (円)	汚水処理費(資本費)(円) 下水道処理人口(人)	低額であるほうが効率的であるといえるが、 放流先や地形などにもよる。また本来必要 な建設改良事業が不十分な場合も適正と は言えない。	3,530	3,516	3580	3,580	3,584

出典: 日本下水道協会 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン

3. 排水

3-1.施設の排水状況

(1)ポンプ場の排水状況

(単位:㎡)

施設		_	_	_		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
小	曽	根	第	1	雨	水	398, 575	190, 979	398, 196	400, 405	330, 275		
小	曽	根	第	2	雨	水	206, 076	120, 624	194, 484	227, 064	121, 020		
穂				積	雨	水	877, 668	631, 355	866, 898	1, 148, 223	738, 552		
桜		++		谷	雨	水	48, 960	21, 780	27, 810	36, 585	22, 050		
女		井 ——	台	77 47		47	汚	水	2, 634, 213	3, 053, 058	3, 233, 277	3, 274, 857	3, 083, 737
新				免	汚	水	320, 378	289, 878	335, 767	345, 447	303, 139		
熊中	野 継 オ	ポン		南室	汚	水	249, 359	190, 527	201, 904	207, 528	198, 541		
利				倉	雨	水	4, 485, 600	2, 083, 200	2, 725, 800	2, 931, 900	1, 952, 100		
千		里		園	雨	水	215, 750	107, 560	148, 860	214, 590	140, 620		

(2) 庄内下水処理場の処理状況

区 5		_			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	高	級	夕	卫 理	千㎡/年	13, 930	14, 157	13, 475	12, 626	11, 140
汚	高	度	夂	卫 理	千㎡/年	6, 536	7, 324	8,003	8, 487	8, 879
水処	E	平均	(高級	処理)	m³/日	38, 200	38, 700	36, 900	34, 600	30, 500
理	E	平均	(高度	処理)	m³/日	17, 900	20, 000	21, 900	23, 300	24, 300
	晴	天『	寺 日	平 均	m³∕∃	50, 200	52, 100	51, 200	51, 400	49, 600
簡		易	処	理	千㎡/年	1, 819	1, 760	3, 086	3, 224	1, 706
雨		水	放	流	千㎡/年	2, 102	657	1, 129	1, 261	749
脱	i 1	くっク	r —	丰	t/年	9, 558	9, 796	9, 953	9, 912	9, 448
L ()	スク	リ ー	ンか	さ, す)	t/年	9. 62	9. 61	9. 94	7. 05	7. 05
沈				砂	t/年	187	166	130	158	124

3-2.動力·薬品等

(1)動力用電力使用量

(単位:kWh)

施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小曽根第1	103, 048	101, 979	125, 787	121, 414	90, 691
	小曽根第2	96, 822	86, 040	88, 075	89, 104	83, 551
	穂積	93, 246	92, 025	96, 438	101, 654	103, 113
ポンプ場	桜井谷	210, 488	212, 261	207, 577	217, 100	217, 988
	利倉	220, 196	194, 397	201, 945	191, 859	177, 930
	千里園	103, 007	99, 631	94, 678	93, 522	87, 720
	新免	32, 347	29, 981	32, 988	34, 549	31, 185
中継ポンプ室	熊野田南	13, 944	13, 618	14, 846	15, 488	14, 596
処 理 場	庄内	8, 961, 544	8, 634, 087	8, 340, 315	8, 337, 712	8, 001, 690
合	計	9, 834, 642	9, 464, 019	9, 202, 649	9, 202, 402	8, 808, 464

(2)動力用電力料金(税込) (単位:円)

						(井 正・11)
施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小曽根第1	3, 707, 225	3, 619, 548	3, 523, 955	3, 694, 377	5, 518, 099
	小曽根第2	3, 302, 769	3, 152, 590	2, 679, 569	2, 787, 618	5, 200, 253
	穂積	2, 712, 621	2, 831, 025	2, 277, 697	2, 364, 895	4, 371, 111
ポンプ場	桜井谷	4, 985, 569	5, 093, 391	3, 635, 069	4, 062, 907	6, 382, 652
	利倉	6, 759, 905	6, 552, 601	5, 227, 342	5, 308, 765	9, 514, 862
	千里園	2, 902, 974	2, 802, 001	2, 129, 847	2, 227, 634	3, 900, 038
	新免	1, 068, 036	1, 035, 976	1, 061, 409	1, 120, 435	1, 106, 632
中継ポンプ室	熊野田南	423, 946	421, 542	428, 594	457, 647	458, 962
処 理 場	庄内	123, 160, 180	120, 915, 013	107, 531, 038	144, 140, 657	224, 162, 215
合	計	149, 023, 225	146, 423, 687	128, 494, 520	166, 164, 935	260, 614, 824

(3)動力用燃料使用量 (単位: ℓ)

施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小曽根第1	4, 000	1,000	1,000	4,000	1,000
	小曽根第2	3,000	0	1,000	0	0
ポンプ場	穂積	5,000	2,000	3,000	3,000	4,000
11.0 J 35	桜井谷	1,000	0	0	0	0
	利倉	11,000	2,000	4,000	2,000	2,000
	千里園	6,000	2,000	3,000	4, 000	2,000
処 理 場	庄内	23, 000	8,000	11,000	17, 000	9,000
合	計	53, 000	15, 000	23, 000	30, 000	18, 000

(4)動力用燃料費 (単位:円)

施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	小曽根第1	318, 276	70, 950	54, 890	329, 450	94, 050
	小曽根第2	238, 032	0	54, 890	0	0
ポンプ場	穂積	396, 576	141, 900	173, 250	241, 230	368, 500
ハンノ 物	桜井谷	82, 080	0	0	0	0
	利倉	770, 256	141, 900	236, 720	160, 380	180, 400
	千里園	479, 736	141, 900	173, 250	340, 890	184, 250
処 理 場	庄内	1, 836, 108	570, 700	581, 240	1, 333, 420	799, 700
合	計	4, 121, 064	1, 067, 350	1, 274, 240	2, 405, 370	1, 626, 900

(5)薬品使用量及び薬品費(税込)

薬品名	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
次 亜 塩 素 酸	使用量(kg)	168, 420	141, 030	161, 160	148, 860	136, 160
ナトリウム	金額(円)	4, 874, 743	5, 043, 854	5, 814, 649	5, 370, 863	4, 912, 648
高分子凝集剤	使用量(kg)	21, 600	21, 150	24, 300	21,600	24, 300
同万丁蜓条剂	金額(円)	8, 281, 440	8, 779, 140	11, 547, 360	10, 668, 240	13, 258, 080
ポリ硫酸第二鉄	使用量(kg)	191, 470	199, 600	202, 000	161, 370	130, 770
かり 肌 眩 免 一 跃	金額(円)	4, 756, 109	5, 221, 986	5, 332, 800	2, 751, 354	2, 646, 781
高度処理用薬品	金額(円)	1, 614, 689	1, 505, 638	1, 799, 411	2, 615, 773	1, 565, 615
そ の 他	金額(円)	5, 636, 312	4, 644, 834	5, 937, 899	5, 553, 196	6, 343, 073
薬品費合計	金額(円)	25, 163, 293	25, 195, 452	30, 432, 119	26, 959, 426	28, 726, 197

(6) 工業用水使用量及び料金(税込)

項目		_	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水	処	理	使用量(m³)	19, 578	13, 293	14, 781	10, 898	11, 254
汚	泥 処	理	使用量(m³)	44, 290	44, 775	42, 328	39, 410	41, 360
	合 計		使用量(m³)	63, 868	58, 068	57, 109	50, 308	52, 614
			金額(円)	11, 280, 048	11, 329, 872	11, 296, 635	9, 648, 318	7, 924, 420

(7) 下水処理水の有効利用

(単位: m³)

項目		年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
沈	砂	池	水	処	理	2, 339, 200	2, 014, 300	1, 905, 700	1, 745, 530	1, 621, 180
	空			調		126, 800	113, 600	95, 240	57, 590	59, 230
	合			計		2, 466, 000	2, 127, 900	2, 000, 940	1, 803, 120	1, 680, 410

3-3.悪質下水の規制

(1)届出状況について

(単位:件)

項目				年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下	水	道	法	設置	17	6	8	14	7
下	水	道	法	構造変更	4	7	5	14	10
下	水	道	法	氏名変更	8	20	10	19	13
下	水	道	法	廃止	9	9	19	12	19
下	水	道	法	承継	2	0	1	2	8
下	水	道	法	使用開始	0	9	7	10	6
	合			計	40	51	50	71	63

(2)監視実施状況について

<u>_/_</u>		V////	70						
項目		_	_	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事	業	場	数	(箇所)	102	95	97	109	98
水	質 検	查	数	(件)	192	123	128	130	122
違	反	3	数	(件)	33	27	15	22	19
違	反	2	率	(%)	17. 2	22. 0	11.7	16. 9	15. 6
立	入 検	查	数	(件)	51	54	49	54	47
違	反	3	数	(件)	0	0	0	0	0
違	反	2	率	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4. 施設

4-1. ポンプ場

令和4年度末

			-										1		令和4年	及小
	ポンプ	47.EP	計画排水		全 体	計	ポン画	プ 施		設 現	容 行		原動機		+4/45/	+ -
	場名	始動 年月	所水 面積 (ha)	区分	口 径 (m/m)	台数	排 水 能 力 (m³/min)	口 径 (m/m)	台数	能力	区 分 排水能力 (m³/min)	総 排 水 能 力 (m³/min)	能力		放流的 可川•管	
	+ +		1151.9	汚水				500 800 900	1 2 2	28.0 72.0 100.0	592.0		75kW 118kW 355kW	神	崎	JII
	庄内理 水場 内理	昭和 38.5	(1039.7) ()は 豊中市 分	雨	900	5	600.0	900	2	110.0		2,942	370kW			
				水	4.500		0.050.0	1,000 1,500	3	126.0 300.0	2,350.0		191kW 883kW	神	崎	Ш
					1,500	5	2,050.0	1,500	2	410.0			1350kW			
	小曽根	昭和		雨	600	1	46.0	600	1	46.0			110kW			
	第 1	40.6	129.07	水	700	1	65.0	700	1	65.0	621.0	621.0	132kW	神	崎	Ш
					1,000	3	510.0	1,000	3	170.0			320kW			
公				-	1,000		146.0						310kW			
				雨	1,000		148.0						314kW			
共	1 74 10	n77			1,000 1,350		190.0 456.0						440kW 478kW			
	小 曽 根 第 2	昭和 50.7	114.53		1,000	1	100.0	400	2	23.64	935.28	935.28	55kW	神	崎	Ш
								1,000	1	144.0			302kW			
下				水				1,000	2	144.0			270kW			
								1,350	2	228.0			478kW			
水								350	2	15.0			37kW			
				雨	600	1	42.0	600	1	42.0			90kW			
道	穂 積	昭和 42.6	180.50		1,200		360.0	1,200	2	180.0	1,317.0	1,317.0	330kW		日猪名	Щ
Ú		42.0		1.	1,500		282.0	1,500		282.0			559kW			
				水	1,500	2	606.0	1,500		303.0			520kW			
施								1,500	1	300.0			574kW			
設	新 免	昭和 45.4	8.87	汚水	100	2	9.00	100	3	1.44	4.32	4.32	11kW	下下	名川 水水	原 田 理 場
		77.4			100	3	2.88						5.5kW	ľ	水草	干が
	千里園	平成 17.4	67.96	雨水	1,200		570.0	1,200	3	190	570	570	422kW		里	JII
			287.26	汚	250	3	19.62	250	3	6.54	19.62		15kW	下	名川水道	原田
	桜井谷	昭和 51.12		水								109.62		下下	水処水車	埋場 線
			3.78	雨	600		45.0	600		45.0	90.0		132kW	千	里	Л
	Na me			水	100		90.0	600	1	45.0			118kW 5.5kW			4.1 5
	熊野田 南中継 ポンプ	昭和 57.3	13.81	汚水	100	J	0.3	100	2	1.0	3.3	3.3	5.5kW	不下	名川》 水道』 水処理	原田 里場
	室			水				100	1	1.3			5.5kW	_	下水幹	:線
	利倉	昭和	297.03	雨	1,500 1,500		300.0 300.0	1,500 1,500		300.0 300.0	1,800.0	1,800.0	電動 / 機関 480kW/507kW 507kW	猪	名	إال
		54.6		水	2,000		1,200.0	2,000		600.0			1,030kW			

4-2. 庄内下水処理場

庄内下水処理場の処理区域である南部地域は低地帯のため、浸水対策を重点に実施していましたが、同地域の水 洗化と、「死の川」とさえいわれた神崎川を甦らせる汚濁対策として、昭和 44(1969)年度から、大阪府の下水道緊急整 備貸付制度を利用し、庄内下水処理場の建設を開始しました。

その結果、昭和 48(1973)年に2分の1施設を完成させ供用を開始しました。引き続き昭和 52(1977)年度から残りの工事を行い、昭和 55(1980)年度に全体計画の大部分を完成させ、南部地域の水洗化、公共用水域の水質保全及び浸水対策等に役立っています。

さらに、都市形態の変化に伴う降雨流出量の増大に対応するため、浸水防除の強化を行い、あわせて大阪湾の富 栄養化防止を目的として現有処理施設の1/3に窒素並びにリンの除去を目的とした高度処理方式の導入を行い、平 成17(2005)年度より供用を開始しています。

この処理場は住宅地に隣接し、敷地面積も狭小で、かつ、都市計画公園決定地に建設のため臭気・騒音対策に留意するとともに、水処理施設を半地下式とし、二重覆蓋構造の立体化により、土地の有効利用を図り、上部を公園として使用できるようにしました。

一方では、経年使用による処理施設の老朽化が進んでいることから、機能を維持するための改築・更新工事を計画 的に進めています。

①計画排水区域

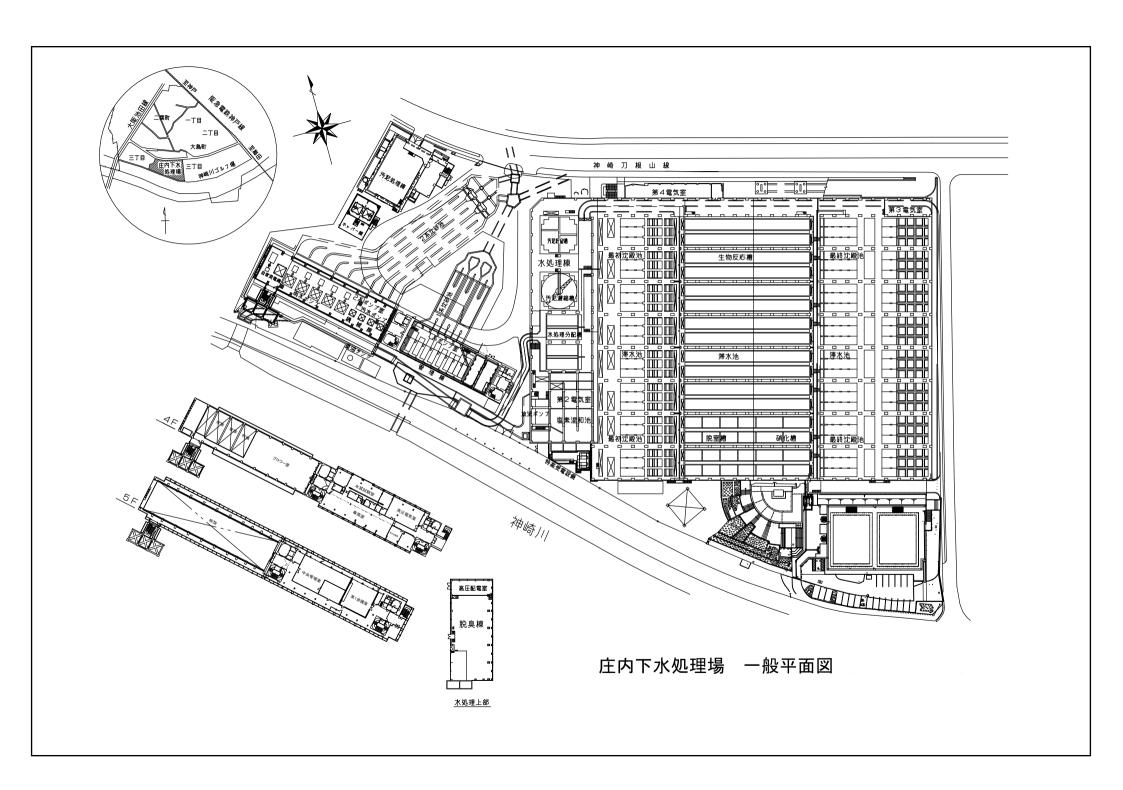
豊中市南部地区の庄内、小曽根、穂積、寺内、上津島、服部緑地および吹田市、大阪市、尼崎市の一部

②施設の概要

		項	目			内容
計	画	処	理	面	積	1,151.9ha(豊中市 1,039.7ha 吹田市 106.0ha 大阪市 3.6ha 尼崎市 2.6ha)
計	画	処	理	人	П	122,500 人
処		理	能	3	力	77,700 ㎡/日
処		理	力	ī	法	活性汚泥法、凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過
敷		地	重	Î	積	35,950 m²
放		流	加	ſ	Щ	一級河川 神崎川
						第1期工事(全体計画の1/2施設) 昭和 44 年度~48 年度
施		行	年	-	度	第2期工事(残りの1/2施設) 昭和52年度~55年度
						第1期工事分 昭和48年4月1日
供	用	開	始 年	月	Image: control of the	第 2 期工事分 昭和 55 年 9 月 18 日

③処理施設の概要

3処理施設の概要 設備	内容	事業計画	現行
第1系沈砂池	巾 5.0m×長さ 19.0m×深さ 2.3m	3池	3池
第2系沈砂池	巾 5.0m×長さ 26.0m×深さ 3.94m	3池	3池
	横軸斜流 φ 500 28 m³/分	_	1台
\frac{1}{2}	横軸斜流 φ800 72 m³/分	_	2台
汚水ポンプ	立軸渦巻斜流 φ900 100 m³/分	1台	2台
	立軸渦巻斜流 φ900 110 m³/分	3台	2台
	横軸斜流 φ900 120 m³/分	5台	_
雨 水 ポ ン プ	横軸斜流 φ1,000 126 m³/分	_	5台
雨 水 ポ ン プ 	立軸渦巻斜流 φ1,500 300 m³/分	1台	3 台
	立軸渦巻斜流 φ1,500 410 m³/分	4台	2台
水処理分配槽	巾 5.4m×長さ 12.6m×深さ 2.5m	1式	1式
最 初 沈 殿 池	巾 12.6m×長さ(上階 17.7m+下階 24.1m)×深さ 3.7m	4池	4池
	巾 6.1m×長さ 51.0m×深さ 5.5m	4池	8池
生物反応タンク	硝化槽:巾 6.1m×長さ 22.0m×深さ 5.5m	8池	4池
	脱室槽:巾 6.1m×長さ 29.0m×深さ 5.5m	O (LE	4亿
最終沈殿池	巾 12.6m×長さ 43.6m×深さ 3.5m	6池	6池
処理場内滞水池	貯留量 約 20,000 m ³	1池	1池
急速ろ過池	ろ過速度 600m/日	8池	-
塩 素 混 和 池	(巾 5.1m×長さ 36.2m+巾 5.45m×長さ 91.6m)×深さ 4.45m	1池	1池
放流ポンプ	横軸斜流 φ1,100 162 m³/分	2台	2台
汚泥濃縮タンク	巾 14.5m×長さ 14.5m×深さ 4.0m	1槽	1槽
機械濃縮	投入汚泥量 約800 m³/日	2台	I
混合汚泥貯留槽	巾 7.05m×長さ 7.05m×深さ 5.25m	_	2槽
送風機設備	口径 350mm×170 m³/分	1台	2台
区 俎 饭 叹 咖	口径 450mm×260 m³/分	2台	2台
汚 泥 脱 水 機	圧入式スクリュープレス 387kg-DS/hr 投入固形物量 約 10,400kgDS/日	2台	2台
水処理脱臭設備	活性炭方式	_	2基
汚泥処理脱臭設備	生物脱臭+活性炭方式	_	1基
	35t/日炉	1 基	_
汚 泥 焼 却 炉	25t/日炉	1基	_
空 調 設 備	ヒートポンプ方式	_	1式
機械棟(管理棟)	総床面積 8,488 m²	1棟	1棟
処理施設上屋	18,400 m²	1式	1式



4-3. 下水道用地明細表

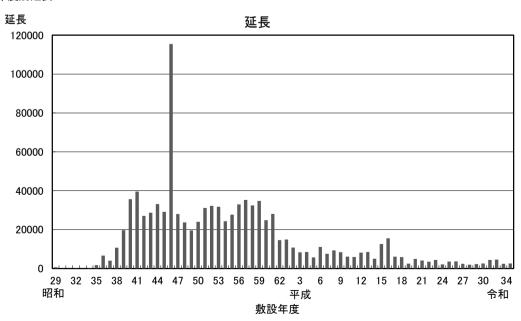
施 設 名	用地面積 (㎡) (公薄面積)	所 在 地
稼動施設用地		
庄内下水処理場	34, 137 . 05	大島町3-9-1
桜井谷ポンプ場	3, 985 . 04	桜の町2-38-13
新免ポンプ場	318.00	本町9-248-4
千里園ポンプ場	5, 318 . 03	螢池南町1-3-36
利倉ポンプ場	9, 486 . 00	利倉2-193
穂積ポンプ場	3, 242 . 00	穂積2-211-2
小曽根第1ポンプ場	2, 253 . 26	豊南町南5-5-8
小曽根第2ポンプ場	2, 559 . 00	大阪市淀川区十八条3-219-2
小計	61, 298 . 38	
未稼動施設用地		
旧熊野田ポンプ場	229 . 26	熊野町4-144-3
小計	229 . 26	
合 計	61, 527 . 64	

4-4. 管渠の現況

(1)口径別延長

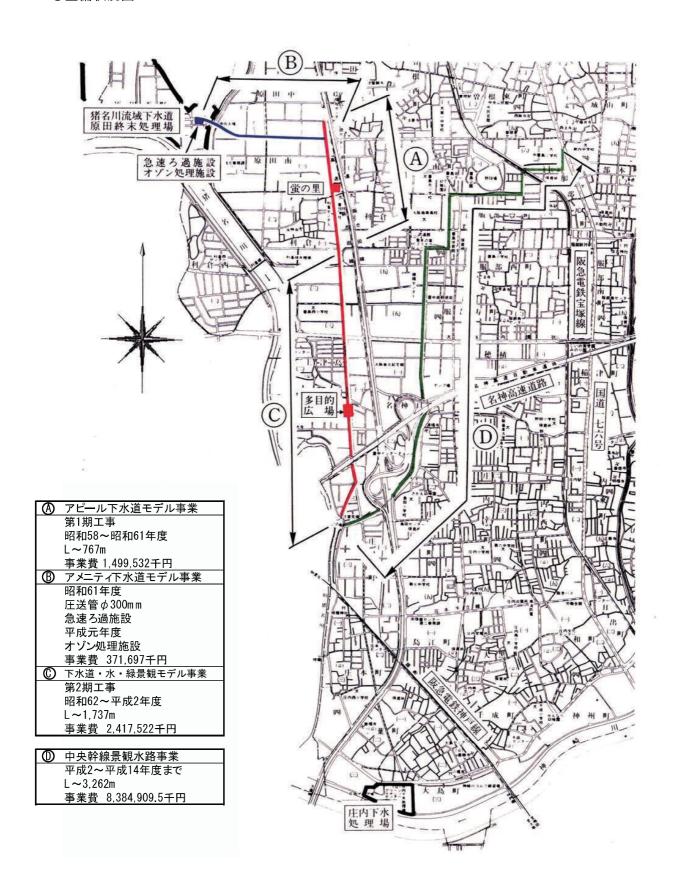
項目					管 径	別 延 長	内 訳		
	処理区	延長 (m)	300mm	301mm	401mm	1,001mm	1,501mm	2,001mm	3,001mm
排除方式			以下	400mm	1,000mm	1,500mm	2,000mm	3,000mm	以上
	原田	218, 806	52, 894	36, 539	90, 624	21, 145	9, 811	6, 037	1, 756
雨水管	庄内	23, 400	4, 819	2, 615	7, 985	1, 991	40	739	5, 211
内小八日	その他	2, 648	551	423	1, 674	0	0	0	0
	計	244, 854	58, 264	39, 577	100, 283	23, 136	9, 851	6, 776	6, 967
	原田	327, 585	289, 845	4, 742	23, 164	9, 070	764	0	0
汚水管	庄内	40, 979	34, 987	1, 245	4, 306	441	0	0	0
77八百	その他	6, 203	6, 203	0	0	0	0	0	0
	計	374, 767	331, 035	5, 987	27, 470	9, 511	764	0	0
	原田	216, 986	115, 179	28, 696	54, 293	10, 982	3, 838	3, 998	0
合流管	庄内	227, 071	92, 973	38, 704	65, 272	11, 635	6, 863	10, 281	1,343
口. 仙 [月]	その他	5, 438	1, 514	1, 237	1, 749	892	46	0	0
	計	449, 495	209, 666	68, 637	121, 314	23, 509	10, 747	14, 279	1, 343
	原田	763, 377	457, 918	69, 977	168, 081	41, 197	14, 413	10, 035	1, 756
合計	庄内	291, 450	132, 779	42, 564	77, 563	14, 067	6, 903	11, 020	6, 554
	その他	14, 289	8, 268	1, 660	3, 423	892	46	0	0
	計	1, 069, 116	598, 965	114, 201	249, 067	56, 156	21, 362	21, 055	8, 310

(2)敷設年度別延長



4-5. 親水水路

〇整備状況図



5. 排水設備•管路施設

5-1. 排水設備工事計画確認申請受付件数 (1)排水設備工事計画確認申請受付

(単位:件)

											(十二二・11)
区分			_		年	.度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	改	造		件	数		5	3	1	0	0
	新	築	件	数	等		1, 327	1, 317	1, 304	1, 307	1, 269
	合				計		1, 332	1, 320	1, 305	1, 307	1, 269

5-2. 管路施設の工事等

(1)管路の清掃

区分	手度 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管路 φ 300mm 以下 (m)	29, 096	28, 455	28, 770	26, 111	29, 642
管路 φ 350mm 以上 (m)	9, 606	11, 259	6, 853	7, 501	8, 046
取 付 管 (箇月	95	160	199	159	150
マ ン ホ ー ル (箇月	62	162	119	44	58
雨水ます(箇月	F) 184	3, 907	3, 848	4, 255	921
汚水ます(箇所	95	250	226	165	170
しゅんせつ土量 (m ³	201.0	172. 0	205. 0	200.0	268.0

(2)管路施設の修繕状況

〇維持修繕

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
マンホール関係修繕工	(箇所)	263	388	256	295	205
本管関係修繕工	(箇所)	5	3	4	2	4
汚水取付管修繕工	(箇所)	57	56	57	65	48
雨水取付管修繕工	(箇所)	28	34	24	13	15
汚水ます修繕工	(箇所)	87	134	125	95	63
雨水ます修繕工	(箇所)	25	69	85	42	36

〇保全工事·改良工事

区分					_	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管	き	ょ	更	生	工	(m)	430.0	_	_	_	_
取	付	管	取	替	工	(箇所)	228	179	234	222	168
マ	ンホ・	ール	蓋]	取 替	工	(組)	166	126	128	205	189
足	掛	金 4	勿 耵	替	工	(本)	94	71	163	82	166
イ	ンバ	· —	トネ	甫 修	工	(箇所)	5	3	16	12	14
木	\mathcal{O}	根	除	去	等	(箇所)	26	_	_	_	_

(3) 管渠の保全調査状況

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管内テレビカメラ等調査	(m)	1,971	1, 239	1, 367	863	1, 993

(4) 取付管更新事業

区	分				年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取	付管テ	・レビナ	カメラ	調査	(箇所)	2, 459	2, 405	2, 331	1, 337	0
取	付	管	更	新	(箇所)	381	354	348	343	358

(5) ストックマネジメント計画にかかる管路調査及び改築更新等

〇管路調査

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
マンホール内簡易カメラ調査	(m)	112, 840	78, 806	-	61, 423	-
管内テレビカメラ等調査	(m)	18, 566	22, 830	44, 471	23, 440	23, 079

〇改築更新等

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管 更 生 工(自 立・複 合)	(m)	989. 6	2, 016. 8	540. 9	1, 328. 1	2, 081. 7
開削工	(m)	314.0	145. 1	180.8	107. 4	72. 5
管 更 生 工(2 層 構 造)	(m)	1, 005. 3	2, 100. 1	696. 3	697. 0	175. 2
管 内 面 補 修 工	(箇所)	156	55	172	115	159
取 付 管 取 替 工	(箇所)	650	460	609	714	482
マンホール 蓋 取 替 工	(組)	249	208	168	141	126
足掛金物取替工	(本)	805	932	783	1, 107	898
インバート補修工	(箇所)	141	57	88	40	64
マンホール内面補修	(箇所)	156	139	101	143	117

<u>5-3. 相談</u>

(1)排水相談

(単位:件)

					(十四:11)
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
つまり・異常	84	38	58	61	45
臭気	19	18	15	11	6
漏水•陥没	54	50	28	26	26
音	1	2	1	1	3
その他	12	20	18	17	9
合 計	170	128	120	116	89

6. 使用料·受益者負担金等

<u>6-1.調定·収納状況</u>

(1)用途別調定状況

(1)/13.02.	項目	・育几ツエーレ	八典巡担法本	吃吐汗水	水質使用	料	스타
年度		一般汚水	公衆浴場汚水	臨時汚水	BOD	SS	合計
	延戸数(戸)	2,494,024	173	4, 759	0	0	2, 498, 956
平成 30年度	有収水量(m³)	43,559,323	259, 426	79, 990	0	0	43, 898, 739
	金額(円)	3,976,751,990	5, 326, 317	19, 437, 084	0	0	4, 001, 515, 391
	延戸数(戸)	2,515,599	127	5, 267	0	0	2, 520, 993
令和 元年度	有収水量(m³)	43,646,604	201, 637	64, 429	0	0	43, 912, 670
	金額(円)	3,995,500,670	4, 171, 159	15, 769, 777	0	0	4, 015, 441, 606
	延戸数(戸)	2,531,968	120	5, 281	0	0	2, 537, 369
令和 2年度	有収水量(m³)	44,458,257	170, 295	60, 223	0	0	44, 688, 775
	金額(円)	4,029,614,982	3, 559, 114	14, 903, 490	0	0	4, 048, 077, 586
	延戸数(戸)	2,553,039	101	5, 303	0	0	2, 558, 443
令和 3年度	有収水量(m³)	44,296,579	178, 526	68, 915	0	0	44, 544, 020
	金額(円)	3,999,755,842	3, 731, 153	17, 054, 945	0	0	4, 020, 541, 940
	延戸数(戸)	2,560,978	96	5, 131	0	0	2, 566, 205
令和 4年度	有収水量(m³)	43,541,153	163, 014	70, 414	0	0	43, 774, 581
	金額(円)	3,965,853,965	3, 406, 946	17, 425, 988	0	0	3, 986, 686, 899

()の数値は、一般汚水に含まれている。

(2)調定及び収納区分別状況

	2)調定及び収納区分別状況									
	項目	調定額		収入額		未収額		収入率 (%)		
年度		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額	
	現年度	1,001,286	4, 001, 515, 391	881, 853	3, 594, 114, 042	119, 433	407, 401, 349	88. 07	89. 81	
平成 30年度	過年度	121, 254	404, 336, 888	111, 968	375, 620, 056	9, 286	28, 716, 832	92. 34	92. 89	
	合計	1, 122, 540	4, 405, 852, 279	993, 821	3, 969, 734, 098	128, 719	436, 118, 181	88. 53	90. 10	
	現年度	1, 017, 470	4, 015, 441, 606	900, 900	3, 600, 410, 823	116, 570	415, 030, 783	88. 54	89. 66	
令和 元年度	過年度	126, 853	431, 183, 786	117, 311	404, 014, 194	9, 542	27, 169, 592	92. 47	93. 69	
	合計	1, 144, 323	4, 446, 625, 392	1, 018, 211	4, 004, 425, 017	126, 112	442, 200, 375	88. 97	90. 05	
	現年度	1, 030, 781	4, 048, 077, 586	911, 283	3, 633, 461, 063	119, 498	414, 616, 523	88. 40	89. 75	
令和 2年度	過年度	124, 099	437, 346, 749	114, 123	408, 184, 487	9, 976	29, 162, 262	91. 96	93. 33	
	合計	1, 154, 880	4, 485, 424, 335	1, 025, 406	4, 041, 645, 550	129, 474	443, 778, 785	88. 78	90. 10	
	現年度	1, 045, 227	4, 020, 541, 940	924, 284	3, 637, 800, 897	120, 943	382, 741, 043	88. 42	90. 48	
令和 3年度	過年度	127, 581	436, 806, 032	117, 313	407, 477, 385	10, 268	29, 328, 647	91. 95	93. 28	
	合計	1, 172, 808	4, 457, 347, 972	1, 041, 597	4, 045, 278, 282	131, 211	412, 069, 690	88. 81	90. 75	
令和 4年度	現年度	1, 057, 057	3, 986, 686, 899	936, 755	3, 614, 387, 064	120, 302	372, 299, 835	88. 61	90. 66	
	過年度	129, 294	407, 885, 640	118, 719	375, 923, 899	10, 575	31, 961, 741	91.82	92. 16	
	合計	1, 186, 351	4, 394, 572, 539	1, 055, 474	3, 990, 310, 963	130, 877	404, 261, 576	88. 96	90. 80	

(3) 受益者負担金収	!納状況			
項目	調定額(円)	収入済額 (円)	未収入額 (円)	収入率 (%)
平成30年度	2, 186, 047	2, 186, 047	0	100.0
令和元年度	3, 178, 367	3, 178, 367	0	100.0
令和2年度	13, 420	13, 420	0	100.0
令和3年度	40, 260	40, 260	0	100.0
令和4年度	115, 824	115, 824	0	100.0

(4) 水洗便所助成金および改造資金貸付状況

年度	平成30	0年度	令和元	上 年度	令和:	2年度	令和3	3年度	令和4年度	
項目	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
水洗便所改造 資金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水洗便所改造 助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 下水道敷占用料状況

年度	平成30年度		令和元年度		令和2	年度	令和3	3年度	令和4年度	
項目	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一般占用	22	4, 412, 072	24	4, 547, 372	25	4, 407, 672	15	4, 492, 372	14	4, 724, 472
関西電力	5	89, 000	3	89, 000	3	89, 000	3	89, 000	4	97, 500
大阪ガス	8	38, 200	1	38, 200	3	46, 200	2	48, 600	2	48, 600
NTT	5	77, 190	5	77, 190	6	77, 190	6	77, 190	7	77, 190
上水道	2	25, 600	4	25, 600	3	25, 600	3	25, 600	7	25, 600
その他	5	0	5	0	6	0	17	0	13	0
合計	47	4, 642, 062	42	4, 777, 362	46	4, 645, 662	46	4, 732, 762	47	4, 973, 362

(6)手数料収入状況

<u>(6)手数料収入</u>	<u>状況</u>									
年度	平成3	0年度	令和元	 年度	令和2	年度	令和3	8年度	令和4	1年度
項目	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
指定店 新規手数料	22	286, 000	7	85, 000	22	220, 000	18	180, 000	18	180, 000
指定店 更新手数料	84	546, 000	46	299, 000	48	432, 000	47	423, 000	42	378, 000
指定店証書 交付手数料	111	288, 600	51	132, 600	4	8,000	1	2, 000	0	0
責任技術者 新規手数料	21	27, 300	18	23, 400	_	_	_	_	_	_
責任技術者 更新手数料	92	119, 600	139	180, 700	_	_	_	_	_	_
責任技術者証 書交付手数料	112	145, 600	157	204, 100	_	_	_	_	_	_
検査証明 手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	442	1, 413, 100	418	924, 800	74	660, 000	66	605, 000	60	558, 000

7. 猪名川流域下水道原田処理場 7-1. 沿革

猪名川は一級河川淀川水系に属し、大野山(猪名川町)をその源流に、大阪府、兵庫県の境を流下し、神崎川を経て大阪湾に注いでいます。そこに暮らす人々は猪名川の流れと自然を愛し調和しながら暮らしてきました。

しかし、昭和 40 年代の急激な都市化によりその清らかな流れは、生活排水、工場排水で汚染され悪臭さえ放つようになりました。

これは、地域にとっては深刻な問題でありました。そこで清流を取り戻そうという人々の熱意と情熱に 支えられ、豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市により府県にまたがる前例のない流域下水道事 業としてスタートしました。

その後の制度改正により流域下水道事業は、大阪府、兵庫県の事業となり昭和 46(1971)年には当時急激に都市開発の進んだ宝塚市、猪名川町、東能勢村(現豊能町)がこの計画に加わって、現在の流域下水道計画ができあがりました。



猪名川流域下水道 原田処理場

<u>7-2. 主要年表</u>

<u>, </u>	要年表 	
年 度	事	項
昭和40 (1965)	・5月12日、猪名川流域下水道建設に関する覚書を締結 (豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市)・事業の施行は豊中市、伊丹市が他関係市から事務委託を受け・猪名川流域下水道計画の基礎調査及び計画設計をおこなう	ర
昭和41 (1966)	・都市計画決定および事業決定を受ける(11月7日公示) ・事業主体として、左岸幹線および終末処理場については豊中市 指定 ・第1系列1/2処理施設供用開始(処理能力31,150㎡/日)	市、右岸幹線については伊丹市を
昭和43 (1968)	・事業主体が豊中市及び伊丹市から大阪府および兵庫県に変わる。 ・事業の施行は、処理場については府、県から豊中市が、管渠に右岸幹線を伊丹市がそれぞれ事務委託を受ける	
昭和44 (1969)	·4月25日、通水式举行(豊中市、池田市、箕面市、伊丹市流入) ·第1系列3/4処理施設供用開始(処理能力46,730㎡/日)	
昭和45 (1970)	・12月25日、下水道法の改正により、流域下水道が法制化され、 ・第1系列処理施設完成(処理能力62,300㎡/日)	府県管理が制定される
昭和46 (1971)	・流域下水道計画区域の変更(宝塚市、猪名川町、豊能町追加の拡張)・第2系列工事着手	および処理施設の変更(第3系列
昭和47 (1972)	 ・4月1日、流域下水道施設の維持管理協定の締結 	
昭和48 (1973)	·第2系列1/2処理施設供用開始(処理能力114,600㎡/日)	
昭和50 (1975)	·第2系列処理施設完成(処理能力166,900㎡/日)	
昭和53 (1978)	·第3系列工事着手	
昭和57 (1982)	·第3系列(A列)1/8処理施設供用開始(処理能力251,600㎡)	/日)
昭和61 (1986)	·第3系列(B-1列)処理施設供用開始(処理能力293,950㎡/	日)
昭和63 (1988)	·第3系列(B-2列)処理施設供用開始(処理能力336,300㎡/	日)
平成3 (1991)	·第3系列(C-1列)処理施設供用開始(処理能力378,650㎡/	日)
平成5 (1993)	·第3系列(C-2列)処理施設供用開始(処理能力421,000㎡/	日)
平成10 (1998)	・第3系列(A-1列)高度処理施設供用開始 ・標準 ・高度	活性汚泥法 378,650㎡/日
平成12 (2000)		能力 383,450 ㎡/日 活性汚泥法 336,300 ㎡/日 処理 47,150 ㎡/日
平成13 (2001)		能力 407,020 ㎡/日 活性汚泥法 336,300 ㎡/日 処理 70,720 ㎡/日

年 度	事	項	
平成14 (2002)	•第3系列(B-1列)高度処理施設供用開始	处理能力 •標準活性汚泥法 •高度処理	388,250㎡/日 293,950㎡/日 94,300㎡/日
平成15 (2003)	・第3系列(D-2列)高度処理施設供用開始 ・スカイランドHARADA供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	411,820㎡/日 293,950㎡/日 117,870㎡/日
平成16 (2004)	•第3系列(B-2列)高度処理施設供用開始	処理能力 •標準活性汚泥法 •高度処理	393,050㎡/日 251,600㎡/日 141,450㎡/日
平成18 (2006)	•第3系列(C-1列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	374,280㎡/日 209,250㎡/日 165,030㎡/日
平成20 (2008)	•第3系列(E-1列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	409,280㎡/日 209,250㎡/日 200,030㎡/日
平成21 (2009)	・第3系列(C-2列)高度処理施設供用開始 ・急速ろ過池施設供用開始 (幅8.0m×長さ10.0m, 10池, ろ過速度300~450m/日)	处理能力 •標準活性汚泥法 •高度处理	390,500㎡/日 166,900㎡/日 223,600㎡/日
平成28 (2016)	•第3系列(E-2列)高度処理施設供用開始	処理能力 ・標準活性汚泥法 ・高度処理	425,500㎡/日 166,900㎡/日 258,600㎡/日
平成29 (2017)	・FIT制度を活用した民設民営による消化ガス発電事業へ	へのガス供給	
平成31 (2019)	・塩素混和池供用開始(1池増設) (鉄筋コンクリート造 池幅8.0m × 長さ40.1m(3列),31.5	5m(1列) × 有効水深3.	9m)
令和2 (2020)	・急速ろ過池施設供用開始(2池増設) (幅8.0m×長さ10.0m, 2池, ろ過速度300~450m/日)		

7-3. 計画処理面積及び人口

J	 有県別	J	Ħ	可时村名	Ż	計画処理面積(ha)	認可面積(ha)	計画処理人口(人)	排除方式								
			豊	中	市	2, 477. 20	2, 477. 20	227, 960	分流式 (一部合流式)								
大	阪	府	池	田	市	595.00	379. 01	23, 500	<i>II</i>								
			箕	面	市	1,612.20	1, 584. 95	100, 050	分流式								
			豊	能	町	834.00	481.76	19, 510	"								
			伊	丹	市	1, 296. 76	1, 296. 76	115, 100	"								
		県	尼	崎	市	20.00	20.00	100	"								
兵	庫		県	県	県	県	県	県	県	県	県	宝	塚	市	730.70	730. 70	41, 100
			Ш	西	市	2, 749. 80	2, 749. 80	171, 600	"								
			猪	名 川	町	1, 665. 30	1, 665. 30	36, 500	"								
	숨 計			計		11, 980. 96	11, 385. 48	735, 420									

<u>7-4. 業務状況</u>

(1)処理状況

_	V\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\								
				年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高	級	処	理	m³/年	38, 146, 534	37, 219, 905	38, 113, 649	34, 554, 547	30, 176, 195
高	度	処	理	m³/年	81, 297, 469	80, 360, 481	82, 385, 580	85, 276, 631	82, 827, 510
目	7	F	均	m³∕∃	327, 244	321, 258	330, 135	328, 305	309, 599
晴	天 時	日立	立均	m³∕∃	264, 888	264, 505	269, 473	268, 474	263, 666
育	易	処 3	理	m³/年	3, 994, 974	1, 718, 510	3, 943, 264	4, 135, 752	1, 686, 845
尭	却 灰	(湿)	t/年	2, 474	2, 455	2, 322	2, 661	2, 462
ノ (ス:	クリーン		_	t/年	155	118	133	199	249
尤		1	砂	t/年	335	246	287	237	405
	次亜なナトリ			t/年	1, 071	856	863	807	707
	P.A	АC		t/年	1, 346	1, 280	1, 448	1, 542	1, 585
	消って	5)	灭	t/年	25	27	24	5	6
才	ポリ硫酸第二鉄※2 t/		t/年	907	939	909	943	564	
高分子凝集剤			剤	t/年	151	156	153	150	166
使 用 電 力 量				kWh/年	49, 094, 345	46, 401, 910	46, 617, 390	47, 149, 270	43, 670, 682
	分高高日晴節焼えた	高 級 高 日 百 日 京 男 力 次 次 大 消 流 水 次 水 次 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 水 ル ス ス ス<	分 高 級 処 高 度 処 日 下 時 処 時 天 時 処 元 スクリーンかす た 次ナ 亜 塩リ 人 ア AC 消 で 一 消 で 一 消 で 一 が 第 一 が ま ウ ア AC パリ で 第 二 が ま ウ ア AC パリ で 第 二 の 第 二 の で	分 高 級 処 理 高 度 処 理 日 平 均 晴 天 時 日 平 理 時 天 時 日 平 理 カ 灰 (湿 立) かす か た 次ナーンかす ひ エ 次ナーンが 砂 番 ム ア AC 消 石 灰 ポリ硫酸第二鉄※2 高分子凝集剤	年度 分	年度	年度	一字	年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 高級 処 理 ㎡/年 38,146,534 37,219,905 38,113,649 34,554,547 高度 処 理 ㎡/年 81,297,469 80,360,481 82,385,580 85,276,631 日 平 均 ㎡/日 327,244 321,258 330,135 328,305 晴天時日平均 ㎡/日 264,888 264,505 269,473 268,474 第 易 処 理 ㎡/年 3,994,974 1,718,510 3,943,264 4,135,752 英 却 灰 (湿) t/年 2,474 2,455 2,322 2,661 スクリーンかす) t/年 155 118 133 199 な 砂 t/年 335 246 287 237 次 亜塩素酸ナトリウム t/年 1,071 856 863 807 PAC t/年 1,346 1,280 1,448 1,542 消 石 灰 t/年 25 27 24 5 ポリ硫酸第二鉄※2 t/年 907 939 909 943 高分子凝集剤 t/年 151 156 153 150

^{※1} 汚水処理量は「大阪府 水量に関する定義」による。

(2)下水処理水の有効利用

<u> </u>	1 11170-11100 117911	37.0					
\boxtimes	.分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ţ	場 内 利 用	m^3	10, 316, 948	10, 087, 642	10, 066, 701	9, 658, 284	8, 797, 952
場	せせらぎ用水	m^3	1, 662, 705	1, 911, 796	1, 745, 965	1, 707, 274	1, 563, 488
外利	クリーンラント・送水	m^3	57, 988	59, 214	63, 908	58, 573	60, 216
用	Q 水 く ん	m^3	1,578	2, 410	2, 249	2, 369	4, 259
É	計(場内+場外)	m^3	12, 039, 219	12, 061, 062	11, 878, 823	11, 426, 500	10, 425, 915
7	有 効 利 用 率		10.0%	10. 2%	9.8%	9. 5%	9. 2%

(3)消化ガスの有効利用

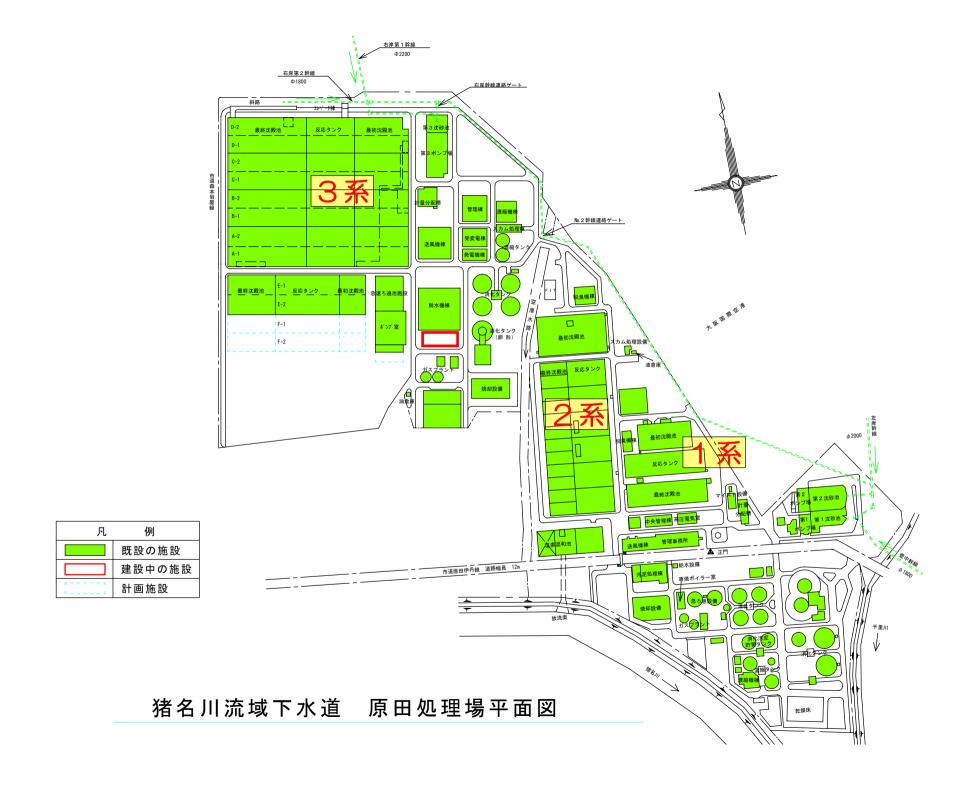
区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発生ガス量	Nm^3	5, 421, 623	5, 349, 581	5, 238, 340	4, 973, 130	5, 074, 461
使用ガス量	Nm^3	5, 317, 003	5, 215, 222	5, 198, 716	4, 808, 709	4, 957, 731
有 効 利 用 率		98. 1%	97.5%	99. 2%	96. 7%	97.7%

(4)スカイランドHARADA

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利 用 者 数	人	69, 042	78, 277	82, 522	86, 725	82, 767
駐車場利用台数	台	31, 099	37, 314	40, 532	44, 255	43, 077

(5)施設見学

区分			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
見	学 者	数	人	7, 219	7, 275	2, 972	4, 570	5, 516
团	体	数	団体	86	88	39	78	72



資 料

<u>1. 広報啓発活動</u>

(1)広報啓発活動

	以下, 	内	容	上水 下	実施場所	主な対象	4月 5月	6月 7月	8月	9月 10月 11月 12月	1月 2月	3月	摘要
1	広報啓発検討委員会 (周年記念事業実行委員会)	上下水道局における広報啓発派とともに、上下水道事業に対すことを目的として、広報啓発派証する	する市民の理解を深める	0 0						会 3 4 日 1 0 月	催)	会議書面開	第1回 10月24日 (月) 開催 (周年記念は書面開催) 第2回 2月・書面開催 (広報啓発のみ)
2	広報啓発検討委員会作業部会 (周年記念事業実行委員会作業部 会)	上下水道局における広報啓発活 とともに、上下水道事業に対す ことを目的として、活動の具体 施する	する市民の理解を深める	0 0			2 会議 4 月		会議書面開		1 9 日) 月 月		第1回 4月25日(月)開催 第2回 8月・書面開催 第3回 1月19日(木)開催
3	公共下水道事業認可70周年 マンホールウオークラリー	デザインマンホールをチェックを巡ることにより、まちの再列に、下水道に関心を持っていた。	発見につなげるととも		北部・中部・南部		ウオーク	応募 締 辺 送					令和4年2月発行の「ミズトキVol.11」でコース紹介および参加呼びかけ 実施期間:令和4年3月~5月
4	出前講座	上下水道局が設定したテーマを を受け、公民館等に出向く講座		0	市内一円		•					 	「縁の下の力持ち、下水道のお話」 9月24日(土) 16名参加(下水道建設課)
5	水道出前教室	水道の体験型学習を実施する (沈でん実験・ろ過実験・残経 実験器具と実験DVDの貸出およう		0	市内小学校	小学4年生	4	機材貸出	4	機材貸出▶			市内小学校42校中42校実施 1学期 30校 (うち冊子のみ提供2校) 2学期 12校 (うち冊子のみ提供4校) 12月 市ホームページYouTube「とよなかチャンネル」に水道出前教室の動画をアップ「水道の水ができるまで」(全編)「とよなかの水道概要編」「沈でん実験編」「ろ過実験編」「残留塩素の実験編」
6	上下水道モニター	上下水道モニターを対象に、名 し、上下水道事業に対する理解 見・提案を聴取する	会議・施設見学を実施 解を深めるとともに、意	0 0	上下水道局ほか		会議 (5月23日)	見学 1 8 6 日月 1 7・		見 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	会議 (T)月25日)	日生	令和4年度モニター27人(うち、アンケートのみ2人) 会 議 3回(5月・1月・3月) アンケート 2回(9月・2月) 見 学 3回(柴原浄水場、原田処理場、新免幹線 稲荷山工事現場)
7	広報誌・局報	上下水道事業への理解と協力を 報誌を発行するとともに、内部 ひとつとして、定期的に局報を	邪コミュニケーションの	0)上下水道局		局報			広報 局報 ①	広報誌②	局報	広報誌①…10月 全戸配布(とよなかの上下水道№51) 広報誌②…2月 拠点配布(ミズトキVol.12) 局報「せせらぎ」…年3回(5月・10月・3月)
8	ホームページ等による情報発信の 充実	さまざまな媒体を活用して情幸 ・局ホームページ ・SNS(Facebook、Twitter、L ・報道各社向けリリースペー/ ・デジタルサイネージ ・検針お知らせ票 ほか	INE、Instagram)	0 0)上下水道局		•					-	随時IP更新、作成 市公式LINEセグメント配信 16件17回 市公式YouTube「とよなかチャンネル」 動画8件公開 (水道出前教室分を含む) 市公式SNS 3件配信 とよふぁみ 4件配信
9	施設見学	水道水のつくられ方や処理のたけじめ、環境保全にどのように える		0 0	柴原浄水場 庄内下水処理場 (各ポンプ場含む) 原田処理場		•					-	随時募集 柴原浄水場:10団体158人、うち豊中市内小学校1校 121人 住内下水処理場:水処理施設表面保護工事のため7月 19日(火)から受入休止 猪名川流域下水道原田処理場:71団体5,067人、うち 豊中市内小学校 35校3,265人
10	ふれあい緑地フェスティバル	給水タンク車からの給水体験 & い、水道水の安全性、災害時の てPRする		0 0	うふれあい緑地		実施						5月3日(火・祝) ・アクッピーと学ぼう 正しい手の洗い方 ・給水タンク車の展示と乗車体験 ・下水道クイズパネルの展示 ブース来場者数 122家族310名 (公園みどり推進課主催)
11	「水道週間」行事	水道週間ポスターの配布及び持い、水道水の安全性、災害時のてPRする 図書館と連携して、上下水道に設コーナーを設置する	の水の確保や備蓄につい	0	駅 官公署 学校 図書館 ほか								5月中旬:ポスター配布 6/1~7:水道週間 駅頭啓発 6月1日(水)AM阪急豊中駅前広場 ・備蓄水の配布:1,560本 ・啓発資料入りクリアファイルの配布:1,342部 図書館連携事業 (岡町・庄内・千里・野畑) :5月31日(火)~6月30日(木) 貸出ジート広告:5月23日(月)~6月5日(日)計36,895枚

		内	容	上水	下水	実施場所	主な対象	4月	5月 6	月 7月	8月	9月	10月1	1月12月	月 1月	2月	3月	摘要
12		水道水とボトルウオーターのfに、水道水の安全性等をPR・		0	-	豊島公園ほか					実施 (8月7日)							8月6日(土)・7日(日) 豊中まつり2022 大阪広域水道企業団主催の利き水会は中止 7日に環境部3課と共同で「環境ブース」として出展 給水タンク車の展示・乗車体験、水力・太陽光発電の 紹介パネルと小水力発電模型の展示、水道水を使った ミスト発生器の設置
13	くらしかんパネル展	くらしかん1階ロビー「情報」 するパネルを展示する	プラザ」に上下水道に関	0	0	くらしかん					講座▼ (8月10日)	•						展示「上下水道のこれまでとこれから」8月2日 (火) ~9月4日 (日) パネル24枚・模型1台展示、防災ハンドブック配布53 部 ひろば講座「上下水道局職員から学ぶ 作って使って 川に流すまで・ミズのミライ」8月10日 (水) 13時30 分~15時開催 参加人数 4名 (とよなか消費者協会主催)
14	祝士ハスファー (佐乳日学会)	公募市民対象のバスツアー 施設見学を通じ、水道・下水; いただく	道に対する理解を深めて	0		柴原浄水場 原田処理場				実施 7月29日)	実施 8月2日)							7月29日(金)猪名川流域下水道原田処理場(使ったあとの汚れた水はどうなるの?) 応募:18組39名 参加:7組16名(保護者8名・小学生8名) 8月2日(火)柴原浄水場(水道水はどうやって作られるの?) 応募:22組53名 参加:7組17名(保護者7名・小学生10名)
15	くらしかん祭り	上下水道事業に関するパネル/ を行い、上下水道事業に関心: する	展示や実験もしくは体験 を持ってもらえるようPR	0	0	くらしかん							出展なし					10月下旬予定→開催なし (くらしかん主催)
16	職場体験学習	中学生を対象に、上下水道局の	の業務を体験してもらう	0	رُ ا	上下水道局 柴原浄水場 主内下水処理場 ほか	中学生						希望	なし			望なし ◆▶	4校程度(各校3名まで) 教育委員会事務局主催 令和4年度は体験希望学校なし
17		上下水道事業のうち、環境保実験もしくは体験を行い、上取り組みをPRする	全に関するパネル展示や 下水道局の環境保全への	0	0	豊島体育館								出展なし				11月25日(金)26日(土) 出展なし (猪名川流域下水道事務所維持課対応)
18		市内小学4年生を対象に、水にする 審査により優秀作品を選出・展上下水道局工事現場への優秀を	長示・表彰する	0	0		小学4年生			募集案内	応募 期間	審査 9月15日)		展示		展示「「IP)		応募期間:7月14日(木)~9月9日(金) 応募作品数:図画16校321点、習字23校708点 審査:9月15日(木)、入賞計12点・佳作計16点を選出 発表:広報とよなか11月号、ホームページ 作品展:11月19日(土)~24日(木)中央公民館、2月6日 (月)~10日(金)市役所第一庁舎(TIP) 12月12日から新免幹線稲荷山公園工事現場に入賞作品 を拡大展示(約1年間)
19	1911年 1912年 1912	下水道の体験型学習を実施す 紙の水溶け実験の実施、微生 関する動画の公開を行う			0						開催なし							(神崎川水質汚濁防止連絡協議会 猪名川分科会主催) 8月下旬予定→開催なし (猪名川流域下水道事務所維持課対応)
20	市民イベントの充実	市民主催のイベント等に出向う う・利き水(当面は行わない) ・紙の水溶け実験 ・上下水道クイズ ・タンク車・パネルの展示 ・ハンドブックの配布 ほ		0	0 1	市内一円		•										11月6日(日)刀根山自治協防災部会主催防災訓練出展 11月13日(日)ハニービー主催「さんあいイベント」出展 ・内容:紙の水溶け実験、啓発パネル展示 ・備蓄水144本配布 12月27日(火)5自治体コラボ企画「大阪 冬の下水道祭り」出展 ・内容:紙の水溶け実験、下水道クイズパネル展示、マンホールカードボトルフリップ ・プース来場者数 114名
21	水道・下水道に関するアンケート 調査(CS調査)	上下水道事業に関するお客さ 業運営の基礎資料とするため、 るお客さま満足度調査	まのニーズを把握し、事 、3年ごとに実施してい	0		市民3, 000人 市内事業所300か 所	市民	現説・入札		調査票発送・		単純集計	Ť	結果分析	報告書案作成		公主	調査方法:郵送による配布。回収は郵送または電子申込システムによる回答 調査期間:7月7日〜25日 有効回答数:世帯1,272件/3,000件(有効回答率 42.4%)、事業所108件/300件(同36.0%)
22	上下水道 防災 減災 備えトク ハンドブック	市民に災害時の「自助」を促 化した豆本型ハンドブック(<i>l</i>	す、上下水道に内容を特 A6判)	0	0 .	上下水道局		•										A6判16ページ中綴じ ホームページ掲載のほか、局庁舎に配架 各種イベント時等で配布 令和4年度配布数:2,382部
23	マンホールカード	豊中市のキャラクター「マチ; ラ」をデザインしたマンホー。 カードとして作成し、希望者に	ルの蓋をコレクション		0 .	上下水道局		•										配布場所:上下水道局庁舎3階 経営企画課(閉庁日は警備員室)配布時間9時〜17時15分配布方法:配布場所にて対面配付(閉庁日はアンケート記入により引換え配布) 令和4年度配布枚数配布枚数:1,722枚

(2) 広報掲載内容

	A 報拘載的谷	掲 載 内 容
4月	「広報とよなか」	・漏水調査にご協力を
		・灯油やシンナーなどを下水道に流さないで
		・水道料金などの支払いは口座振替をご利用ください
		・点字版お知らせ票が利用できます
		・非常用給水栓を設置しませんか
6月	「広報とよなか」	・水道メーターの定期交換にご協力を
		・下水は正しく排水しましょう
		・水道週間啓発行事を実施
7月	「広報とよなか」	・上下水道局へ転居の連絡を
		・新デザインマンホールを設置しました
		・排水設備は各家庭で維持管理を
		・水道・下水道に関するアンケート調査にご協力を
		・水に関する作品募集
		・上下水道親子見学バスツアー 作って使って川へ戻すまで
8月	「広報とよなか」	・傍聴 上下水道事業運営審議会
9月	「広報とよなか」	・水回りの修繕工事業者選びのご参考に
		・下水道に油を流さないで
10月	「広報とよなか」	・マンションなどは直結給水への切り替えを
		・受水槽の適正な管理を
	「とよなかの上下水道」No.51	・水を止めるな! 配水ブロック化の取組み
		・市内の小学校に飲み水栓を設置しています
		・下水道のつまり、トラブルが起きた場合は
		・猪名川水質協議会設立50周年について
11月	「広報とよなか」	・止水栓の点検を
		・水に関する図画・習字応募作品の入賞者決定
12月	「広報とよなか」	· 市民委員募集 上下水道事業運営審議会
		・年末年始の事業案内
1月	「広報とよなか」	・水道管の凍結にご注意を
		· 傍聴 上下水道事業運営審議会
2月	「広報とよなか」	・水に関する図画・習字優秀作品展示
		・上下水道モニターを募集
		・納付通知と支払いがPayPayアプリで完結します
		・ミズトキを発行
	「とよなか市議会のうごき」第275号	・水道料金の減免を
3月	「広報とよなか」	・水質検査計画を策定
		・共同住宅などの水道使用戸数変更は3月中に
通年	上下水道局ホームページ	逐次更新

2. 豊中市上下水道事業運営審議会

(1)審議会等開催経過(過去5か年)

会 議 区 分	開催年月日	内 容
審議会	平成30年11月30日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和元年9月12日	会長の選出について
		「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
審議会	令和2年11月6日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		「第2次とよなか水未来構想」のフォローアップについて
審議会	令和3年1月15日	「第2次とよなか水未来構想」の改訂について
		「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和3年8月19日	会長の選出について
		「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年1月20日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和4年8月18日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		・新たな料金・使用料水準及び体系の検討について
審議会	令和5年1月31日	「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
		・これまでの審議会の振り返りについて

(2) 豊中市上下水道事業運営審議会委員(8人)

・任期:令和3年2月1日から令和5年1月31日まで

_			
氏名	五(五	十音順)	職業等
0	石川	路子	甲南大学 経済学部 教授
0	浦上	拓也	近畿大学 経営学部 教授
	大路	昌幸	豊中商工会議所 副会頭(令和3年(2021年)8月6日から令和5年(2023年)1月31日まで)
	片岡	伸元	市民公募委員
	北川	エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
	重長	寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
	清水	聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
	福盛	康友	豊中商工会議所 副会頭(令和3年(2021年)2月1日から令和3年(2021年)4月13日まで)
	和田	聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注:◎印は会長、○印は会長代理

・任期:令和5年2月1日から令和7年1月31日まで

令和4年度(2022年度)末現在

氏名(五	十音順)	職業等
石川	路子	甲南大学 経済学部 教授
浦上	拓也	近畿大学 経営学部 教授
大路	昌幸	豊中商工会議所 副会頭(令和5年(2023年)3月1日から令和7年(2025年)1月31日まで)
北川	エミ子	とよなか消費者協会 副会長 事務局長担当
重長	寿典	連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長
清水	聡行	福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授
平尾	禎孝	市民公募委員
和田	聡子	大阪学院大学 経済学部 教授

注:会長、会長代理は未選出

3.水道料金・加入金等の変遷

(1)水道料金表

(単位:円/1か月)

<u>())小坦科立</u>	- 22	<u> (単位:円/1/27月)</u>					
	基本料:	金					
用途	メーター口径	金 額					
	13~ 25ミリ	760					
	30ミリ	920					
	40ミリ	1, 160					
	50ミリ	1, 700					
一般用	75ミリ	3, 860					
	100ミリ	6, 020					
	150ミリ	17, 910					
	200ミリ	40, 180					
	250ミリ	71,070					
湯屋用	「一般用」の口径別基本料金に準じる						
臨時用							

,	
*上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年1	0月からは
100分の110)を乗じて得た額とする。	

(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(2)用途の適用基準

一般用

湯屋用、臨時用の用途以外の用に供するもの。

臨時用

工事用等臨時の用に供するもの。

湯屋用

公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた 公衆浴場[物価統制令施行令(昭和27年政令第319号) 第11条及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する 省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により大阪府 知事が定める入浴料金の統制額の適用を受けるものに限る。]

従

用途

一般用

湯屋用

臨時用

묘

1~

 $11\sim$

21~

31~

区分

51∼ 100 m³

101∼ 500 m³

501 ㎡以上

1~300 m³

 $301 \sim 2,000 \,\mathrm{m}^3$

2,001 m 以上

1m³につき

料

10 m

 $20\,\mathrm{m}^3$

 $30\,\mathrm{m}^3$

50 m³

金

金

(単位:円/1か月)

額

20

131

211

268

338

377

421

60

89

113

565

(3)加入金表

(<u>E</u>	É .4	77	•	щ	

口径(mm)	加入金
20以下	122,000
25	244, 000
30	1, 100, 000
40	2, 350, 000
50	4, 220, 000
75	12, 240, 000
100	26, 110, 000
150以上	管理者が別に定める額

注1: 加入金は、左の区分に応じた金額に100分の108、(令和元年10月からは 100分の110)を乗じて得た額とし、給水装置の新設又は増径工事申込者から 徴収する。この場合において、増径工事申込者から徴収する加入金は、 新口径に係る加入金と旧口径に係る加入金との差額とする。

注2: 受水槽式給水について、徴収方法を口径別徴収から内部計算方式とする。

(4)手数料表

(単位:円) 注:給水装置の増設又は改造工事のうち、管理者が別に

定める軽易な工事については、この表に掲げる手数 料は徴収しない。

			(十四:11)
種類	メーターの口径(㎜)	金	,,,,
1里規		新設及び改造	増設
	25 以下	4, 200	2, 700
	30	9,800	6, 500
設計審査	40	16, 300	11, 100
手数料	50	26,000	17,600
	75	30,600	20,800
	100	48, 100	32, 500
	150 以上	98, 200	65, 700
	25 以下	8, 400	5, 400
	30	19,600	13,000
しゅん工検査	40	32,600	22, 200
手数料	50	52,000	35, 200
	75	61, 200	41,600
	100	96, 200	65, 000
	150 以上	196, 400	131, 400
指定給水	装置工事事業者	指定手数料	10,000
指定給水装	置工事事業者指	定更新手数料	9,000
指定給水装	置工事事業者証書	再交付手数料	2, 000
証	明 手 数	枚 料	300

(5)水道料金の変遷 (単位:円)

用途別	改定年月	昭和59年	-11月	平成5年	6月	平成9年	6月*	平成13年	6月*	平成22年1	.1月*
一般用	基本料金	10㎡迄	580	10㎡迄	740	10㎡迄	864	10㎡迄	1,029	口径25ミリ迄	760
	超過料金									$1\sim10\mathrm{m}^3$	20
	(従量料金)	$11\sim 20\text{m}^3$	80	$11\sim 20\text{m}^3$	100	$11\sim 20\text{m}^3$	115	11∼20 m³	138	11∼20 m³	131
		$21\sim30\text{m}^3$	120	$21\sim30\text{m}^3$	150	21~30 m³	167	21~30 m ³	218	21∼30 m³	211
		31∼50 m³	145	31∼50 m³	200	31∼50 m³	220	31∼50 m³	275	31∼50 m³	268
		51~100 m ³	180	51~100 m ³	250	51∼100 m³	278	51~100 m ³	345	51~100 m ³	338
		$101 \sim 500 \mathrm{m}^3$	195	$101 \sim 500 \mathrm{m}^3$	285	$101 \sim 500 \mathrm{m}^3$	314	$101 \sim 500 \mathrm{m}^3$	384	$101 \sim 500 \mathrm{m}^3$	377
		501㎡以上	225	501㎡以上	325	501㎡以上	357	501㎡以上	428	501㎡以上	421
湯屋用	基本料金	300 m³	12, 400		15, 700		18, 332		21, 779		售じる
	超過料金	$1\mathrm{m}^{\!\scriptscriptstyle 3}$	55	1 m³	70	1 m³	80	1 m³	96	1∼300 m³	60
	(従量料金)				80		92		120	$301\sim2,000\mathrm{m}^3$	89
										2,001以上	113
家事共用	基本料金	10 m³	550		690		792	10 m³	943		
	超過料金	1 m³	70	1 m³	90		103		124		
臨時用	基本料金	1 m³	330	1 m³	440	1 m³	483	1 m³	572	$1\mathrm{m}^{\!\scriptscriptstyle 3}$	565
	超過料金										
平均改	定率	21.40	%	33.74	%	18.27	%	21.85	%	▲ 5.39	%

^{*} 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする (その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

(6)加入金の変遷 (単位:千円)

(U)//// TE U) (A			(十四・111)
改定年月口径(㎜)	昭和50年8月	昭和52年7月	昭和59年11月
20 以下	100	100	122
25	200	200	244
30	370	440	1, 100
40	740	930	2, 350
50	1, 250	1,640	4, 220
75	3, 370	4,740	12, 240
100	6, 780	10, 100	26, 110
150 以上	管理者が別に定める額	左に同じ	左に同じ

注:平成9年6月からは、上記の区分に応じた金額に100分の105、(平成26年4月からは 100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。

(7)大阪広域水道企業団受水単価の変遷

年月	受水単価 (円)	改定率(%)	
S40.4	16.00	28.00	
S49.10	19. 70	23. 13	
S51.10	29. 70	50.76	
S52.10	43. 70	47. 14	
S53.10	48.70	11. 44	
S59.10	57. 20	17. 45	
H元.4	55. 54	▲ 2.90	消費税導入につき3%マイナス
H5.4	74. 50	34. 14	
H12.10	88. 10	18. 26	
H22.4	78.00	▲ 11.46	水道用水供給事業会計の経営状況及び府営水道長期施設整備基本計画の見直し
H25.4	75. 00	▲ 3.85	水道用水供給事業会計の経営状況及び企業団将来構想アクションプラン2012に基づく実施
H30.4	72.00	▲ 4.00	企業団市町村域水道事業アクションプラン(平成29年度~平成31年度)に基づく実施

4. 下水道使用料の変遷

(1) 使用料表

種別	水	量 (1	か 月)	使用料(1か月)		
		基本使	用料	422円		
_		1 ~	10 m ³	10円		
ńП.		11 ~	20 m ³	77円		
般	従量使用料	21 ~	50 m ³	97円		
汚	化単使用料 1m3につき	51 ∼	100 m ³	116円		
13	Tinte se	101 ∼	500 m ³	143円		
水		501 ∼	1,000 m ³	183円		
			1,001 ㎡以上	225円		
4	公 衆 浴	場 汚 水		1㎡につき 19円		
臣	語 時	汚 水		1 m³につき 225円		
				1 ㎡につき 25円		
水質使	BOD	10 につき5日間に	こ300mg以上の汚水	ただし100mgを増すごとに 1㎡につき25円を加算		
用用				1 ㎡につき 36円		
料	S S	10 につき300mgじ	人上の汚水	ただし100mgを増すごとに 1㎡につき36円を加算		

ただし、水質使用料は1ヵ月501㎡以上の汚水量を排除した場合に適用する。

上記の表より算定した金額に100分の108、(令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額。

(2) 受益者負担金賦課状況

区分	負担区名	負担区公告年度	負担区面積	令和2年度末賦課面積	単位負担金額
			ha	ha	円/m²
	豊中・豊中第二	S39 • S56	169.30	169.29	
	新免	S39	87.50	87.50	
	原田・原田第二	S39 • S55	97.60	97.60	
	旭 丘	S41	20.80	20.80	
	桜塚第一~第四	S41 • S44	163.90	163.90	
	熊野田北第一・第二	S44 • S46	102.00	102.00	
	利 倉	S44	63.60	63.09	
	千 里 園	S45	99.60	99.60	
原	麻田	S45	105.40	105.40	
田	長 興 寺 北	S45	56.80	56.80	
	螢池	S45	61.50	61.50	一律
	桜井谷第一~第八	S48~S57	462.54	461.93	122.00
	勝 部 第 一・第 二	S52 • S56	63.00	62.37	
	長 興 寺 南	S52	73.18	73.18	
	熊 野 田 南	S55	90.00	78.85	
	東 豊 中	S57	122.16	122.12	
	天 竺 川	S58	76.60	74.32	
	緑 地 第 一	S62	59.30	59.30	
	小 計		1,974.78	1,959.55	
	庄 内	S47	359.10	358.85	
	小 曽 根	S47	241.20	239.77	
庄	寺内第一・第二	S53 • S56	51.80	51.80	
内	穂 積	S55	184.02	183.93	一律
そ	西 利 倉	S57	26.00	26.00	122.00
0	上津島・第二	S58 • S59	161.90	161.82	
他	天 竺 川 第 二	S61	12.00	12.00	
	緑地第二	S62	66.70	66.70	
	小 計		1102.72	1100.87	
		合 計	3077.50	3060.42	

(3) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	195,000円以内
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	85,000円以内

(4) 水洗便所改造助成制度

くみ取便所を水洗便所に改造する場合	1件	4,500円
し尿浄化そうによる水洗便所を改造する場合	1件	5,500円

使用料概要

使用料対象経費

汚水に係る維持管理費 の全額及び汚水に係る 資本費(元金及び利子) の90%

徴収方法

水道事業に委託

受益者負担金制度概要

都市計画事業によって著しく 利益を受ける者に対し、利益 を受ける限度において、事業 に要する費用の一部を都市 計画法第75条に基づき、負 担していただくもの

昭和39年~53年度:省令

昭和54年~令和2年度:条例

受 益 者

公共下水道整備区域内の土 地の所有者又は権利者

借受資格

- ① 市税及び受益者負担金 を完納していること。
- ② 市内在住の確実な 連帯保証人があること。

助成を受ける資格

- ① 市税及び受益者負担金を完納していること。
- ② 処理区域の公告の日から 3年以内に改造すること。

(5)手数料

(単位:円)

	(十匹:11)
項目	金額
指定工事業者指定手数料 新規	10,000
更新	9,000
指定工事業者証書交付手数料	2,000
検査証明手数料	450

(6)下水道使用料の変遷

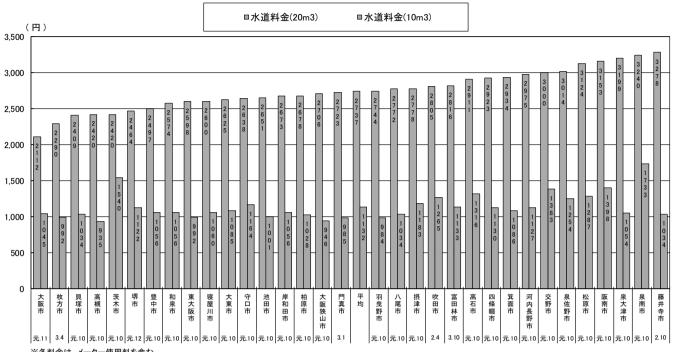
(単位・円/1か月)

(6)下水道使	用料の変								_		(単位:円/	′1か月)
改定年月 用途別		平成8年6月		平成9年6月*		平成12年4月*		平成16年4月*		平成22年11月*		
	基本使用料		10㎡迄	350	10㎡迄	340	10㎡迄	380	10㎡迄	522		422
	超過使用料 (従量使用料) 1㎡につき										1∼10 m³	10
			11~20 m³	51	11∼20 m³	49	11∼20 m³	56	11~20 m³	77	11∼20 m³	77
			21~50 m³	63	21~50 m³	61	21~50 m³	70	21~50 m³	97	21~50 m³	97
一般用			51~100 m³	75	51~100 m³	73	51~100 m³	84	51~100 m³	116	51~100 m³	116
			101∼500 m³	93	101~500 m ³	90	101∼500 m³	104	101~500 m³	143	101∼500 m³	143
			501~1000 m³	117	501~1000 m ³	114	501~1000 m³	133	501~1000 m³	183	501~1000 m³	183
			1001㎡以上	143	1001㎡以上	140	1001㎡以上	163	1001㎡以上	225	1001㎡以上	225
公	公衆浴場汚水		1㎡につき	15	1㎡につき	14	1㎡につき	14	1㎡につき	19	1㎡につき	19
	臨時汚水		1㎡につき	143	1㎡につき	140	1㎡につき	163	1㎡につき	225	1㎡につき	225
	BOD	10 につき5日 間に300mg以 上の汚水	1㎡につき	16	1㎡につき	16	1㎡につき	18	1㎡につき	25	1㎡につき	25
					ただし100mgを増すごとに 1 ㎡につき16円を加算		ただし100mgを増 1㎡につき18円を		ただし100mgを増 1㎡につき25円を		ただし100mgを増 1㎡につき25円を	
水質使用料		10 につき S S 300mg以上の 汚水	1㎡につき	23	1 ㎡につき	23	1㎡につき	26	1㎡につき	36	1㎡につき	36
			ただし100mgを増す 1 m につき23円を力		ただし100mgを増 ⁻ 1 ㎡につき23円をク		ただし100mgを増 1 m ³ につき26円を		ただし100mgを増 1㎡につき36円を		ただし100mgを増 1 ㎡につき36円を	
平均改定率(%)			20.50		▲ 2.94		14.50		37.76		▲ 0.90	

^{*} 上記の表より算定した金額に100分の105、(平成26年4月からは100分の108、令和元年10月からは100分の110)を乗じて得た額とする。 (その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

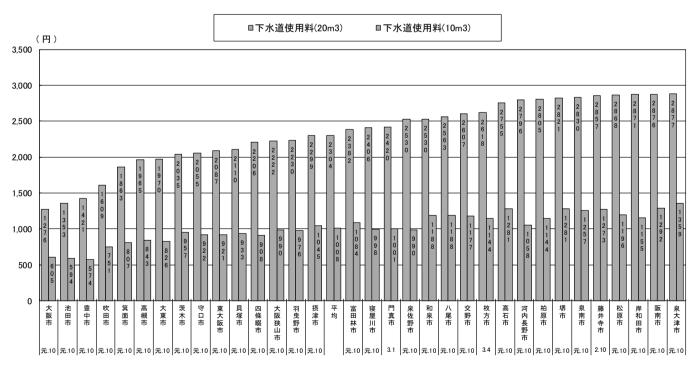
5. 大阪府内水道料金•下水道使用料一覧表(令和5年1月1日現在)

(1)大阪府内水道料金一覧表(1か月、口径20mm、税込)



※各料金は、メーター使用料を含む。 ※各市下段は改定年月。

(2)大阪府内下水道使用料一覧表(1か月、税込)



※各市下段は改定年月。

6. 悪質下水の規制基準

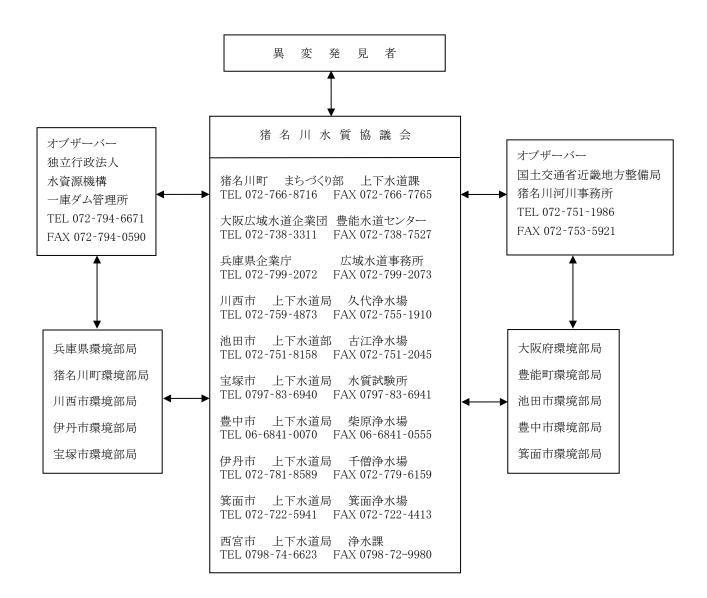
		直罰	対 象	者	除害施	設対	象者
区分		特定事業場	(旅館業を	: 除く)	公 共 下 ;	水 道 使 象 者 を	用者除く)
項目		排水基準値	規制対象排水量	根拠法令	排水基準値	規制対象排水量	根拠法令
	カドミウム及びその化合物	0.03以下			0.03以下		
	シアン化合物	1以下			1以下		
	有機 燐 化 合 物	1以下			1以下		
ı	鉛及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
ı	六価クロム化合物	0.5以下			0.5以下		
	砒素及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
l l	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下			0.005以下		
	アルキル水銀化合物	検出されないこと			検出されないこと		
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下			0.003以下		
	トリクロロエチレン	0.1以下			0.1以下	=	
	テトラクロロエチレン	0.1以下			0.1以下		
	ジクロロメタン	0.2以下			0.2以下		
	四 塩 化 炭 素	0.02以下		Nixo Ar o o	0.02以下		Visto At Cont
健	1,2-ジクロロエタン	0.04以下		法12条の2 第1項	0.04以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
康項	1,1-ジクロロエチレン	1以下	制限なし		1以下		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	シスー1,2-ジクロロエチレン	0.4以下			0.4以下		
	1,1,1-トリクロロエタン	3以下			3以下		
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下			0.06以下		
	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下			0.02以下		
	チ ウ ラ ム	0.06以下			0.06以下		
	シマジン	0.03以下	*		0.03以下		
	チォベンカルプ	0.2以下			0.2以下		
	ベンゼン	0.1以下			0.1以下		
	セレン及びその化合物	0.1以下			0.1以下		
	ほう素及びその化合物	10以下			10以下		
	ふっ素及びその化合物	8以下			8以下		
	1 , 4 - ジオキサン	0.5以下		法12条の2 第5項 法12条の2	0.5以下		
l [アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及 び 硝 酸 性 窒 素 化 合 物				380(125)未満	500 m / 月を 超 え る も の	法12条の11 第1項第2号
	ダ イ オ キ シ ン 類	i 10ピコg-TEQ/l以下	10ピコg-TEQ/Q以下		10ピコg-TEQ/0以下	制限なし	法12条の11 第1項第1号
	フェノール 類	5以下			5以下		
	銅及びその化合物	3以下			3以下		
	亜鉛及びその化合物	2以下	30㎡/日以上	法12条の2	2以下		法12条の11
	鉄及びその化合物(溶解性)	10以下	OUM/ HALL	第1項	10以下	制限なし	第1項第1号
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10以下			10以下		
	クロム及びその化合物	2以下			2以下		
	水素イオン濃度	5(5.7)超~9(8.7)未満			5(5.7)超~9(8.7)未満		
	生物化学的酸素要求量					500 m³ / 月	
環	浮 遊 物 質 量	600未満			600(300)未満		
境					5以下		
項目	鉱油類含有量	5以下		法12条の2	4以下	1,000㎡/日以上 ~5,000㎡/日未満	
	ヘキサン		50㎡/日以上	第5項	3以下	5,000㎡/日以上	No a fr
	抽出物質 含 有 量				30以下		法12条の11 第1項第2号
	動植物油脂類含有量	30以下			20以下	1,000㎡/日以上 ~5,000㎡/日未満	
					10以下	5,000㎡/目以上	上 月
L	室 素 含 有 量	240未満			240(150)未満	500 m³ / 月	
	燐 含 有 量				32(20)未満		
	温				45℃(40℃)未満		
L	色 又 は 臭 気				放流先で支障をきたすような色又 は臭気を帯びていないもの	制限なし	
	沃 素 消 費 量 (備考) 1. 単位は、ダイオキシン				220未満		法12条

- 2. 基準値()は製造業にかかる基準。
- 3. 直罰対象者の欄は直罰等に係る規制基準であり、除害施設対象者の欄は除害施設の設置等に係る規制基準である。

7. 水質異常時緊急連絡体制

〇猪名川水質協議会の水質異変時緊急連絡体制

令和 5年(2023年)3月31日現在



8. 環境

(1)電力使用量 (単位:kWh)

年度 施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上下水道局庁舎	337, 317	324, 553	319, 548	336, 773	333, 391
水 道 事 業柴原浄配水場	1, 058, 603	960, 350	967, 464	909, 709	963, 544
石橋中継ポンプ場	1, 528, 006	1, 784, 547	1, 750, 274	1, 029, 463	1, 611, 955
猪名川取水場	1, 057, 222	1, 197, 569	1, 434, 420	859, 579	1, 357, 512
配水場・水質モニターなど	1, 313, 055	1, 523, 400	1, 263, 353	1, 302, 395	1, 068, 733
下 水 道 事 業 庄内下水処理場	8, 961, 544	8, 634, 087	8, 340, 315	8, 337, 712	8, 001, 690
雨水・汚水ポンプ場など	905, 125	848, 395	882, 238	888, 757	827, 258
猪名川流域下水道原田処理場	49, 085, 090	46, 401, 910	46, 617, 390	47, 149, 270	43, 978, 820
숌 計	64, 245, 962	61, 674, 811	61, 575, 002	60, 813, 658	58, 142, 903

(2)都市ガス (単位: m³)

施設				_		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上	下	水	道	局	庁	舎	35, 237	35, 673	46, 518	52, 391	50, 061
水	道	事	業柴	原	浄 水	場	306	86	93	85	77
		É	<u></u>	計			35, 543	35, 759	46, 611	52, 476	50, 138

(3)液化石油ガス (単位: m³)

年度 施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
猪名川流域下水道原田処理場	116	114	168	105	138

(4)動力用燃料使用量(ガソリン)

(単位:ℓ)

施設				4	F度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上	下	水	道	事	業	24, 580	22, 244	21,804	19, 949	19, 020
猪名	川流	域下水	、道 原	田処理	場場	1, 556	1, 566	1, 411	1, 305	1, 267
		合	計			26, 136	23, 810	23, 215	21, 254	20, 287

(5)動力用燃料使用量(軽油)

(単位:ℓ)

				年	度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設						平成30年度	节和无平度	〒和2年度	行和3年度	77和4年度
上	下	水	道	事	業	5, 927	2, 897	2, 638	2, 969	2, 753
猪名	川流	域下力	、 道 原	田 処 理	場	634	506	642	760	593
		合	計			6, 561	3, 403	3, 280	3, 729	3, 346

(**6)重油** (単位: ℓ)

施設	年度 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業柴原浄配	水 場 20	122	158	95	101
下 水 道 事 業 庄内下水処	理場 21,92	7, 203	12, 368	15, 433	8, 555
雨水・汚水ポンプ	場など 16,43	8, 448	12, 218	14, 703	9, 659
猪名川流域下水道原田処	理 場 81,29	68, 757	59, 024	64, 579	33, 725
合 計	119, 91	2 84, 530	83, 768	94, 810	52, 040

(7)水道使用量 (単位: m³)

施設	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水 道 事 業	上下水道局庁舎	6, 261	6, 254	6, 453	6, 607	6, 498
	柴原浄配水場	727	667	1,015	532	470
下 水 道 事 業	庄内下水処理場	2, 811	2, 758	2, 676	2, 332	2, 472
	雨水・汚水ポンプ場など	1, 946	1, 553	1, 696	1, 418	1, 193
猪名川流域下力	k 道 原 田 処 理 場	41, 655	26, 787	20, 289	17, 674	10, 935
合	計	53, 400	38, 019	32, 129	28, 563	21, 568

(**8)工業用水道使用量** (単位: m²)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設	1,77	1 11 7 1 3 4			
下 水 道 事 業 庄内下水処理場	63, 868	58, 068	57, 109	50, 308	52, 614

(9)コピー用紙使用量 (単位:枚)

施設		_			年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上	下	水	道	事	業	2, 133, 150	2, 831, 275	2, 146, 540	2, 727, 100	2, 727, 100

(10)未利用エネルギーの利用 (単位: kWh)

(10)0[0]0]0]0					(十三::::::::::::::::::::::::::::::::::::
年度 施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小水力発電事業 寺 内 配 水 場	925, 671	928, 361	930, 855	887, 740	888, 388
野畑配水場	_	-	-	187, 258	242, 551
太陽光発電事業 新 田 配 水 場	299, 063	278, 650	274, 783	273, 950	275, 187
柿ノ木配水場	190, 685	165, 487	175, 230	154, 809	142, 423
消化ガス原田処理場	4, 233, 790	4, 209, 501	4, 194, 490	3, 883, 380	3, 427, 312
合 計	5, 649, 209	5, 581, 999	5, 575, 358	5, 387, 137	4, 975, 861

(11)熱エネルギーの有効利用 (単位: m³)

年度 施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 水 道 事 業 庄内下水処理場	126, 800	113, 600	95, 240	57, 590	59, 230
猪名川流域下水道原田処理場	31, 680	39, 840	42, 912	55, 344	51, 792
合 計	158, 480	153, 440	138, 152	112, 934	111, 022

(12)処理水の有効利用 (単位: m³)

年度 施設	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下 水 道 事 業 庄内下水処理場	2, 466, 000	2, 127, 900	2, 000, 940	1, 803, 120	1, 680, 410
猪名川流域下水道原田処理場	12, 039, 219	12, 061, 062	11, 878, 823	11, 426, 500	10, 425, 915
合 計	14, 505, 219	14, 188, 962	13, 879, 763	13, 229, 620	12, 106, 325

(13)消化ガスの有効利用(猪名川流域下水道原田処理場)

区分					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発	生	ガ	ス	量	5, 421, 623	5, 349, 581	5, 238, 340	4, 973, 130	5, 074, 461
使	用	ガ	ス	量	5, 317, 003	5, 215, 222	5, 198, 716	4, 808, 709	4, 957, 731
有	効	利	用	率	98.1%	97. 5%	99. 2%	96. 7%	97. 7%

9. 業務指標(PI)

(1)令和4年度業務指標(水道事業ガイドライン: JWWA Q 100: 2016に基づく)

CI(主要背景情報 Context Information の略)

	主要背景指標名(単位)	定義(式)	H30	R1	R2	R3	R4
の	給水人口規模(人)	現在給水人口	406,252	408,511	408,729	407,860	406,924
プロフィー ル	全職員数(人)	全職員数	150	152	151	151	147
	水源種別		原水·浄水 受水	原水·浄水 受水	原水·浄水 受水	原水·浄水 受水	原水·浄水 受水
システムのプロフィー	净水受水率(%)	净水受水量/年間取水量	85.9	85.4	86.9	90.3	86.8
ル	給水人口1万人当たり の浄水場数(箇所/1万人)	浄水場数/ (現在給水人口/10000人)	0.0251	0.0245	0.0245	0.0245	0.0246
	給水人口1万人当たり の施設数(箇所/1万人)	(浄水場+送·配水施設)/ (現在給水人口/10000人)	0.728	0.710	0.710	0.711	0.713
	有収水量密度(千m3/ha)	有収水量/計画給水面積	11.53	11.52	11.76	11.64	11.45
地域条件の プロフィー ル	水道メーター密度(個/km)	水道メーター数/配水管延長	236.7	239.7	241.2	243.5	246.3
	単位管延長(m/人)	(導+送+配水管延長)/現在 給水人口	2.032	1.985	1.990	2.003	2.006

PI(業務指標 Performance Indicator の略)

	百倧 Performance Indicator	О										
指標コード ()内は旧 コード		定義(式)	H30	正 確 性	R1	正確性	R2	正 確 性	R3	正 確 性	R4	正 確 性
A101 (1106)	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測 定回数	0.51		0.69		0.69		0.61		0.48	
A102 (1105)	最大カビ臭物質濃度水質基 準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A103 (1107)	総トリハロメタン濃度水質基 準比率(%)	[(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]× 100	20.0		20.0		20		20.0		25.0	
A104 (1108)	有機物(TOC)濃度水質基 準比率(%)	[(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/有機物水質基準値]×100	25.3		29.3		31.0		28.7		28.3	
A105 (1110)	重金属濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該重金属濃度/ 給水栓数)/水質基準値]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A106 (1111)	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(Σ給水栓の当該無機物質濃度 /給水栓数)/水質基準値]×100	16.0		16.0		15.7		15.8		15.1	
A107 (1113)	有機化学物質濃度水質基 準比率(%)	[(Σ給水栓の当該有機化学物質 濃度/給水栓数)/水質基準値]× 100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
A108 (1114)	消毒副生成物濃度水質基 準比率(%)	[(Σ給水栓の当該消毒副生成物 濃度/給水栓数)/水質基準値]× 100	25.0		30.0		35.0		29.0		45.0	
A109 (1109)	農薬濃度水質管理目標比率(一)	maxΣ(Xij/Gvj)	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
A201 (1101)	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	70		70		70		71		71	
A202 (1102)		給水栓水質検査(毎日)採水箇所 数/(現在給水面積/100)	27.3		27.3		27.3		27.3		27.3	
A203 (5002)	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	46.1		47.2		51.9		33.6		33.6	
A204 (1115)	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	98.2		98.2		98.3		98.3		98.4	
A205 (5115)	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽 水道数)×100	41.0		45.2		39.6		40.7		48.1	
A301 (2201)	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	1		1		1		0		2	
A302 (1116)	粉末活性処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正 確 性	R1	正確性	R2	正 確 性	R3	正確性	R4	正 確 性
A401 (1117)	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件 数)×100	0.4		0.4		0.4		0.4		0.4	
B101 (1004)	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	_		_		_		_		_	
B102 (1005)	取水量1m³当たり水源保全 投資額(円/m³)	水源保全に投資した費用/年間 取水量	0.37		0.41		0.50		0.69		0.52	
B103 (4101)	地下水率(%)	(地下水揚水量/年間取水量)× 100	_		_		_		_		_	
B104 (3019)	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)× 100	55.2		54.7		55.7		54.8		54.0	
B105 (3020)	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)× 100	60.1		58.0		61.6		59.5		58.8	
B106 (3021)	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	91.8		94.4		90.4		92.2		91.8	
B107 (2007)	配水管延長密度(km/km²)	配水管延長/現在給水面積	21.8		21.8		21.9		22.0		22.0	
B108 (5111)	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長) ×100	61.1		79.5		84.6		71.1		79.7	
B109 (新規)	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	9.6		11.6		12.6		13.3		12.8	
B110 (5107)	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	0.9		0.5		1.0		0.5		0.5	
B111 (新規)	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)× 100	98.9		99.4		98.9		99.4		99.4	
B112 (3018)	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)× 100	96.8		97.2		97.8		98.3		98.2	
B113 (2004)	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	0.92		0.92		0.90		0.92		0.93	
B114 2002	給水人ロー人当たり配水量 (L/日・人)	(一日平均配水量×1,000)/給水 人口	294		290		295		291		287	
B115 (2005)	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0		0		0		0		0	
B116 (2006)	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	

指標コード ()内は旧 コード		定義(式)	H30	正確性	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性
B117 (5110)	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装 機器の合計数)×100	42.5		44.2		44.2		39.6		44.0	
B201 (5101)	浄水場事故割合 (件/10年·箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/ 浄水場数	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
B202 (2204)	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	17.9		18.1		18.2		18.2		18.1	
B203 (2001)	和小人口一人ヨたり灯笛以	[(配水池有効容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 +緊急貯水槽容量)]×1,000/給水人口	136		134		134		134		135	
B204 (5103)	管路の事故割合 (件/100km)	管路の事故件数/(管路延長 /100)	4.2		2.3		2.9		2.4		1.8	
B205 (2202)	基幹管路の事故割合 (件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管 路延長/100)	1.3		0.0		1.3		1.3		0.0	
B206 (5104)		鉄製管路の事故件数/(鉄製管 路延長/100)	1.3		0.4		0.8		1.4		0.3	
B207 (5105)	非鉄製管路の事故割合(件 /100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄 製管路延長/100)	24.5		15.5		17.2		9.4		12.2	
B208 (5106)	給水管の事故割合 (件/1,000件)	給水管の事故件数/(給水件数 /1,000)	7.3		6.7		6.2		5.5		5.8	
B209 (5109)	給水人ロー人当たり平均断 水・濁水時間(時間)	Σ(断水・濁水時間×断水・濁水 区域給水人口)/現在給水人口	0.00		0.00		0.59		0.00		0.00	
B210 (新規)	災害対策訓練実施回数 (回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	12		15		12		14		24	
B211 (5114)	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	7.0		7.0		7.0		7.0		7.0	
B301 (4001)	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	電力使用量の合計/年間配水量	0.12		0.13		0.13		0.10		0.12	
B302 (4002)	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	エネルギー消費量/年間配水量	1.17		1.28		1.27		0.99		1.20	
B303 (4006)	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素 (CO2)排出量(g·CO2/m ³)	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	53		47		47		35		45	
B304 (4003)	再生可能エネルギー利用率(%)	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量 量)×100	0.35		0.32		0.35		0.43		0.35	
B305 (4004)	浄水発生土の有効利用率 (%)	(有効利用土量/浄水発生土量) ×100	_		_		_		_		_	

指標コード ()内は旧 コード		定義(式)	H30	正確性	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性
B306 (4005)	建設副産物のリサイクル率(%)	(リサイクルされた建設副産物量 /建設副産物発生量)×100	100.0		100.0		100.00		92.1		92.7	
B401 (5102)	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率 (%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管 延長)/管路延長]×100	86.0		86.0		85.8		85.8		85.8	
B402 (2107)	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.13		0.14		0.12		0.14		0.14	
B501 (2101)	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力) ×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
B502 (2102)	法定耐用年数超過設備率(%)	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	48.7		47.5		42.6		49.5		63.0	
B503 (2103)	法定耐用年数超過管路率 (%)	(法定耐用年数を超えている管 路延長/管路延長)×100	25.9		26.7		27.2		27.7		28.1	
B504 (2104)	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	1.06		1.11		1.09		1.09		1.10	
B505 (2105)	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
B601 (2206)	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能 力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602 (2207)	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設 能力/全浄水施設能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B602-2 (新規)	浄水施設の主要構造物耐 震化率(%)	【[(沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力)+(ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力】×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
B603 (2208)	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)× 100	11.3		11.3		11.3		11.3		11.3	
B604 (2209)	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有 効容量/配水池等有効容量)× 100	89.4		100.0		100.0		100.0		100.0	
B605 (2210)	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路総延長)×100	23.5		25.1		26.6		28.1		29.5	
B606 (新規)	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基 幹管路延長)×100	46.3		48.3		51.0		53.4		55.8	
B606-2 (新規)	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性の ある管路延長/基幹管路延長)× 100	64.0		65.9		68.4		69.8		72.4	
B607 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち 耐震管延長/重要給水施設配水 管路延長)×100	47.9		49.2		52.3		54.9		57.8	

指標コード ()内は旧 コード	業務指標名(単位)	定義(式)	H30	正確性	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性
B607-2 (新規)	重要給水施設配水管路の 耐震適合率(%)	(重要給水施設配水管路のうち 耐震適合性のある管路延長/重 要給水施設配水管路延長)× 100	61.5		62.8		66.1		67.9		70.7	
B608 (2216)	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配 水能力/一日平均配水量)×100	171.9		173.2		170.2		172.9		175.7	
B609 (2211)	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日 平均使用量 又は、平均塩素 剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用 量	49.1		38.3		49.6		60.5		42.4	
B610 (2212)	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日使用量	0.2		0.2		0.2		0.2		0.9	
B611 (2205)	応急給水施設密度 (箇所/100km²)	応急給水施設数/(現在給水面 積/100)	30.1		30.1		30.1		30.1		30.1	
B612 (2213)	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/(現在給水人口 /1,000)	0.0049		0.0049		0.0049		0.0049		0.0049	
B613 (2215)	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /1,000人)	車載用給水タンクの容量/(現在 給水人口/1,000)	0.016		0.016		0.016		0.016		0.016	
C101 (3001)	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収 益)/(営業費用-受託工事費)] ×100	109.3		108.9		110.8		105.5		104.6	
C102 (3002)	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/(営 業費用+営業外費用)]×100	109.5		109.1		111.0		106.8		106.6	
C103 (3003)	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	109.5		110.9		111.0		106.8		106.6	
C104 (3004)	累積欠損金比率(%)	[累積欠損金/(営業収益一受託 工事収益)]×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C105 (3005)	繰入金比率(収益的収入分) (%)	(損益勘定繰入金/収益的収入) ×100	0.6		0.5		0.5		0.5		0.4	
C106 (3006)	繰入金比率(資本的収入分)	(資本勘定繰入金/資本的収入 計)×100	16.9		12.3		15.5		13.0		12.8	
C107 (3007)	職員一人当たり給水収益 (千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	60,159		59,915		49,176		47,826		47,138	
C108 (3008)	給水収益に対する職員給与 費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	19.0		19.4		18.7		18.3		18.6	
C109 (3009)	給水収益に対する企業債利 息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	6.4		5.8		5.3		4.8		4.4	
C110 (3010)	給水収益に対する減価償却 費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	23.1		23.2		23.8		24.7		25.9	

指標コード ()内は旧 コード		定義(式)	H30	正確性	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性
C111 (3011)	給水収益に対する建設改良 のための企業債償還元金 の割合(%)	(建設改良のための企業債償還 元金/給水収益)×100	25.0		23.9		26.2		28.1		29.5	
C112 (3012)	給水収益に対する企業債残 高の割合(%)	(企業債残高/給水収益)×100	337.9		340.0		340.3		340.5		343.2	
C113 (3013)	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	99.4		99.7		101.9		97.4		96.6	
C114 (3014)	供給単価(円/m³)	給水収益/年間総有収水量	161.1		160.5		156.5		156.1		156.4	
C115 (3015)	給水原価(円/m³)	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	162.0		161.1		153.6		160.2		161.9	
C116 (3016)	1箇月当たり家庭用料金 (10m³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(ロ 径13mm)の基本料金+10m ³ 使 用時の従量料金	1,036		1,056		1,056		1,056		1,056	
C117 (3017)	1箇月当たり家庭用料金 (20m³)(円)	1箇月当たりの一般家庭用(ロ 径13mm)の基本料金+20m ³ 使 用時の従量料金	2,451		2,497		2,497		2,497		2,497	
C118 (3022)	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	152.1		160.6		161.0		169.1		160.5	
C119 (3023)	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計] ×100	43.2		44.0		45.2		46.7		47.0	
C120 (3024)	固定比率(%)	[固定資産/(資本金+剰余金+ 評価差額など+繰延収益)]× 100	206.4		198.9		191.9		187.8		185.6	
C121 (3025)	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	(建設改良のための企業債償還 元金/当年度減価償却費)×100	124.1		118.2		126.1		130.3		129.9	
C122 (3026)	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益)/ [(期首固定資産+期末固定資 産)/2]	0.19		0.18		0.18		0.17		0.17	
C123 (3027)	固定資産使用効率 (m ³ /10,000円)	年間配水量/有形固定資産	11.2		11.0		11.0		10.6		10.3	
C124 (3109)	職員一人当たり有収水量 (m ³ /人)	年間総有収水量/損益勘定所属 職員数	373,000		373,000		314,000		306,000		301,000	
C125 (5005)	料金請求誤り割合 (件/1,000件)	誤料金請求件数/(料金請求件 数/1,000)	0.11		0.04		0.07		0.07		0.07	
C126 (5006)	料金収納率(%)	(料金納入額/調定額)×100	89.6		89.5		89.5		90.0		90.2	
C127 (5007)	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/(給水件数 /1,000)	6.5		4.9		2.9		4.0		5.8	

指標コード ()内は旧 コード		定義(式)	H30	正確性	R1	正確性	R2	正確性	R3	正確性	R4	正確性
C201 (3101)	水道技術に関する資格取得 度(件/人)	職員が取得している水道技術に 関する資格数/全職員数	2.20		2.19		2.06		2.06		2.22	
C202 (3103)	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	9.3		12.3		3.0		2.2		3.4	
C203 (3104)	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間 ×受講人数)/全職員数	7.2		10.2		2.6		2.3		6.8	
C204 (3105)	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100	81.4		80.6		66.7		64.3		41.2	
C205 (3106)	水道業務経験年数度 (年/人)	職員の水道業務経験年数/全職 員数	21		21		21		21		21	
C206 (6001)	国際協力派遣者数(人・日)	Σ(国際協力派遣者数×滞在日 数)	0		0		0		0		0	
C207 (6101)	国際協力受入者数(人・日)	Σ(国際協力受入者数×滞在日 数)	0		7		0		0		0	
C301 (5008)	検針委託率(%)	(委託した水道メータ数/水道 メータ設置数)×100	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	
C302 (5009)	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場能力/全 浄水場能力)×100	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	
C401 (3201)	広報誌による情報の提供度 (部/件)	広報誌などの配布部数/給水件 数	1.7		1.7		1.3		1.7		1.6	
C402 (新規)	インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	272	*	143	*	185	*	178	*	231	*
C403 (3204)	水道施設見学者割合 (人/1,000人)	見学者数/(現在給水人口 /1,000)	0.48		0.72		0.00		0.00		0.43	
C501 (3202)	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	0.089		0.088		0.069		0.078		0.061	
C502 (3203)	アンケート情報収集割合 (人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水 人口/1,000)	5.03		6.51		0.30		0.39		3.51	
C503 (3112)	直接飲用率(%)	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	77.4		68.4		0.0		0.0		0.0	
C504 (3205)		水道サービス苦情対応件数/(給 水件数/1,000)	0.06		0.06		0.07		0.05		0.03	
C505 (3206)	水質に対する苦情対応割合 (件/1,000人)	水質苦情対応件数/(給水件数 /1,000)	0.00		0.01		0.12		0.00		0.00	
C506 (3207)	水道料金に対する苦情対応 割合 (件/1,000人)	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.01		0.08		0.38		0.03		0.01	

PI(業務指標 Performance Indicator の略)

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
Op 10	施設の老朽化率(管きょ)	(各)(地) 耐用年数超管きょ延長/ 下水道維持管理延長× 100	%	13.900	16.600	19.600	22.300	33.000
Op 20	管きょ調査率	(各)(地) 管きよ調査延長/下水道 維持管理延長×100	%	2.07	2.53	4.75	2.69	2.60
Op 30	管きょ改善率	(各)(地) 改善(更新・改良・修繕) 管きょ延長/下水道維持 管理延長×100	%	0.596	0.537	0.544	0.694	0.552
Op 40	取付け管調査率	(各) 取付け管調査箇所数/取 付け管総箇所数×100	%	4.333	3.826	4.193	3.133	2.453
Ор 50	取付け管改善数 (10万か所当たり)	(各) 取付け管改善箇所数/取 付け管総箇所数×10 ⁵	箇所	1,149	858	989	1,055	837
Ор 60	管きょ1km当たり陥没か所数	(各)(地) 道路陥没箇所数/下水 道維持管理延長	箇所 /km	0.0577	0.0462	0.0610	0.0731	0.0449
Op 70	管きょ1m当たり維持管理経 費	(地) 維持管理管きょ費/下水 道維持管理延長	円/m	392	349	427	375	377
Ot 10	主要設備の経年化率 (庄内下水処理場及び各ポ ンプ場)	(各) 主要設備の経過年数の総 計/主要設備の標準的耐用 年数の総計×100	%	143	144	145	142	140
Ot 20	水処理プロセス余裕率 (庄内下水処理場 + 流域下 水道)	(地) (1-現在晴天時最大処 理水量/現在晴天時処 理能力)×100	%	14.2	18.9	17.9	15.8	19.2
Ot 30	非常時電源確保率 (庄内下水処理場)	(各)(地) 非常用電源が確保でき ている処理場数/所管の 全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 40	施設の耐震化率(建築) (庄内下水処理場)	(各) 耐震化した建設施設数/ 耐震化が必要な建設施 設数×100	%	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 50	目標水質達成率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(BO D)/水質調査回数(BO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 60	目標水質達成率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(CO D)/水質調査回数(CO D)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 70	目標水質達成率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(S S)/水質調査回数(SS) ×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 80	目標水質達成率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- N)/水質調査回数(T- N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 90	目標水質達成率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 目標水質達成回数(T- P)/水質調査回数(T- P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Ot 100	臭気基準遵守率 (庄内下水処理場)	(各) 基準遵守回数(臭気)/ 調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
Ot 110	水処理電力原単位 (庄内下水処理場 + 流域下 水道)	(下)(地) 使用電力量(水処理)/ 年間総汚水処理水量	kWH/m³	0.329	0.312	0.300	0.307	0.315
Ot 120	水処理使用消毒剤原単位 (庄内下水処理場 + 流域下 水道)	(下)(地) 使用消毒剤量/年間総 汚水処理水量×10 ⁶	g/m³	6.55	6.10	6.26	6.01	6.25
U 10	雨水排水整備率	(各)(地) 整備済面積/雨水計画 面積×100	%	81.9	81.9	82.0	82.1	82.1
U 20	法定水質基準遵守率(BOD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(B OD)/法廷試験水質調査回 数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 30	法定水質基準遵守率(COD) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(C OD)/法廷試験水質調査回 数(COD)×100	%	-	-	-	-	-
U 40	法定水質基準遵守率(SS) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(S S)/法廷試験水質調査回 数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 50	法定水質基準遵守率(T-N) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T-N)/法廷試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 60	法定水質基準遵守率(T-P) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(T-P)/法廷試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 70	法定水質基準遵守率(大腸 菌群数) (庄内下水処理場)	(各) 法定水質基準遵守回数(大腸 菌群数)/法廷試験水質調査回 数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
U 80	管きょ等閉塞事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 事故発生件数/下水道 処理人口×10 ⁵	件	13.0	11.5	10.3	9.3	12.0
U 90	第三者人身事故発生件数 (10万人当たり)	(各)(地) 第三者人身事故発生件 数/下水道処理人口× 10 ⁵	件	0	0	0.245	0.245	0
U 100	下水道サービスに対する苦 情件数 (10万人当たり)	(各)(地) 苦情総件数/下水道処 理人口×10 ⁵	件	192	198	185	192	162
U 110	苦情処理率	(各) 1週間以内に処理した苦 情件数/苦情総件数× 100	%	92.0	94.9	93.2	93.4	93.2
U 120	下水道使用料(一般家庭用)	(地) 各自治体の算出方法に よる	円	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292
U 130	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/下水道処理人口	円/人	5,473	5,562	5,691	5,931	6,261
U 140	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(資本費)	(地) 資本費(汚水分)/下水 道処理人口	円/人	3,530	3,516	3,580	3,581	3,584
U 150	下水道処理人口1人当たり 汚水処理費(維持管理費+資 本費)	(地) 汚水処理費/下水道処 理人口	円/人	9,004	9,078	9,271	9,512	9,844
U 160	職員1人当たり下水道 使用料収入	(地) 下水道使用料収入/職 員数	円/人	40,273,138	38,885,488	33,153,882	32,634,338	32,947,894

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
U 170	職員1人当たり年間有収水 量	(地) 年間有収水量/損益勘 定職員数	千m³/ 人	601	578	491	479	481
M 10	1人・1日当たり平均有収水量	(地)(各) (年間有収水量/年間実 日数)/下水道処理人口	m³/人	0.296	0.294	0.300	0.299	0.295
M 20	有収率	(地) 年間有収水量/年間総 汚水処理水量×100	%	67.9	67.9	67.4	67.5	71.1
M 30	経常収支比率	(地)(各) (営業収益+営業外収 益)/(営業費用+営業外 費用)×100	%	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
M 40	繰入金比率 (収益的収入分)	(地)(各) 損益勘定繰入金(雨水処理負担金 実繰入額+他会計補助金実繰入額 +他会計繰入金実繰入額+損益勘 定他会計借入金)/収益的収入× 100	%	30.8	32.7	32.3	33	33.7
M 50	繰入金比率 (資本的収入分)	(地) (他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借 入金)/資本的収入×100	%	4.65	2.44	3.26	2.57	2.53
M 60	使用料単価	(地) 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m³	84.4	84.1	82.3	82.1	82.8
M 70	汚水処理原価	(地) 汚水処理費/年間有収 水量×1000	円/m³	83.3	84.4	84.8	87.1	91.5
M 80	汚水処理原価 (維持管理費)	(地) 汚水処理費(維持管理 費)/年間有収水量× 1000	円/m³	50.6	51.7	52.0	54.3	58.2
M 90	汚水処理原価(資本費)	(地) 汚水処理費(資本費)/ 年間有収水量×1000	円/m³	32.7	32.7	32.7	32.8	33.3
M 100	経費回収率	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費×100	%	101.3	99.6	97.1	94.2	90.5
M 110	経費回収率(維持管理費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(維持管理費) ×100	%	166.6	162.6	158.2	151.1	142.3
M 120	経費回収率(資本費)	(地) 下水道使用料収入/汚 水処理費(資本費)× 100	%	258.4	257.2	251.5	250.3	248.5
M 130	要員の公務・労務災害発生 件数 (処理水量100万m ³ 当たり)	(各)(地) 休業4日以上公務·労務災 害年間発生件数/年間総汚 水処理水量×10 ⁶	件/100 万m ³	0.015	0	0.015	0	0
E 10	晴天時汚濁負荷削減率 (BOD) (庄内下水処理場)	(下) [1-(放流水質(BOD)/ 流入水質(BOD))]× 100	%	95.6	96.8	95.8	96.1	95.8
E 20	再生水の使用率 (庄内下水処理場)	(下) 再生水利用量/高級処 理水量×100	%	12.0	9.9	9.3	8.5	8.4
E 30	下水汚泥リサイクル率 (庄内下水処理場)	(下) 汚泥利用量/発生汚泥 量×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

番号	業務指標名	定義(式)	単位	H30	R1	R2	R3	R4
E 40	処理人口1人当たり 温室効果ガス排出量	(各)(地) 下水道事業に伴う温室効果 ガスCO2換算排出量/下水 道処理人口×100	kg- CO ₂ /人	11.2	8.57	8.48	10.5	10.5
E 50	下水排除基準に対する適合率	(各) 適合件数/採水件数× 100	%	82.8	78.0	88.3	83.1	84.4
E 60	環境基準達成のための 高度処理人口普及率	(各) 高度処理実施区域内人 ロ/高度処理が必要な区 域の人口	%	52.4	52.4	52.4	52.5	52.9
E 70	合流式下水道改善率	(各) 合流式下水道改善面積/合 流区域面積(社会資本整備 重点計画に関する指標)	%	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
М	総収支比率	(地) 総収益/総費用(法適 用)	%	109.2	109.4	107.1	105.3	103.5
М	有形固定資産減価償却費率	(地) 有形固定資産減価償却 累計/(償却資産-資本 剰余金)	%	33.7	34.8	37.1	39.4	41.4
М	累積欠損金比率	(地) 当年度未処理欠損金/ (営業収益一受託工事 収益)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
М	自己資本構成比率	(地) (自己資本金+剰余金) /負債·資本合計	%	31.2	31.5	31.9	32.9	33.2
М	固定資産対長期資本比率	(地) 固定資産/(固定負債+ 資本金+剰余金)	%	167.0	164.0	161.0	159.0	157.0
М	企業債償還元金対減価償却 費率	(地) 企業債償還元金/当年 度減価償却費	%	44.3	42.3	41.8	43.2	43.4
М	流動比率	(地) 流動資産/流動負債	%	132.1	136.3	143.0	168.6	167.0
М	固定資産使用効率 (庄内下水処理場 + 流域下 水道)	(地) 総処理水量/有形固定 資産	m³/ 万円	7.41	7.39	7.79	7.79	7.17
М	下水道処理施設最大稼働率 (庄内下水処理場)	(地) 1日最大処理水量/処理 能力	%	94.7	100.0	97.4	99.8	90.0

Op…Operate pipe(運転管理 管きょ)

Ot…Operate treat(運転管理 水処理)

U…User(ユーザー・サービス)

M···Management(経営)

E…Environment(環境)

令和5年(2023年)発行

発行所 豊中市上下水道局

経営部 経営企画課

〒560-0022

豊中市北桜塚 4 丁目 11 番 18 号

TEL: 06-6858-2921